

別紙（議案第9号関係）

第7次

平取町総合計画(案)

令和8(2026)年度 ▶▶ 令和17(2035)年度

Biratori Town Master Plan

みんなで作ろう！
びらとりの未来（あした）！



北海道平取町
令和8年3月

写真：幌尻(ポロシリ)岳

目次

I 計画の策定にあたって	1
1 計画策定の目的	2
2 計画の位置付け	3
3 計画の期間と構成	5
4 計画策定の経過	6
(1) 計画策定の経過	6
(2) 町民参加の取組	8
5 平取町をとりまく時代の流れ	9
(1) 人口減少・少子高齢化	9
(2) 気候変動への適応・脱炭素社会	9
(3) 高度情報化	9
(4) 住民主役	10
(5) 安全安心	10
(6) 持続可能な開発目標（SDGs）	10
6 まちづくりの現状と課題	12
(1) 位置・地勢	12
(2) 歴史・沿革	13
(3) 人口・就業人口	13
(4) 行財政運営	15
(5) 町民の声	16
(6) 現行計画（第6次平取町総合計画）の評価	28
(7) まちづくりの課題	32
(8) 第6次・第7次 平取町総合計画 比較・変更点概要	33
II 基本構想	38
1 平取町の将来人口	39
2 平取町の将来像	40
3 将来像のイメージ図	41
4 計画の体系	42
5 計画の推進に向けて	43
III 基本計画	44
第1編 教育・文化	45
第1章 学校教育	46
第2章 社会教育	48
第3章 アイヌ文化	50
第4章 歴史・文化財	52
第2編 保健・医療・福祉	54
第1章 健康づくり	55
第2章 地域医療	57
第3章 高齢者福祉（地域包括ケア）	59
第4章 障がい者福祉	61
第5章 地域共生・生活支援	63
第6章 アイヌ福祉	65
第3編 子ども・子育て支援	66

第1章	妊娠・出産・子育て支援	67
第2章	保育・幼児教育	68
第3章	地域の子育て支援	69
第4章	仕事と子育ての両立	71
第4編	産業	72
第1章	農業	73
第2章	林業	75
第3章	商工業	77
第4章	雇用・人材育成	79
第5編	観光	81
第1章	観光基盤	82
第2章	観光資源	83
第3章	観光プロモーション	84
第4章	観光体制	85
第6編	ゼロカーボン・環境共生	86
第1章	脱炭素・エネルギー	87
第2章	循環型社会	89
第3章	自然環境	90
第4章	景観・公園	91
第7編	安全・安心なまちづくり	93
第1章	防犯・交通安全	94
第2章	防災・減災	96
第3章	消防・救急	98
第4章	道路・交通	100
第5章	水道・生活排水・河川	102
第6章	情報通信	104
第7章	住環境・住宅	105
第8章	土地利用	107
第8編	協働・参画のまちづくり	108
第1章	住民協働・コミュニティ	109
第2章	人権尊重・多様性	111
第3章	広報・広聴	112
第4章	行財政運営	113
第5章	行政サービス・DX	115
附属資料		117
	諮問・答申文書	118
	町民憲章	120

I

計画の策定にあたって

- 1 計画策定の目的
- 2 計画の位置付け
- 3 計画の期間と構成
- 4 計画策定の経過
- 5 平取町をとりまく時代の流れ
- 6 まちづくりの現状と課題



1 計画策定の目的

平取町では、昭和42年度から46年度の第1次総合計画、昭和47年度～昭和56年度の第2次総合計画、昭和60年度～平成6年度の第3次総合計画、平成7年度～平成16年度の第4次総合計画、平成18年度～平成27年度の第5次総合計画、平成28年度～令和7年度までの第6次総合計画と、それぞれの時代で社会情勢に沿ったまちづくり計画を策定してきました。

こうした中、新型コロナウイルス感染症の世界的大流行による長期化したコロナ禍の影響や、その後の国際情勢等の影響によるエネルギー価格や物価の高騰など不確実性の時代を背景に、デジタル技術は急速に普及してきました。また、持続可能な開発目標（SDGs）の広がり、脱炭素社会の実現に向けた取組が加速し、人々の価値観も変化してきました。

国内に目を向けると、人口減少、少子化、高齢化の波は収まらず、東京圏への一極集中の流れも続いており、地域活性化が重要な課題となっています。経済面では長らく続いたデフレ経済から脱却する動きが見られるものの、不安定な国際情勢、円安に伴うエネルギーや原材料価格の高騰、人件費の増加を背景とする物価上昇の動きに地方経済の対応が追い付いていない状況です。また、気候変動による極端な気象が続くなど、一次産業への影響、災害リスクが高まっており、これまでとは異なる社会経済状況となっています。

このような状況の中で、次代に向かって長期的視点からめざすべき将来像、基本目標を町民・議会・行政で共有し、町民と一体となって取り組み、総合的かつ計画的な町政運営を図るために、新たな計画である「第7次平取町総合計画」を策定します。

【平取町の総合計画の経過】

次期	名称	期間	キャッチフレーズ
第1次総合計画	平取町総合振興計画	昭和42年度～昭和46年度	
第2次総合計画	第2期平取町総合振興計画	昭和47年度～昭和56年度	豊かで美しい町づくりを目指して
第3次総合計画	平取町発展計画	昭和60年度～平成6年度	みなぎる活力と心いれあう町 びらとり
第4次総合計画	平取町発展計画21	平成7年度～平成16年度	人とみどり輝くユーカウの里
第5次総合計画	第5次平取町総合計画	平成18年度～平成27年度	ひとりひとりがまちづくりの 主役です 輝くびらとり未来 につなごう
第6次総合計画	第6次平取町総合計画	平成28年度～令和7年度	みんなでつくる、未来へつな ぐ。あふれる笑顔 平取

2 計画の位置付け

●まちづくりの方向を示す計画

日々複雑多様化している社会経済情勢を的確にとらえ、平取町が未来に向かって持続的な発展ができるよう、長期的視点からめざすべき将来像や基本目標を設定し、その実現に向けてそれぞれの役割において推進すべき基本的な取組の方向性を示す計画です。

●まちづくりの最上位の計画

本計画は平取町のまちづくりの方向性をまとめた行政計画であり、町で策定されているすべての行政分野での計画（ビジョン等を含む）の中で最上位の計画と位置付けられます。

●行政各分野の基本的方向性を示す指針的計画

行政分野には、法令に基づく計画や独自に策定した計画など様々なものがありますが、これら個別行政分野における基本的方向性を示す指針的計画となります。

●総合計画策定の根拠

本計画は、平取町自治基本条例第 17 条に基づき策定されるものです。

平取町自治基本条例

(総合計画)

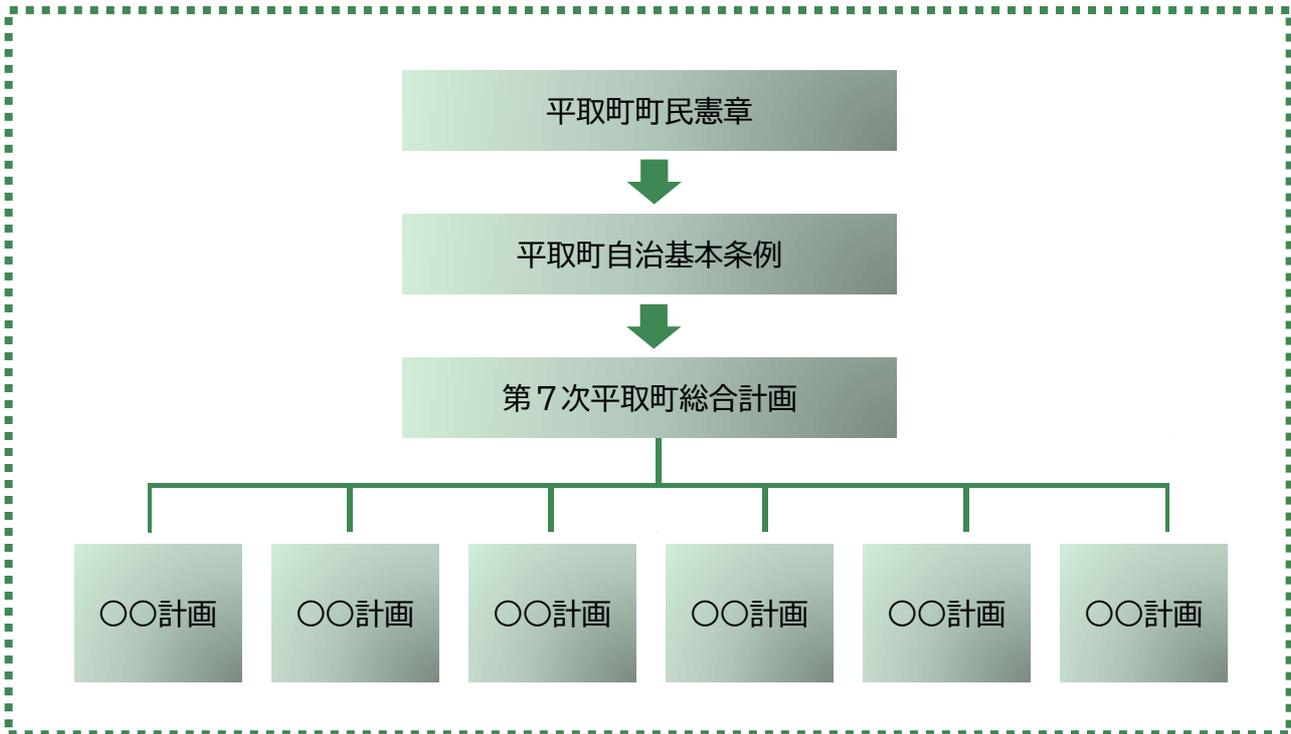
第 17 条 町は、総合的かつ計画的な町政運営を行うため、めざすべき将来像などを明らかにした基本構想とこれを具体化するための基本計画で構成する総合計画を、町民の参加を経て策定し議会の議決を経なければなりません。

2 執行機関は、総合計画を最上位の計画と位置づけ、町が行う政策は、災害復旧事業などの緊急を要するものを除き、総合計画に基づいて実施しなければなりません。

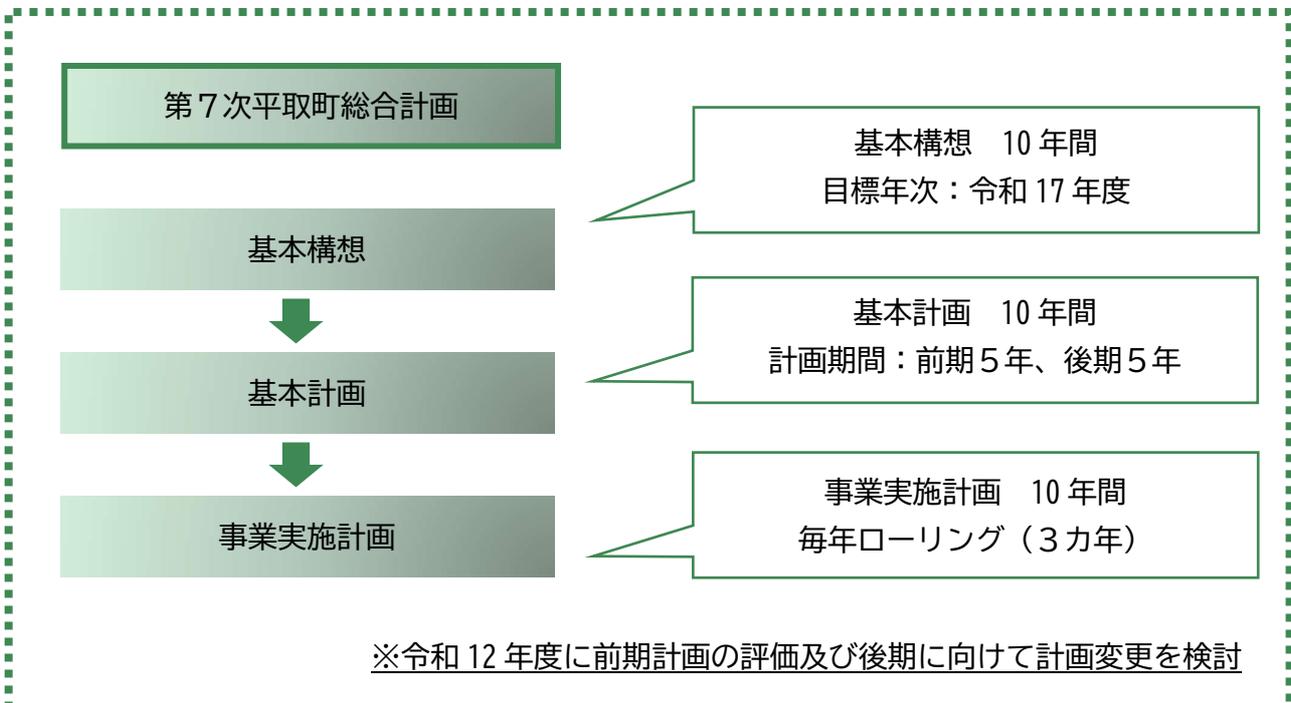
3 執行機関は社会経済情勢の変化に弾力的に対応するため、第 1 項に規定する基本計画を審議会などの検討を経て、必要に応じ見直すとともに、事業の進行を管理し、その状況を公表しなければなりません。

4 各分野における個別計画等は、総合計画との調整を図って策定するとともに、策定後においても総合計画との調整を図りながら進行を管理しなければなりません。

計画体系概念図



※「Ⅲ 基本計画」の各章に、関連する個別計画名を記載しております。



※上記に限らず、社会情勢、町情勢の変遷に応じて、計画変更の検討が必要な場合は、随時「平取町総合計画審議会」を開催し、計画内容の見直しについて審議します。

3 計画の期間と構成

●計画期間

本計画は、令和8年度（2026年度）を初年度とし令和17年度（2035年度）を目標年度とする10カ年とします。

●計画期間の前期と後期

基本計画の前半5年間（令和8年度～令和12年度）を前期計画、後半5年間（令和13年度～令和17年度）を後期計画とします。



●計画の構成

この計画は、「計画の策定にあたって」、「基本構想」、「基本計画」、「事業実施計画」で構成します。

★計画の策定にあたって

計画策定の目的や位置付け、期間、策定方法、「まちづくりの現状と課題」を記載します。

★基本構想

平取町のめざすまちの将来像を示し、その実現に向けたまちづくりの方向性や目標を記載します。

★基本計画

基本構想で描かれた将来像を達成するために基本目標を掲げ、必要な施策を分野ごとに定め、その施策の達成目標を記載します。

★事業実施計画

基本計画に基づきその手段の具体的な進め方を記載します。「事業実施計画」は年度毎に見直すローリング方式とします。

4 計画策定の経過

(1) 計画策定の経過

日程	内容	構成等
令和7年7月22日	第1回第7次平取町総合計画策定委員会を開催 (概要) 計画策定の進め方、計画策定支援業務、計画策定に向けた具体的な業務内容について	場所：平取町役場 委員：11名 オブザーバー：2名
令和7年9月16日	第2回第7次平取町総合計画策定委員会を開催 (概要) 次期計画における成果指標 (KPI) の定め方、計画期間、骨子案などの議論	場所：平取町役場 委員：11名 オブザーバー：2名
令和7年10月14日	第1回平取総合計画審議会を開催 (概要) これまでの取組、進捗状況の報告、次期総合計画構成案 (骨子) について説明	場所：平取町役場 委員：14名 事務局：5名 オブザーバー：1名
令和7年11月26日	第3回第7次平取町総合計画策定委員会を開催 (概要) アンケート追加調査等の報告、第7次平取町総合計画 (素案) について	場所：平取町役場 委員：12名 オブザーバー：1名
令和7年12月15日	第2回平取総合計画審議会を開催 (概要) アンケート追加調査等の報告、高校生座談会、若者WSの報告、第7次平取町総合計画 (素案) など	場所：平取町役場 委員：9名 事務局：4名 オブザーバー：2名
令和8年1月19日	第4回第7次平取町総合計画策定委員会を開催 (概要) 第7次平取町総合計画 (素案)、第7次平取町総合計画概要版 (案)、パブリックコメントの実施など	場所：平取町役場 委員：11名 オブザーバー：1名
令和8年2月2日	第3回平取総合計画審議会を開催 (概要) キャッチフレーズの最終選考、パブリックコメントの実施、第7次平取町総合計画 (案) の変更部分について、スケジュールの確認など	場所：平取町役場 委員：11名 事務局：4名 オブザーバー：1名
令和8年2月12日	第5回第7次平取町総合計画策定委員会を開催 (概要) パブリックコメントの結果、第7次平取町総合計画 (案) の変更部分について、概要版 (案)、子ども簡易版 (案)、総合計画説明会の実施についてなど	場所：平取町役場 委員：10名 オブザーバー：1名
令和8年2月25日	第4回平取総合計画審議会を開催 (概要) パブリックコメントの結果、第7次平取町総合計画 (案) について、概要版 (案)、子ども簡易版 (案)、総合計画説明会の実施についてなど	場所：平取町役場 委員：10名 事務局：4名 オブザーバー：2名
令和8年2月25日	第7次平取町総合計画 (案) を町長へ答申	審議会会長
令和8年3月6日	議会審議 議件：第7次平取町総合計画の策定について	
令和8年1月22日 ～2月3日	パブリックコメント実施 意見書提出 1名 5件、意見交換会 延べ13名 26件	【意見交換会】 1月22日(木) 7名参加 1月29日(木) 6名参加

●策定委員会の構成

12名（副町長、総務課長、建設水道課長、産業課長、生涯学習課長、保健福祉課長、観光商工課長、アイヌ施策推進課長、町民課長、まちづくり課長、まちづくり課主幹、まちづくり課地域戦略係長）

●審議会の構成

14名（平取町自治振興会、平取町教育委員会教育委員、平取町農業委員会、平取町社会福祉協議会、平取アイヌ協会、連合北海道平取地区連合会、びらとり農業協同組合、平取町商工会、沙流川森林組合、一般公募）

(2) 町民参加の取組

① まちづくりアンケート

調査期間：(町民アンケート) 令和7年2月14日(金)～3月5日(水)
(中高生アンケート) 令和7年1月27日(月)～2月20日(木)

回答者：290名(町民)
111名(中高生)

内容：第7次総合計画を策定するために必要な町民ニーズを把握し、計画策定の基礎資料とすることを目的としてアンケート調査を実施しました。
また、本町の将来を担う世代の視点も不可欠であるとの認識のもと、町民アンケートに加え、中学生及び高校生を対象としたアンケート調査も実施しました。

② 街頭インタビュー・地域住民へのヒアリング

開催日時：令和7年7月17日(木)～7月18日(金)

参加者：健診結果説明会の参加者 計58名

内容：「まちの課題」や「将来のまちづくり」などについての聞き取り。

③ 関係団体ヒアリング・地域住民への追加アンケート

開催日時：令和7年8月～10月

参加者：追加アンケート回答者 計58名

内容：「これからの平取町に大切なこと」などについての聞き取り。

④ 町長と地域との懇談会

開催日時：令和7年8月～10月

参加者：計102名

内容：懇談会では、次期総合計画に向けた貴重なご意見を多数いただいたほか、「平取町の“これから”を考えるアンケート」にもご回答いただきました。

⑤ 高校生座談会

開催日時：令和7年10月24日(金)

参加者：平取高校1・2年生(生徒会役員+参加希望者) 計7名

内容：これからの平取町がどんなまちになってほしいか等

進め方：進行役からインタビュー形式で一人ずつ聞き取り

⑥ 若者・若手職員ワークショップ

開催日時：令和7年11月17日(月)

参加者：若者・役場若手職員 計32名

内容：これからの平取町に期待することや私たちの手で実現したい未来等

進め方：グループワーク形式で実施

⑦ パブリックコメント

実施期間：令和8年1月22日(木)～2月3日(火)まで

意見数：意見書の提出 1名 5件(うちファックス1名)

意見交換会(延べ) 13名 26件

5 平取町をとりまく時代の流れ

(1) 人口減少・少子高齢化

日本の人口は近年減少局面を迎えており、2070年には総人口が9,000万人を割り込み、高齢化率は39%の水準になると推計されています。

また、団塊の世代が全て75歳以上となる2025年には、75歳以上の人口が全人口の約18%となり、2040年には65歳以上の人口が全人口の約35%に達すると推計されています。

平取町においても、総人口は令和2（2020）年で4,776人となっており、平成27（2015）年と比較して約1割減少しています。直近の状況を見ても、令和7（2025）年12月時点での人口は4,361人となっており、人口減少傾向が続いているのが現状です。また、本町の人口動態をみると、ここ数年は出生数が減少しており、令和3年の22人から、令和6年には13人、令和7年には10人となるなど低調に推移しています。一方で、死亡数は年間80～90人前後で推移しており、出生数が死亡数を大きく下回る「自然減」の拡大が総人口減少の主因となっています。

また、社会動態においては、進学や就職に伴う若年層の転出による「社会減」が発生している一方で、基幹産業である農業現場における外国人技能実習生や新規就農者等の受け入れが転入者数を下支えしており、人口減少のスピードを緩やかにする重要な役割を果たしています。

年代別にみると、年少人口（0歳～14歳）と生産年齢人口（15歳～64歳）は下降し続けている一方で、老年人口（65歳以上）の総人口に占める割合は増加傾向となっており、令和2（2020）年では3割以上となっています。

(2) 気候変動への適応・脱炭素社会

近年、豪雨災害や記録的な猛暑など、気候変動に伴う自然災害の激甚化・頻発化が世界的な課題となっています。日本においても2050年までにカーボンニュートラルを目指すことを宣言し、地域の取組を推進しています。

そのような中、平取町では、令和4年12月に宣言した「ゼロカーボンシティ」の実現に向け、地球温暖化という課題に住民、事業者、行政が一体となり、温室効果ガス排出量の削減を行うための施策や再生可能エネルギー導入目標を定めた「平取町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を策定しました。

脱炭素を通じた持続可能なまちづくりに向け、温室効果ガスの吸収源となる森林資源の保全整備と循環利用を図りながら、施設への木質バイオマスや太陽光などの再生可能エネルギー設備導入を検討しています。

(3) 高度情報化

近年、デジタル技術の急速な進展により、社会の在り方や行政サービスの提供方法が大きく変化しています。スマートフォンやIoT機器の普及、AIの活用、クラウド環境の整備などにより、住民の生活はますますデジタル化され、行政にも迅速かつ柔軟な対応が求められる時代となっています。

こうした情勢をふまえ、平取町では、令和7年9月に「平取町情報化推進計画」を策定しました。これまでの個別的な情報化施策を体系化し、町民の利便性向上、行政運営の効率化、地域課題の解決を目指していきます。

(4) 住民主役

平取町では、平成20年3月に自治基本条例が制定され、同年4月から施行されました。これにより、まちづくりに、町民の意見を十分反映するための仕組みが整えられました。町や議会は、町民への分かりやすい情報提供に努め、町民も行政やまちづくりに関心をもって参画いただくよう、それぞれが責務を果たし、一歩ずつ改革していくことになります。

(5) 安全安心

平取町では、地域の防災に関し、災害予防、災害応急対策及び災害復旧等の災害対策を実施するにあたり、防災関係各機関がその機能のすべてを用いて町民の生命、身体及び財産を自然災害や事故災害から保護するため、地域防災計画を作成しています。

本町の防災の万全を期することを目的とし、第7次平取町総合計画と連携しながら推進していきます。

(6) 持続可能な開発目標 (SDGs)

SDGsとは、地球上の「誰一人として取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現を目指す取組で、世界規模で17のゴールと169のターゲット、232の指標を定めています。

平取町においても、将来にわたり安心して暮らし続けることのできる地域社会づくりを進めることはSDGsの達成にもつながることから、本総合計画にSDGsの理念・目標等と照らし合わせて、達成の取組を推進します。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



【SDGs 17の目標】

<p>1 貧困をなくそう</p> 	<p>目標1 【貧困】 あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる</p>	<p>10 人や国の不平等をなくそう</p> 	<p>目標10 【不平等】 各国内及び各国間の不平等を是正する</p>
<p>2 飢餓をゼロに</p> 	<p>目標2 【飢餓】 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する</p>	<p>11 住み続けられるまちづくりを</p> 	<p>目標11 【持続可能な都市】 包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する</p>
<p>3 すべての人に健康と福祉を</p> 	<p>目標3 【保健】 あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する</p>	<p>12 つくる責任 つかう責任</p> 	<p>目標12 【持続可能な消費と生産】 持続可能な生産消費形態を確保する</p>
<p>4 質の高い教育をみんなに</p> 	<p>目標4 【教育】 すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する</p>	<p>13 気候変動に具体的な対策を</p> 	<p>目標13 【気候変動】 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる</p>
<p>5 ジェンダー平等を実現しよう</p> 	<p>目標5 【ジェンダー】 ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力の強化を行う</p>	<p>14 海の豊かさを守ろう</p> 	<p>目標14 【海洋資源】 持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する</p>
<p>6 安全な水とトイレを世界中に</p> 	<p>目標6 【水・衛生】 すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する</p>	<p>15 陸の豊かさも守ろう</p> 	<p>目標15 【陸上資源】 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する</p>
<p>7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに</p> 	<p>目標7 【エネルギー】 すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する</p>	<p>16 平和と公正をすべての人に</p> 	<p>目標16 【平和】 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する</p>
<p>8 働きがいも経済成長も</p> 	<p>目標8 【経済成長と雇用】 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセントワーク）を促進する</p>	<p>17 パートナリシップで目標を達成しよう</p> 	<p>目標17 【実施手段】 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する</p>
<p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p> 	<p>目標9 【インフラ、産業化、イノベーション】 強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る</p>		

(2) 歴史・沿革

町名の平取は、アイヌ語の「ピラ・ウトゥル」(崖の間) から由来しています。

明治13(1880)年、門別村外17村を管轄する沙流郡戸長役場の管轄に属していましたが、明治32(1899)年に平取外八ヶ村として分村しました。

大正12(1923)年、全道的な戸長役場制度の廃止と二級町村制の施行により、平取村と改称されました。昭和29(1954)年に町制が施行され、平取町となりました。

平成11(1999)年、国は市町村合併を推進するとし、平取町も日高西部3町(平取町・門別町・日高町)や、胆振東部2町(鶴川町・穂別町)との合併協議を行いましたが、平成16(2004)年、平取町が目指す合併の協議ができなくなったことを主な理由として自立を選択しました。

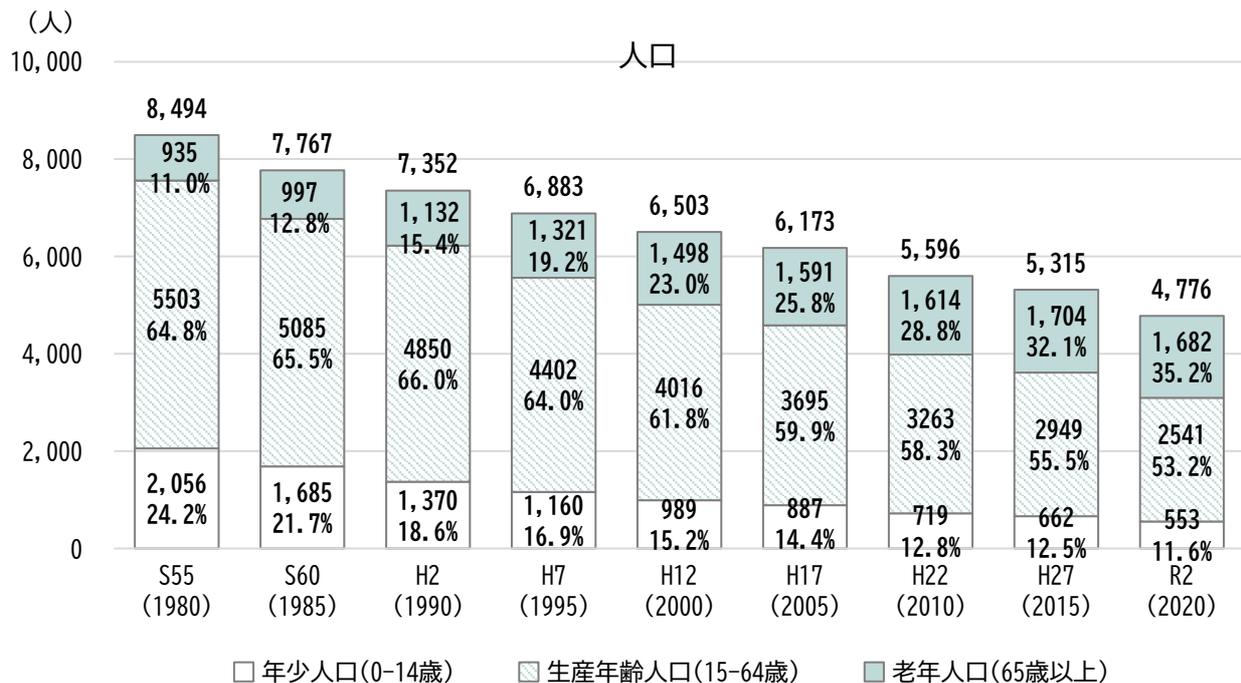
(3) 人口・就業人口

①人口

町内の総人口は令和2(2020)年で4,776人となっており、平成27(2015)年と比較して約1割減少しています。年代別にみると、年少人口(0歳~14歳)と生産年齢人口(15歳~64歳)は下降し続けている一方で、老年人口(65歳以上)の総人口に占める割合は増加傾向となっており、令和2(2020)年では3割以上となっています。

総人口が減少し続ける中、老年人口(65歳以上)が総人口の約3割を占めるようになってきていることから、今後若い世代を増やしていくために、移住・定住促進や子育て支援の充実などの取組が求められます。

1世帯あたりの人員も平成7(1995)年の2.6人から2.1人と減少しているとともに、3世代世帯の減少が顕著となっており、高齢単独世帯や高齢夫婦世帯の孤立なども懸念されます。



出典：国勢調査(各年10月1日)

②地区別人口の推移

人口の推移

(単位：人)

地区	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年	令和 2 年	令和 7 年	令和 12 年	令和 17 年
本町地区	4,039	3,908	3,716	3,443	3,179	2,954	2,659	2,381
振内地区	1,530	1,366	1,218	1,110	901	820	738	660
貫気別地区	1,104	987	853	762	696	538	484	433
合計	6,673	6,261	5,787	5,315	4,776	4,312	3,881	3,474

出典：平成 12 年～平成 22 年は第 6 次総合計画から転記。平成 27 年と令和 2 年は国勢調査の基礎数値。令和 7 年以降は社人研が推計した総人口から試算。

※本町地区：川向、紫雲古津、去場、荷菜、本町、小平、二風谷

※振内地区：長知内、幌毛志、振内町、岩知志、仁世宇、豊糠

※貫気別地区：荷負、貫気別、旭、芽生



③就業人口

産業別就業者数をみると、第三次産業の就業者割合が一番多くなっています。町の主要産業である第一次産業については、就業者数全体の減少にともなう減少が続いており、令和 2 (2020) 年を昭和 55 (1980) 年と比較すると約 4 割減少しています。

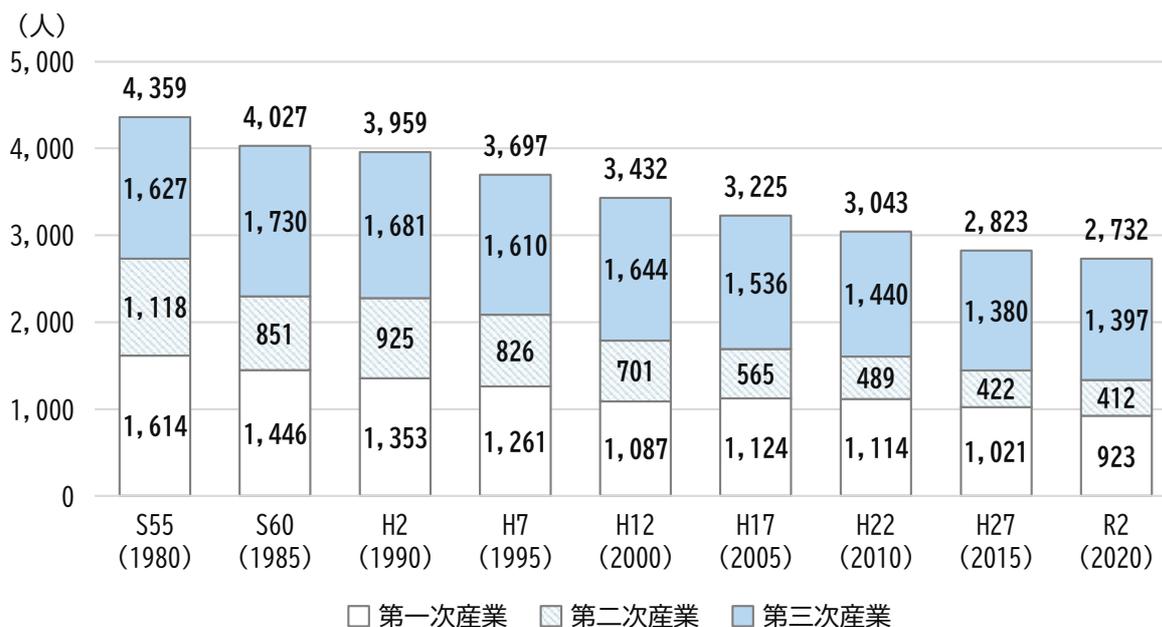
就業者数は昭和 55 (1980) 年の 4,359 人から令和 2 (2020) 年には 2,732 人となり、40 年間で 1,627 人の減少となっています。

完全失業率をみると、平成 17 (2005) 年をピークとして、以降は下降しており、令和 2 (2020) 年には 2.3% となっています。同じく下降推移している北海道と比べても低くなっています。

働き方の多様性を考慮した労働環境の整備や就労支援により、就業者数の底上げが必要です。

第一次産業の就業者数減少においては担い手の高齢化も考えられることから、新たな担い手の育成が重要となります。

産業別就業者数



出典：国勢調査（各年10月1日）

(4) 行財政運営

職員数については、平成27（2015）年度以降で大きな変化はありませんが、民間企業との採用スケジュールの差異に加え、全国的にも顕著な若手職員の離職率の高まり（下表参照）などから本町においても地方自治の担い手不足が生じています。

歳出決算額は、増減を繰り返しながら増加傾向となっています。

財政力指数は、0.16から0.19の間で推移しています。

町の実質公債費比率は年々上昇（令和2年 4.8%、令和3年 5.5%、令和4年 7.1%、令和5年 8.5%、令和6年 9.3%）しており、健全化に向け、計画的な財政運営が求められます。

若手の離職の増大→10年間で3.1倍

一般行政職30歳未満の離職者数	
2013年（平成25年）	1,564人
2015年（平成27年）	2,059人
2017年（平成29年）	2,402人
2019年（令和元年）	3,318人
2021年（令和3年）	3,637人
2022年（令和4年）	4,244人
2023年（令和5年）	4,863人

総務省「地方公務員の退職状況等調査」より

平取町役場職員の近年における依願退職者の推移（2026年2月現在）

年度	職名	退職者数
2020年度(令和2年度)	主事	2人
2021年度(令和3年度)	主事	2人
	課長	1人
2022年度(令和4年度)	主事	1人
	主幹	1人
	専門職	1人
2023年度(令和5年度)	課長	1人
	主事	2人
	専門職	2人
2024年度(令和6年度)	課長	1人
	主事	3人
	技師	1人
	係長	1人
2025年度(令和7年度)	主幹	1人
	主査	1人
	専門職	1人
計		22人

(5) 町民の声

①まちづくりアンケート

■調査概要

	調査対象	調査方法	調査時期
町民アンケート	18歳以上の町民 ※18歳以上には高校3年生を含む。平取高校生については別途、生徒向けのアンケート調査を実施しているが、設問内容が異なるため、重複回答を認める。	令和7年2月14日発行のまちだよりにアンケート調査用紙を折込。家族内の複数回答には二次元コードによるインターネット入力又はアンケート調査用紙を印刷し配布。郵送もしくはインターネットによる回答。	令和7年2月14日(金)～3月5日(木)
中高生アンケート	平取中学校、振内中学校、平取高校の生徒	学校を通じてアンケート調査用紙の配布を依頼。紙のみで二次元コードはなし。	令和7年1月27日(月)～2月20日(木)

■回収状況

		配布件数(件)	有効回答(件)	有効回答(%)
町民アンケート	郵送回収	2,063	169	14.1%
	ネット回収		121	
	合計		290	
中高生アンケート		145	111	76.5%

②街頭インタビュー、地域団体・関係団体ヒアリング、地域住民への追加アンケート

第7次平取町総合計画策定に係る各種調査の件数と割合について、当初14.1%に留まっていた一般回答率は、ヒアリングやワークショップといった多角的なアプローチを取り入れることで、約3割まで向上させることができました。

各種追加調査	健診結果説明会への参加者ヒアリング	回答者：58名
	まる元交流会参加者へのアンケート調査	回答者：37名
	町長との地域懇談会参加者へのアンケート調査	回答者：102名
	町主催等イベント参加者へのアンケート調査	回答者：55名
	子育て世代へのアンケート調査 (ママcafé・児童館イベント)	回答者：30名

町民アンケート とりまとめ結果	住みよさ	住みよい			住みにくい		
		令和2年 42.1%	(前回比) +5.5	令和7年 47.6%	令和2年 19.1%	(前回比) +4.0	令和7年 23.1%
	定住意向	定住意向あり			定住意向なし		
		令和2年 73.0%	(前回比) +1.9	令和7年 74.9%	令和2年 21.0%	(前回比) ▲6.9	令和7年 14.1%
<p>●平取町の住みよさ、定住意向は概ね横ばい傾向。</p> <p>●平取町のイメージは「自然豊か」「静かでのんびり」「歴史・文化がある」が上位3であることも前回調査と同様の傾向。</p> <p>●どのような町であってほしいかは、7割前後の町民が「保健・医療・福祉が充実し安心して暮らせるまち」を望む傾向、前回調査と同様。「地場産品を活かした加工製造業などが盛んなまち」を望む声が前回調査と比べ8ポイント高くなっている点が今回調査の特徴。</p> <p>●「学校の施設や設備などの教育環境づくり」「医療機関の整備や医療体制の充実」「農業の後継者対策、新規就農支援」「日常の買い物や通院などの利便性」「行政運営の効率化、財政の健全化」が各分野で最も重要度が高い取組となっており、特に「日常の買い物や通院などの利便性」が前回調査と比べ14.6ポイント高くなっている点が今回の特徴。</p> <p>●デジタル技術を活用したまちづくりには5割強が「良いと思う」と回答。一方、デジタル機器を保有していない人も1割強いることも念頭に置く必要がある。</p> <p>●デジタル技術を活用した行政サービスは「住民票や所得証明などの交付申請をスマホやパソコンからできる」「役場での手続き（申請や届け出）をスマホやパソコンからできる」を4割強の人が望んでいる。</p>							
中高生アンケート とりまとめ結果	住みよさ	住みよい			住みにくい		
		平成26年 48.8%	(前回比) ▲11.0	令和7年 37.8%	平成26年 12.9%	(前回比) +13.2	令和7年 26.1%
	定住意向	定住意向あり			定住意向なし		
		平成26年 39.3%	(前回比) ▲13.2	令和7年 26.1%	平成26年 32.4%	(前回比) +14.4	令和7年 46.8%
<p>●平取町が住みよいと感じている人、定住意向がある人は10ポイント以上の減少傾向。一方、住みにくいと感じている人、定住意向がない人は10ポイント以上の増加傾向。</p> <p>●平取町に住みたくない理由は「買い物や外食が不便だから」が7割強で最も高い。</p> <p>●平取町のイメージは「自然豊か」「歴史・文化がある」「静かでのんびり」が上位3であることも前回調査と同様の傾向。前回調査と比べ「歴史・文化がある」が20.1ポイント高くなった点が今回調査の特徴。</p> <p>●約半数が「保健・医療・福祉が充実し安心して暮らせるまち」「事故や犯罪、災害、公害のない安全なまち」を望んでいる。</p> <p>●6割強が「お店や施設を増やし、にぎわいのあるまちにする」に注力してほしいと回答している。住みたくない理由として「買い物や外食が不便だから」が最も高くなっていることから、若者の流出を防ぐための重要な取組と考えられる。また、「バスなどの交通機関や、道路・水道などのインフラを整備して暮らしを便利にする」「公園や広場など、中高生も集える場所を整備する」なども前回調査と比べ10ポイント以上高くなっている。</p> <p>●デジタル技術を活用したまちづくりには6割弱が「良いと思う」と回答。</p> <p>●4割強が「地域の交通がもっと便利になるサービス」「学校の授業や勉強に役立つデジタルサポート」「まちのイベントやお祭りの情報がすぐ分かるアプリ」が暮らしやすいまちづくりになると回答。</p>							

まちづくりアンケート地区別の特徴

● 本町地区（対象：川向、紫雲古津、去場、荷菜、本町、小平、二風谷）

本町地区では、「今後、平取町がどのような町であってほしいか」についてのアンケート結果で、「生活環境が整備され、景観の美しいまち」が他の地区より高くなっています。

また、「町民活動・行政活動の充実について」のアンケート結果で、「行政運営の効率化、財政の健全化」が他の地区より高くなっています。

その他、「保健・医療・介護・福祉の向上について」のアンケート結果では、「民生委員や社会福祉協議会、ボランティア活動の充実」が他の地区より高くなっています。

「教育・文化の推進について」のアンケート結果では、「学力向上のための学校の教育内容の充実」、「公民館や図書館などの生涯学習施設の整備運営」がそれぞれ他の地区より高くなっています。

● 振内地区（対象：長知内、幌毛志、振内町、岩知志、仁世宇、豊糠）

振内地区では、「教育・文化の推進について」のアンケート結果で、「学校の施設や設備などの教育環境づくり」、「人材育成のための研修・交流事業」がそれぞれ他の地区よりも高くなっています。

また、「産業の振興について」のアンケート結果で、「農業の後継者対策、新規就農支援」が他の地区より高くなっています。

その他、毎日の暮らしの中で、「もっとこうだったら良いのに」と感じることについてのアンケート結果では、「働く場所（多様な業種や働き方）がもっと増えること」が他の地区より高くなっています。

「これからも平取町に住み続けたいと思いますか」についてのアンケート結果では、「ずっと住みたい」と「できれば住み続けたい」のを合わせた“住み続けたい”が、他の地区より高くなっています。

● 貫気別地区（対象：荷負、貫気別、芽生、旭）

貫気別地区では、「生活環境の向上について」のアンケート結果で、「日常の買い物や通院などの利便性」、「バスなど交通の利便性」、「道路の整備」が他の地区より高くなっています。

また、「保健・医療・介護・福祉の向上について」のアンケート結果で、「健診・予防接種など保健活動の充実」、「グループホームなど高齢者施設の整備」が他の地区より高くなっています。

その他、「あなたが、これからの平取町にとって「特に大切だ」と思うことについて」のアンケート結果では、「子どもや若い人たちが町に残り、集まってくること」が他の地区より高くなっています。

平取町のイメージについてのアンケート結果では、「自然豊か」が他の地区より高くなっています。

将来に向けて特に大切だと思うこと（地区別・年齢別順位）

<まちづくりアンケートの結果を集計>

● 地区別

項目名（考えに近いものを3つまで選択）	本町地区	振内地区	貫気別地区
1. 安心して医療を受けられること	1位	2位	4位
2. 産業が振興し、雇用の場が生まれること	2位	1位	2位
3. 安全に暮らせること	5位	5位	6位
4. 世代を超えて交流できる機会や、地域の活動が活発になること	7位	7位	3位
5. 子どもや若い人たちが町に残り、集まってくる	3位	3位	1位
6. 町の自然や歴史・文化が大切にされ、魅力として活用されること	6位	6位	7位
7. 移住・定住の促進や、新しいことに挑戦する人への支援が充実すること	4位	3位	5位
8. その他	8位	8位	8位

● 年齢別

項目名（考えに近いものを3つまで選択）	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上
1. 安心して医療を受けられること	3位	3位	1位	1位	1位	2位
2. 産業が振興し、雇用の場が生まれること	1位	1位	2位	2位	2位	7位
3. 安全に暮らせること	4位	5位	4位	4位	6位	2位
4. 世代を超えて交流できる機会や、地域の活動が活発になること	6位	6位	7位	6位	7位	5位
5. 子どもや若い人たちが町に残り、集まってくる	2位	2位	3位	3位	4位	1位
6. 町の自然や歴史・文化が大切にされ、魅力として活用されること	7位	7位	6位	7位	5位	5位
7. 移住・定住の促進や、新しいことに挑戦する人への支援が充実すること	5位	4位	4位	4位	3位	4位
8. その他	8位	8位	8位	8位	8位	8位



■ 本町地区 ■ 振内地区 ■ 貫気別地区 ■ 未回答

■ 20代 ■ 30代 ■ 40代 ■ 50代 ■ 60代 ■ 70代 ■ 80代 ■ 未回答

これからの平取町のまちづくりで重視すべきこと（地区別・年齢別順位）
 <町民アンケート及びまちづくりアンケートの結果を集計>

● 地区別

項目名（考えに近いものを3つまで選択）	本町地区	振内地区	貫気別地区
①保健・医療・福祉が充実し安心して暮らせるまち	1位	1位	2位
②事故や犯罪、災害、公害のない安全なまち	3位	5位	6位
③地場産物を生かした加工製造業などが盛んなまち	2位	2位	3位
④生活環境が整備され、景観の美しいまち	5位	8位	7位
⑤農林業などの主要産業が盛んなまち	4位	3位	1位
⑥歴史やアイヌ文化などを守り創造性豊かな教育文化のまち	7位	7位	8位
⑦自然や歴史などを生かした観光のまち	9位	9位	9位
⑧スポーツ・文化・地域活動が盛んなまち	8位	6位	4位
⑨魅力ある商業活動が盛んなまち	6位	4位	4位
⑩その他	10位	10位	10位

● 年齢別

項目名（考えに近いものを3つまで選択）	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上
①保健・医療・福祉が充実し安心して暮らせるまち	3位	1位	1位	1位	1位	1位
②事故や犯罪、災害、公害のない安全なまち	5位	5位	5位	6位	3位	4位
③地場産物を生かした加工製造業などが盛んなまち	1位	2位	2位	3位	5位	2位
④生活環境が整備され、景観の美しいまち	7位	6位	7位	8位	2位	3位
⑤農林業などの主要産業が盛んなまち	2位	3位	3位	2位	4位	5位
⑥歴史やアイヌ文化などを守り創造性豊かな教育文化のまち	8位	8位	9位	5位	7位	7位
⑦自然や歴史などを生かした観光のまち	9位	9位	8位	9位	8位	8位
⑧スポーツ・文化・地域活動が盛んなまち	6位	7位	6位	4位	9位	9位
⑨魅力ある商業活動が盛んなまち	4位	4位	4位	7位	6位	6位
⑩その他	10位	10位	10位	10位	10位	10位

まちづくりアンケート調査の選択項目「1.安心して医療を受けられること」は、①へ配分。「2.産業が振興し、雇用の方が生まれること」「5.子どもや若い人たちが町に残り、集まってくること」「7.移住・定住の促進や、新しいことに挑戦する人への支援が充実すること」は、③⑤⑨へ配分（※）。「3.安全に暮らせること」は②へ配分。「4.世代を超えて交流できる機会や、地域の活動が活発になること」は⑧へ配分。「6.町の自然や歴史・文化が大切にされ、魅力として活用されること」は④⑥⑦へ配分（※）して順位を求めています。（※配分は町民アンケートの回答傾向（得票数の割合）に合わせて比例配分しています。）

③地域懇談会

■開催概要

開催日時：令和7年8月～10月

参加者：114名

●本町地区（対象：川向、紫雲古津、去場、荷菜、本町、小平、二風谷）

◇教育・子育て

- ・小中学校へのエアコン設置やタブレット更新により学習環境が良くなった。
- ・公設塾の成果（学力向上）が見えない。当初の目的が達成されているのか疑問。
- ・児童数減少により、同級生が少なく同性の友人がいない。将来的な学校統合の検討が必要ではないか。

◇福祉・高齢者

- ・75歳以上への温泉無料券や100円入浴制度は、高齢者の負担が少なく良い制度なので継続してほしい。（低所得者への手厚い配分などの見直し案含む）
- ・補聴器購入補助について、高価な製品の足しになるよう支援してほしい。

◇産業・雇用

- ・IT産業など、一次産業以外の企業誘致にも力を入れてほしい。
- ・ワーキングホリデー事業をもっと計画的に進めてほしい。

◇観光・PR

- ・国立公園化、幌尻(ポロシリ)岳、アイヌ文化の3要素を強く結びつけ、町としてもっと積極的にPR活動を行うべき。

◇ゼロカーボン

- ・バイオマス事業の進捗が見えない。情報を公開し明確な方針を示してほしい。

◇生活環境・インフラ

- ・二風谷の公衆トイレが汚いので綺麗に管理してほしい。
- ・市街地（本町・荷菜）や山側（みどりが丘）への熊対策として、電気柵やフェンスの設置を検討してほしい。
- ・主要道路にはみ出している立ち木や、道路の段差、橋の老朽化などの整備・改修をしてほしい。
- ・防犯灯の取替補助基準が分かりにくいので見直してほしい。
- ・自然環境破壊につながる太陽光パネル建設を規制する条例を制定してほしい。
- ・防災行政無線の放送が音割れして聞き取りにくい。改善してほしい。
- ・町民の意見を直接聞くための窓口（以前の「ひざびらとり」のようなもの）を設置してほしい。
- ・熊の出没情報をもっと迅速に伝達してほしい（LINE等の活用）。

◇防災・治水

- ・河川（堤内）に柳が繁茂し水流が悪くなっている。浸水被害防止のため対策してほしい。
- ・大雨の際に用水路や道路下の排水管から水が溢れるため、浚渫（しゅんせつ）や管を大きくするなどの対策をしてほしい。

◇ 住宅事情

- ・町内の空き家バンクへの登録が少ない課題に対し、登録を促進してほしい。
- ・町営住宅が不足しているように感じる。増やしてほしい。
- ・二風谷地区に住宅がなく、住みたい若者や後継者がいても住めない。アパート建設支援や空き家の買い上げなど、踏み込んだ対策をしてほしい。
- ・二風谷の教員住宅の空き部屋などを一般町民も利用できるよう柔軟に活用してほしい。
- ・生活館近くの古い公営住宅の解体と駐車場整備の計画を進めてほしい。

◇ その他

- ・ふるさと納税に関し、使い道を明確にした「ガバメントクラウドファンディング型」の推進や、寄附者との関係を維持する「特別町民制度」を作ってはどうか。
- ・総合計画の予算規模や財源についてもっと分かりやすく説明し、町民と危機感を共有すべき。

● 振内地区（対象：長知内、幌毛志、振内町、岩知志、仁世宇、豊糠）

◇ 教育・高校

- ・平取高校の魅力化について、「良い大学に入れる」ことだけでなく、町への愛着やUターンを促すような教育方針であってほしい。
- ・高校のハワイ研修は生徒募集の客寄せではないか。参加費以外に高額な小遣いが必要で断念する生徒もいる。
- ・全国からの生徒募集のための学生寮新築について、その必要性や財源を懸念する。
- ・学校統合が進むことで、若い世代が地域から離れていかないか心配である。

◇ 農業・産業

- ・スマート農業の導入機器は高額でありハードルが高いため、支援を検討してほしい。
- ・農業をはじめ人手が足りない職場が多いため、ハローワークのような職業紹介・斡旋機能を町で整備してほしい。
- ・先進的な農業技術を持つ企業の誘致を進め、地元農家が学ぶ機会や若者の雇用につなげてほしい。

◇ 地域振興・イベント

- ・「アイヌ関連交付金に依存しない自立経済」が必要ではないか。
- ・和牛・トマトまつりのチケット販売方法について、高齢者への配慮や当日券の用意など、より多くの人に参加できるよう改善してほしい。
- ・すずらん観賞会の出店が少なく寂しい。町民参加型（中高生の販売体験など）のイベントにしてはどうか。

◇ 生活環境・インフラ

- ・物価高騰の中、敬老会への助成金が長年変わっていないため増額を検討してほしい。
- ・町道の樹木伐採、段差解消、街灯の修理を行ってほしい。
- ・旧長知内生活館の敷地の草刈りを継続して行ってほしい。
- ・個人の省エネ補助は良いが、町外資本による大規模太陽光パネル設置には懸念があるため、規制や歯止めをかける方針が必要。

- ・振内地区の墓地へ向かう旧国道沿いの道がぬかるむため、簡易舗装でも良いので整備してほしい。
- ・道路舗装計画（ニセウエコランド奥）の工期短縮、道路の陥没補修、ふれあい館の雨漏り修理などを要望する。
- ・現在の防災無線は聞こえない地域が多いため、各戸への受信機設置など改善が必要。

◇移住政策

- ・新規就農希望者が他町へ変更した事例への危機感がある。就農支援だけでなく、子育てなど生活全般の魅力を強化・発信すべき。
- ・移住支援策（移住支援金制度）が「東京 23 区からの移住者」に限定されている点に疑問がある。
- ・移住・定住促進のため、ログハウスや教員住宅などの空き家を部署の垣根を越えて一元管理し、柔軟に提供できるようにしてほしい。

◇その他

- ・総合計画策定のアンケート回答率が低い。関心のない層（サイレントマジョリティ）の意見をどう反映させるかが課題。

●貫気別地区（対象：荷負、貫気別、芽生、旭）

◇教育・子育て

- ・地元（町内在住）の高校生が（帰りの）スクールバスに乗れない、寮に入れないなどの制度はおかしい。少子化対策や支援の観点から改善を求める。
- ・「こども万博」が素晴らしいイベントだったので、来年以降も続けてほしい。
- ・クマの出没により子どもたちの通学路の安全が脅かされている。
- ・町立病院に小児科が欲しい。
- ・土日や夏場などに子どもを預けられる場所が欲しい（特に農家）。

◇農業・土地利用

- ・耕作放棄地などの荒地に太陽光パネルを設置することは雇用創出にもつながるため、条例を緩和して活用すべき。
- ・農地へのソーラーパネル建設は規制し、農地を守ってほしい。
- ・農業分野等で外国人労働者が増えている。彼らの住む場所の確保が必要。
- ・スマート農業推進にあたり、圃場の携帯電波環境を改善してほしい。
- ・荒廃した畑や田んぼの復元（除草、抜根など）に対し、行政の助けが不可欠。

◇生活環境・インフラ

- ・荷負の公衆トイレが夏場に臭いがきつくハエもひどいため、水洗化などで改善してほしい。
- ・国道から町に入った際の道道沿いの木々がうっそうとしており町の印象が悪い。視界確保のため対応が必要。
- ・町営住宅（貫気別やすらぎ寮裏）の斜めの階段が冬場凍結して危険なので改善してほしい。

◇住宅・空き家

- ・住宅リフォームや空き家対策の補助金上限額が低すぎる。
- ・リフォーム補助の条件にある「地元業者の利用」について、業者数が少ないため縛りをなくしてほしい。

・外国人労働者や若者が住む場所が不足している。旧貫気別中学校の改築で寮を建設してはどうか。

◇ その他

- ・クマ出没を通報した後、注意喚起の看板が設置されていないことがあったと聞いているので、迅速かつ正確な情報伝達体制を構築してほしい。
- ・若者が何を求めているか具体的な調査が必要。田舎暮らしを望む若者に向けた魅力発信を行うべき。
- ・奨学金制度を充実させ、医療職などが町に戻って就職した場合の返済免除などを検討してほしい。
- ・義経神社の花火大会中止について、町として補助金や継続的な支援を検討してほしい。

④高校生座談会

■開催概要

開催日時：令和7年10月24日（金）

開催場所：平取高校ウエカラパ・ホール

参加者：平取高校1・2年生（生徒会役員＋参加希望者） 計7名

話し合いテーマ・内容	意見（抜粋）
①平取町ってどんなまち？	自然豊か、どこにいても景色がいい 公共交通が不便、気軽に遊びに行けない
②どんなまちになってほしい？	アイヌ文化の魅力がいっぱい伝わるまち 公共交通機関がたくさんあるまち
③これからのことを教えて！	若者が働ける場所、バイトする場所がほしい 近場で日用品が買えるお店がほしい
④最後にこれだけは伝えたい！	放課後、みんなで集まれる場所がほしい 高校生が運営するカフェがほしい 高校にエアコンがほしい



Q. 町長に伝えたいこと、叶えたいこと

- ・自然はそのまま活かしたカフェ（高校生が主の）をつくりたい
- ・公共交通機関を増やしてほしい



Q. 将来どんなまちになってほしい

- ・アットホームなまちを残しつつ、たくさん買い物ができるところがあるまち
- ・遊べて人と交流できるところがあって活気のあるまち
- ・医療機関がたくさんあるまち



⑤若者・若手職員ワークショップ

■開催概要

第7次平取町総合計画策定に係る若者・若手職員ワークショップ

開催日時：令和7年11月17日（月）

参加者：若者・若手職員 計32名

話し合いテーマ・内容	意見（抜粋）
①平取町の自慢（良いところなど）	自然豊か、素晴らしい景色がみられる、幌尻岳 農産ブランドがある、トマト・和牛・黒豚・お米等 空港や都市に近い
②平取町の課題	人口減少、少子高齢化 若者が住む場所を増やす、公営住宅が老朽化しているので、綺麗な 借りられる住宅を増やす 公共交通が不便で、大きい病院に行けない
③10年後、どんなまちにしたい？	若年層が住みたいと思えるまち 移住者に選ばれるまち、戻ってきたくなる、住みやすいまち 町内での子ども同士の交流が盛んなまち
④これからの平取町に期待すること	若者、移住者増加、そのための施策 若者の居場所、若者が関わり続けられる町 雇用の確保、観光業とかで色々な人を呼び込む
⑤～将来像「〇〇な町」～	世代問わず魅力的な町／色々な人が来たくなる町 若者が帰ってきたくなる・移り住みたくなる町 若者が輝ける町／いきいきと暮らせる町 子どもが戻ってきたくなる町



⑥パブリックコメント

■パブリックコメントの実施概要

開催日時：令和8年1月22日（木）から2月3日（火）まで

意見の募集結果	
意見提出人数	1名（ファックスによる提出）
提出意見数	5件（うち計画に反映したもの1件）

■意見交換会の実施概要

開催日時：令和8年1月22日（木）、1月29日（木）

参加者：13名

意見の募集結果	
意見数	26件（うち計画に反映したもの1件） ※意見交換会でいただいたご意見についても、パブリックコメントと同様に扱っています。

主なご意見の概要と町の対応

	意見の内容	町の対応
(1)移住・定住施策と関係人口の考え方	・「関係人口の創出」に重点が移ることで、移住・定住促進に消極的に見えるとのご意見をいただきました。	・町としては、関係人口の創出は将来的な移住者増加につなげるための段階的戦略と位置づけており、移住・定住を諦めるものではありません。ご意見を踏まえ、移住・定住施策への積極的な姿勢がより明確に伝わるよう、計画（案）の表現を見直しました。
(2)子育て・教育環境の維持	・保育園や学校の維持、学校間交流の充実など、地域の核としての教育施設の重要性に関するご意見をいただきました。	・学校・保育園は地域コミュニティの核であり、定住対策としても重要であるとの認識のもと、関係人口創出や移住施策と連動させながら取り組んでいきます。
(3)観光振興・アイヌ文化の発信	・道外・国外への情報発信、Wi-Fi整備や多言語対応、広域連携、ストーリー性の構築などのご提案をいただきました。	・宿泊施設や受入環境の課題を認識しており、観光協会等とも連携しながら、広域的な視点や回遊性の向上を含めた観光振興を進めていきます。
(4)防災対策・個別避難計画	・個別避難計画の進捗や、町内会との連携、情報共有の在り方についてご意見をいただきました。	・個人情報保護との両立を図りながら、自治会・民生委員等と連携し、具体的な紐づけ作業を進めるとともに、体制や進め方についても改善を図ってまいります。
(5)若者・女性の定住と居場所づくり	・若者や女性の流出対策、居場所づくり、空き店舗の活用、ワンストップ相談窓口の設置などについてのご提案がありました。	・地域おこし協力隊等の活用を含め、相談体制の明確化やモデル事業（賑わいレンタルスペース等）の展開を図り、若者・女性の関係人口創出および定住につなげていきます。
計画への反映について	・計画（基本構想・基本計画）の表現を修正したもの：2件 ・実施段階での検討課題として整理したもの：その他多数	

(6) 現行計画（第6次平取町総合計画）の評価

第7次平取町総合計画の策定にあたり、令和3年度から令和7年度までの各施策の取組状況を分野別に整理しました。整理にあたっては、役場内部における検証として、各課に現行計画の評価・検証シートを配布し、各施策ごとに達成状況を把握・検証しました。

●第1編 教育・文化

現行計画で掲げた「めざすべき目標値」の達成状況は、「達成した」「概ね達成した」を合わせて約6割となっています。

◇「学校教育の推進」については、国のデジタル化政策等を活用しながら、ICT（情報通信技術）を教育現場に導入し、学習効果の向上や教員の負担軽減、個別最適化された学びの実現に向けた取組を進めることができました。

◇「教育施設」については、給食施設の維持補修、小中学校の耐震化、個別暖房化に取り組みました。あわせて、気候変動に対応するため、冷房施設の導入も実施しました。

◇「高校支援」については、基本施策に「地域とともに歩む高校教育の支援」を掲げ、取組を進めてきました。少子化や国の高校無償化施策の影響により、平取高校への入学者数は減少し、統廃合の検討が必要な状況となりましたが、集中的に実施した高校魅力化事業により、廃校の危機を回避することができました。今後は、真に「地域とともに歩む高校」を目指した施策を講じていく必要があります。

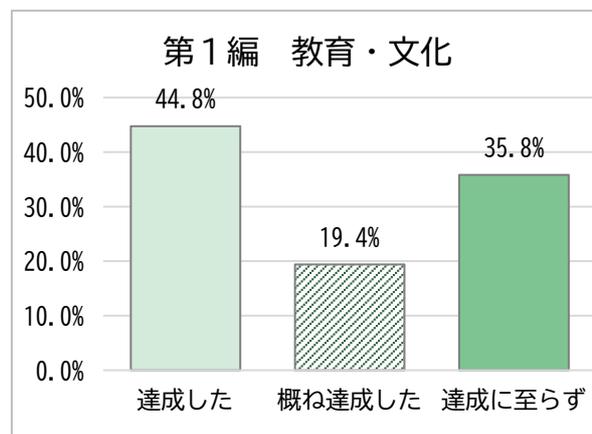
◇「教育現場」においては、働き方改革の進展により、部活動の地域移行が新たな課題となっています。このため、関係機関と連携しながら、早期に取組を進める必要があります。

◇「社会教育及びスポーツの振興」については、生涯ステージに応じた施策の展開を図ることができましたが、少子化・高齢化に伴う組織の規模縮小と活動の停滞が進んだ10年間でもありました。人口減少社会における生涯学習について検討しながら対応していく必要があります。

◇「図書活動の充実」については、安定した活動の維持は達成できましたが、利用者ニーズの多様化やデジタル化への対応について、今後検討を進める必要があります。

◇「アイヌ文化の振興」については、「アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現するための施策の推進に関する法律」の制定を契機に令和に入り大きく進捗が見られた一方、体系的なふるさと教育、アイヌ文化学習の確立等の新たな課題も明らかになっています。第7次総合計画と第2期及び第3期の「認定アイヌ施策推進地域計画」を有機的に連携させながら取組の拡充を目指す必要があります。

◇「文化財の保護と活用」については、新法制定に伴う博物館活動の拡充をはじめ、「重要文化的景観」の第4次選定や開拓財産展示などにより、取組の内容が大きく充実しました。景観面では新たな展開と課題が併存していることから、関係部局が連携しながら取組を進めていく必要があります。



●第2編 保健・医療・介護・福祉

現行計画で掲げた「めざすべき目標値」の達成状況は、「達成した」「概ね達成した」を合わせて約8割強となっています。

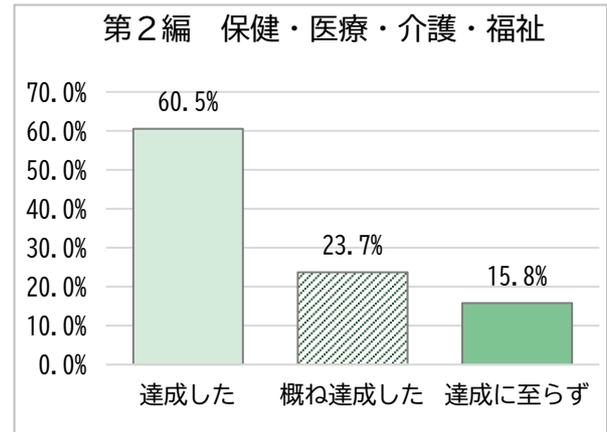
◇第2編では、8つの政策にそれぞれ1～7つの基本施策を設け、保健・医療・介護・福祉分野における事業展開を進めてきました。その結果、施策の達成状況の目安となる目標値は概ね8割以上で達成となり、令和元年には新しい国保病院が供用開始となるなど、着実に取組を進めることができた10年間であったと言えます。

一方で、「少子化」の進行や人口減少社会が地域にもたらす影響は大きく、次期計画に向けた新たな課題も明らかになっています。

◇「少子化」については、この10年間でさらに進行しており、従来の子育て支援の充実にとどまらず、子どもを産み育てる世代と地域との連携といった、より広い枠組みで課題に取り組む必要があります。

◇「高齢化」については、平成30年頃から前期高齢者が減少傾向に転じる一方、後期高齢者の割合は増加し続けています。人口推計では、第7次総合計画の後半には「2人に1人が高齢者」となる状況が見込まれており、高齢者を支える新たな地域の枠組みについて検討を進める必要があります。

◇「健康づくり」については、「健康寿命」を延ばす取組が、子育て世代の支援や医療・介護・福祉の各分野に好影響をもたらしています。胆振・日高地方で初めての取組となった高齢者向け運動教室「まる元」など、町民が健康で豊かさを実感できる施策のさらなる充実が求められます。

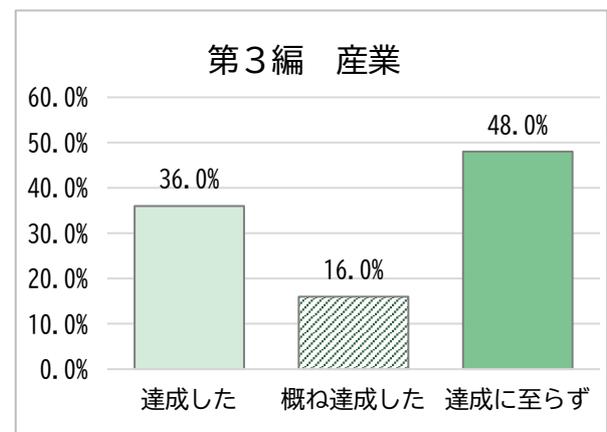


●第3編 産業

現行計画で掲げた「めざすべき目標値」の達成状況は、「達成した」「概ね達成した」を合わせて約5割強となっています。

◇「農業分野」においては、大玉トマト選果施設の更新や、新規就農者支援の継続、「チャレンジ農場」による担い手確保の取組などを進めてきました。あわせて、多面的機能支払交付金事業の開始など、新旧の施策を組み合わせることで、約40億円規模の農業市場を維持する成果が見られました。

一方で、旧制度（米の直接支払交付金）から現行制度（水田活用の直接支払交付金）への移行に伴う国の政策変更などにより、畑作への転換を見据えた大きな転換期を迎えています。ま



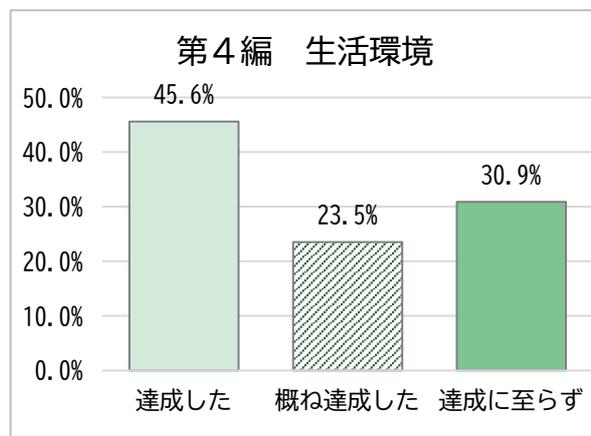
た、人口減少社会における担い手不足は、過疎地域の一次産業に特に大きな影響を及ぼしており、深刻な課題として顕在化しています。

- ◇「畜産」については、和牛子牛価格が高値で推移するなど一定の好影響が見られる一方、飼料価格の高騰等により、肥育農家を取り巻く経営環境は厳しい状況が続いています。びらとり和牛の生産頭数も減少傾向にあり、ブランドの維持・継続が重要な課題となっています。
- ◇「林業」については、森林環境譲与税を活用し、森林整備（間伐促進、路網整備）、林業担い手育成、木材利用促進（木育推進事業「ウッドピリカ」、公共施設の木質化）、普及啓発などに取り組みました。将来の森林整備に備えた基金積立も進めていますが、木材価格の低迷や担い手の高齢化により、林業生産活動の停滞が懸念されています。貴重な自然・景観資源を守る観点からも、継続的な取組が必要です。
- ◇「観光部門」については、漫画『ゴールデンカムイ』のヒットや「ウポポイ」の開設などを背景に、アイヌ文化への関心が高まりました。この機会を捉え、観光協会の法人化を行いました。これにより、今後は地域観光の中核的な担い手としての役割が求められます。
- ◇「商工業の活性化」については、人手不足や事業承継問題、コロナ禍の影響により、地方商工業を取り巻く環境は厳しさを増しています。持続可能なまちづくりのため、次世代を巻き込んだ取組の推進が必要です。

●第4編 生活環境

現行計画で掲げた「めざすべき目標値」の達成状況は、「達成した」「概ね達成した」を合わせて約7割となっています。

- ◇「土地利用」については、未利用町有地の解消を目標に取り組みましたが、人口減少に伴う市街地の空洞化など、新たな課題も顕在化しました。一方で、分譲宅地レラの里は、空き家バンクとの相乗効果により、近年分譲が進んでいます。
- ◇「公共交通」については、運転手不足を背景に都市間バスや地域内路線の減便・廃止が進み、町民生活に影響が生じています。デマンドバス等による近距離移動への対応は一定程度進んでいるものの、持続可能な交通ネットワークの構築が今後の課題です。
- ◇「災害対応」については、北海道胆振東部地震の経験を踏まえ、P D C Aを意識した防災対策を進めてきました。今後も、町民の命を守る行動につながる取組を継続していく必要があります。
- ◇「住環境づくり」については、民間賃貸住宅建設支援などにより、一定の成果が得られましたが、空き家問題は引き続き大きな課題となっています。公営住宅についても、効率的な管理・運営を進めています。
- ◇「環境対策」については、ゼロカーボンシティ宣言等に基づき、カーボンニュートラル（二酸化炭素実質ゼロ）を目指す取組を進めています。「平取町バイオマスセンター」では、ウッドチップを燃料とするバイオマスボイラー及び熱電併給機の整備を行い、運用の難しい木質系燃料



による再生可能エネルギーの導入に取り組んでいますが、コスト、維持管理ともに課題が残る状況となっています。2030年の中間目標に向け、引き続き取組の強化が求められます。

●第5編 町民活動・行政活動

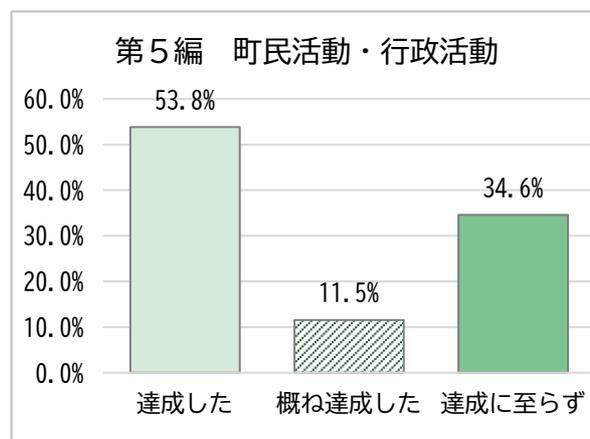
現行計画で掲げた「めざすべき目標値」の達成状況は、「達成した」「概ね達成した」を合わせて約6割達成している状況です。

◇人口減少社会への移行や地方創生施策の展開を背景に、第6次総合計画では、人口維持や財政健全化を目標として取組を進めてきました。しかし、人口推計や財政状況については、当初の想定どおりには推移しなかった面も見られました。

◇協働のまちづくりについては、町政情報の発信やコミュニティ活動の支援を行ってきましたが、担い手不足は依然として大きな課題となっています。

◇「行政運営」については、デジタル化を進める一方で、職員の確保が課題となっており、業務の効率化と人材確保の両立が求められます。

◇「財政運営」については、物価上昇や公債費の高止まりなどにより、長期的な財政見通しに課題が残っています。



●現行計画（第6次平取町総合計画）の評価のまとめ

総合計画全体としての「めざすべき目標値」の達成率は約6割となり、約4割は「達成に至らず」という結果となりました。

新型コロナウイルス感染症の影響により、計画どおりに実施できなかった事業もありましたが、社会経済環境の変化に対応しながら、各施策を推進してきました。

令和8年度を始期とする第7次平取町総合計画においては、持続可能なまちづくりを進めるとともに、人口減少社会という全国共通の課題や平取町独自の課題に向き合いながら、各種施策を推進していきます。

新たな総合計画では、現行計画の評価結果を踏まえ、「達成した」施策については取組を維持・継続し、「達成に至らなかった」施策については目標値の精査を行いながら、実現可能性を重視した施策展開を図っていきます。

(7) まちづくりの課題

①今後 10 年間の課題

平取町を取り巻く課題は、人口減少や少子高齢化の進行といった全国共通の課題に加え、高校の存続やアイヌ文化の振興など、平取町独自の地域課題も数多くあり、それらに対応した取組を今後 10 年間推進していくことが求められます。

こども・若者から高齢者まで町民みんなが笑顔で暮らせる、魅力的なまちづくりを推進していくためには、町民との協働によるまちづくりが重要となります。

平取町ではまちづくりの課題を把握するため、各種アンケート調査や若者ワークショップ、住民インタビューなどを実施し、町民のリアルな声を聴取したほか、基礎的な地域データに基づく分析など、あらゆる面からまちの課題を整理しました。

分類	課題の要点	まちの現状
1) 交通・移動	公共交通の不足	<ul style="list-style-type: none"> ・通勤・通学のための交通手段が不便 ・路線バスの減便、赤字路線化 ・路線バス等公共交通の存続 ・地域公共交通の接続の問題
	高齢者の移動不安	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の足の確保 ・免許返納後の病院等への移動が心配
2) 買い物・生活利便性	買い物環境の不便さ	<ul style="list-style-type: none"> ・お店が少ない ・町内だけで買い物が終わらない ・近場で日用品を買えるお店がない
3) 医療・福祉	医療体制の不足	<ul style="list-style-type: none"> ・病院が少ない、医療機関が限られる ・産婦人科などがいない
4) 教育・子育て	高校の存続・教育環境	<ul style="list-style-type: none"> ・平取高校の存続 ・教育環境の整備
	子どもの居場所・遊び場	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもが遊ぶところが少ない ・町内で子ども同士の交流できる環境や遊び場がない
5) 雇用・産業振興	雇用の場・人手不足	<ul style="list-style-type: none"> ・若者の働く場所が少ない ・担い手の高齢化、後継者不足
6) 移住・定住・住宅	住宅確保・施設の老朽化	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅不足、公営住宅の老朽化 ・移住定住の促進が進んでいない
7) 人口減少 地域コミュニティ	少子高齢化・地域コミュニティの希薄化	<ul style="list-style-type: none"> ・少子化による学校の統廃合 ・地域のお祭り・行事が少ない ・地域活動の参加者減少
8) まちの魅力・観光・文化	観光資源の活用・発信	<ul style="list-style-type: none"> ・地域資源を活かした取組の不足 ・まちの魅力の発信不足
9) 行政・地域運営	デジタル化の遅れ	<ul style="list-style-type: none"> ・DX化の推進が進んでいない ・役場庁舎の建て替え
10) その他生活面	生活環境整備	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設の老朽化 ・高齢者世帯等の除雪支援

(8) 第6次・第7次 平取町総合計画 比較・変更点概要

1) 【計画の策定にあたって】～前提条件と現状認識の深化～

計画を作る上での「前提条件」として、第6次計画の時とは違う、今の時代ならではの危機感と新しい視点を取り入れています。

比較の視点	第6次計画（これまでの10年）	第7次計画（これからの10年）
時代の認識	<ul style="list-style-type: none"> ●本格的な人口減少社会の到来 ●地方分権・自立への転換期 	<ul style="list-style-type: none"> ●人口減少の「加速」と「定着」 ●「予測が難しい不確実な時代」（感染症、物価高騰、激甚災害などへの対応）
計画の基本姿勢	「人口減少に歯止めをかける」移住定住を促進し、人口の維持を目指す姿勢。	人口減少下でも生活水準を維持する「しなやかな強さ」を育むとともに、関係人口の創出を移住・定住への「段階的な戦略」と位置づけ、引き続き移住促進にも粘り強く取り組む姿勢。
重視する社会潮流	<ul style="list-style-type: none"> ●国際化（グローバル化） ●情報化の進展 	<ul style="list-style-type: none"> ●SDGs（誰一人取り残さない） ●脱炭素（カーボンニュートラル） ●デジタル技術の活用（DX）
町民参加の手法	●各種委員会、パブリックコメント	●左記に加え、次代を担う若者・高校生の声を重視（高校生座談会、若手職員ワークショップ等の実施）

<ポイント>

単に「人が減る」という悲観的な認識ではなく、「人口が減っても豊かに暮らせる仕組み（デジタル活用や環境対策など）をどう作るか」という視点に切り替えています。

2) 【基本構想】～将来像と目標設定の進化～

基本構想は、まちづくりの最上位方針です。これまでの「5本柱」から、時代の要請が強い分野を独立させた「8本柱」へと再編し、何に予算や人員を重点配分するかを明確にしました。

(1) 基本目標（政策の柱）の再構成

第6次計画では他の分野に含まれていた「子育て」「観光」「環境」を、独立した章（編）として格上げしました。

第6次計画の構成（5編）	第7次計画の構成（8編）	変更・独立の理由（政策意図）
第1編 教育・文化	第1編 教育・文化	まちの誇りとして最上位に継続配置。
第2編 保健・医療・福祉 （※子育てを含む）	第2編 保健・医療・福祉	高齢化・地域医療対策に特化。
	★【新設】第3編 子ども・子育て支援	国の方針や少子化の深刻化を受け、単なる福祉施策ではなく、まちの存続に関わる最重要課題として独立。

第6次計画の構成（5編）	第7次計画の構成（8編）	変更・独立の理由（政策意図）
第3編 産業（※観光を含む）	第4編 産業	1次産業や商工、担い手対策に特化。
	★【新設】第5編 観光	産業の一部ではなく、外から人を呼び込み、外貨を獲得する「稼ぐ柱」として明確化。
第4編 生活環境（※環境・防災・インフラ） 第5編 町民活動・行政	★【新設】第6編 ゼロカーボン・環境共生	2050年脱炭素宣言を踏まえ、インフラ整備とは切り離し、「環境に優しいまち」という価値観を独立。
	第7編 安全・安心なまちづくり	インフラ整備と防災・減災を統合し、災害に強く持続可能な基盤づくりを強化。
	第8編 協働・参画のまちづくり	デジタル技術も活用しつつ、多様な主体が参画する新しい協働の形を構築。

（2）目標人口の考え方

第6次：人口減少を少しでも緩和するための「希望的要素」を含んだ推計。

第7次：国の推計や直近の実績値を踏まえた上で、本計画に関連付けられた各種施策によって実現可能な目標数値を前提とします。

「減らさない」ことだけを目標にするのではなく、「この人口規模でも成り立つ社会システム」を構築するための計画とします。

3）第6次・第7次 総合計画基本計画「章立て（編・章）」比較表

第7次計画では、重点的に取り組むべき課題（子育て、観光、環境など）を明確にするため、章立て（編構成）を「5編」から「8編」へと再編・拡充しました。

第6次計画（H28～R7）編・章	第7次計画（R8～R17）編・章	備考（再編のポイント）										
IV 基本計画	III 基本計画											
第1編 教育・文化	第1編 教育・文化											
<table border="1"> <tr> <td>第1章 学校教育の推進</td> <td rowspan="6">旧計画の構成をベースに、「生涯学習」の視点を明確化し関連する章を統合しました。また、文化財を「歴史・文化財」として整理し、内容をより具体的にしています。</td> </tr> <tr> <td>第2章 社会教育事業の推進</td> </tr> <tr> <td>第4章 読書活動の充実</td> </tr> <tr> <td>第3章 スポーツの振興</td> </tr> <tr> <td>第5章 アイヌ文化の振興</td> </tr> <tr> <td>第6章 文化財の保護と活用</td> </tr> </table>	第1章 学校教育の推進	旧計画の構成をベースに、「生涯学習」の視点を明確化し関連する章を統合しました。また、文化財を「歴史・文化財」として整理し、内容をより具体的にしています。	第2章 社会教育事業の推進	第4章 読書活動の充実	第3章 スポーツの振興	第5章 アイヌ文化の振興	第6章 文化財の保護と活用	<table border="1"> <tr> <td>第1章 学校教育</td> </tr> <tr> <td>第2章 社会教育</td> </tr> <tr> <td>第3章 アイヌ文化</td> </tr> <tr> <td>第4章 歴史・文化財</td> </tr> </table>	第1章 学校教育	第2章 社会教育	第3章 アイヌ文化	第4章 歴史・文化財
第1章 学校教育の推進	旧計画の構成をベースに、「生涯学習」の視点を明確化し関連する章を統合しました。また、文化財を「歴史・文化財」として整理し、内容をより具体的にしています。											
第2章 社会教育事業の推進												
第4章 読書活動の充実												
第3章 スポーツの振興												
第5章 アイヌ文化の振興												
第6章 文化財の保護と活用												
第1章 学校教育												
第2章 社会教育												
第3章 アイヌ文化												
第4章 歴史・文化財												

第6次計画（H28～R7）編・章	第7次計画（R8～R17）編・章	備考（再編のポイント）
第2編 保健・医療・介護・福祉	第2編 保健・医療・福祉	
第1章 保健・健康づくり	第1章 健康づくり	国の動向（地域包括ケア、地域全体で支え合う仕組みなど）を踏まえ、「地域医療」や「地域共生」といった現代的なキーワードを章の名称に採用し、施策の方向性を明確化しました。
第2章 医療	第2章 地域医療	
第5章 高齢者支援	第3章 高齢者福祉（地域包括ケア）	
第6章 障がい者支援	第4章 障がい者福祉	
第8章 地域福祉	第5章 地域共生・生活支援	
第7章 アイヌ福祉	第6章 アイヌ福祉	
第2編 保健・医療・介護・福祉	第3編 子ども・子育て支援	
第4章 子育て支援	第1章 妊娠・出産・子育て支援	旧計画では「保健・医療・介護・福祉」編の一つの章であった「子育て支援」を「編」として独立させ、施策の重要性を強調しました。妊娠・出産から仕事との両立まで、ライフステージに応じた支援の体系を分かりやすく示しています。
(同上)	第2章 保育・幼児教育	
(同上)	第3章 地域の子育て支援	
(同上)	第4章 仕事と子育ての両立	
第3編 産業	第4編 産業	
第1章 農業	第1章 農業	旧計画の産業編を継承しつつ、章構成を整理しました。「雇用対策」は、新たに「人材育成」の視点を加えて章の名称を変更し、産業を支える人材の確保・育成を重視する姿勢を明確にしています。
第2章 林業	第2章 林業	
第3章 商工業	第3章 商工業	
第5章 雇用対策	第4章 雇用・人材育成	
第3編 産業	第5編 観光	
第4章 観光	第1章 観光基盤	旧計画では産業編の一章であった「観光」を、まちの将来を支える重要な柱として「編」に格上げしました。産業の一部ではなく、地域資源（自然・食・文化）を活かし、「滞在型観光」や「消費額拡大」を目指す重要な柱として独立。
(同上)	第2章 観光資源	
(同上)	第3章 観光プロモーション	
(同上)	第4章 観光体制	

第6次計画（H28～R7）編・章	第7次計画（R8～R17）編・章	備考（再編のポイント）
第4編 生活環境	第6編 ゼロカーボン・環境共生	
第7章 環境対策	第1章 脱炭素・エネルギー	世界的な潮流である脱炭素社会の実現に向け、「ゼロカーボン・環境共生」の編を新設しました。旧計画の環境分野を再構成し、脱炭素・エネルギーや循環型社会といった現代的な課題に体系的に対応する構成としています。
第8章 景観・公園・緑地	第2章 循環型社会	
(同上)	第3章 自然環境	
(同上)	第4章 景観・公園	
第4編 生活環境	第7編 安全・安心なまちづくり	
第3章 町民生活	第1章 防犯・交通安全	旧計画の「生活環境」編から、防災、防犯、生活基盤など、暮らしの安全・安心に関わる分野を集約・再編しました。防災に「減災」の視点を加えるとともに、デジタル社会への対応として「情報通信」の章を新設しています。
第4章 防災	第2章 防災・減災	
第5章 消防・救急	第3章 消防・救急	
(同上)	第4章 道路・交通	
第2章 生活基盤の整備	第5章 水道・生活排水・河川	
(同上)	第6章 情報通信	
第6章 住宅	第7章 住環境・住宅	
第1章 土地利用の促進	第8章 土地利用	
第5編 町民活動・行政活動	第8編 協働・参画のまちづくり	
第1章 協働のまちづくり	第1章 住民協働・コミュニティ	旧計画の「町民活動・行政活動」編を、住民と行政の連携をより重視する「協働・参画」へと名称変更しました。「人権尊重・多様性」へと章の視野を広げるとともに、「広報・広聴」や「行政サービス・DX」を新設し、現代的な行政課題に対応する構成としました。
第2章 人権・男女共同参画	第2章 人権尊重・多様性	
(新規)	第3章 広報・広聴	
第3章 行政運営 第4章 財政運営	第4章 行財政運営	
(新規)	第5章 行政サービス・DX	

4)【基本計画】 具体的な施策の変更・強化ポイント

第6次計画からの継続事業に加え、第7次計画で時代背景に合わせて考え方を変えた部分や、新たに盛り込まれた重要施策です。

①【子ども・子育て】 ～切れ目のない支援と相談体制の強化～

○考え方の変化：従来の「経済的支援」を継続しつつ、新たに、令和8年度に「こども家庭センター」の設置を掲げ、妊娠期から子育て期まで一人ひとりに寄り添う相談体制（伴走型支援）の構築を重視します。

○ポイント：子育てと仕事の両立支援に加え、多様な家庭環境や現代的な課題への支援を明記しました。

②【高校魅力化】 ～全国から選ばれる学校づくり～

○考え方の変化：従来の「町内生徒への支援」に加え、「地域みらい留学」等を通じて全国から生徒を惹きつける「外に向けた魅力発信」を強化します。

○ポイント：町外からの生徒を受け入れる基盤として、地域住民との交流機能も備えた「地域共生型高校生寮」の整備検討を盛り込み、地域全体で高校を盛り上げる体制を目指します。

③【産業・観光】 ～高付加価値化と消費額の拡大～

○考え方の変化：労働力不足に対応するため、スマート農業（AI、ドローン、自動操舵）の導入支援による「生産性の向上と省力化」を図ります。

○ポイント：観光では、インバウンド（海外の来訪者）対応や SNS 等を活用したプロモーションを強化し、単なる通過型から「滞在型・着地型観光」へ転換することで、町全体の観光消費額を拡大させることを目指します。

④【環境・エネルギー】 ～エネルギーの地産地消と脱炭素～

○考え方の変化：ゴミ減量等の環境保全活動をさらに進めるとともに、令和4年の「ゼロカーボンシティ宣言」を受け、環境施策を独立した柱に格上げしました。

○ポイント：木質バイオマスや家庭での太陽光発電の導入支援など再生可能エネルギーの導入を促進し、「エネルギーの地産地消」による持続可能なまちづくりを推進します。

⑤【行財政・DX】 ～デジタル活用による利便性と効率化～

○考え方の変化：単なる事務改善に留まらず、「情報化推進計画」に基づきデジタル技術（DX）を全面的に活用することで、住民の利便性と行政運営の効率化を同時に図ります。

○ポイント：行政手続きのオンライン化や「書かない窓口」の推進、AI等の活用に加え、ふるさと納税や企業版ふるさと納税、クラウドファンディング等を活用し、安定的な財源確保（稼ぐ自治体）に努めます。

Ⅱ

基本構想

- 1 平取町の将来人口
- 2 平取町の将来像
- 3 まちづくりのテーマと基本目標
- 4 計画の体系
- 5 計画の推進に向けて



1 平取町の将来人口

平取町の総人口は、令和2年の4,776人から令和32（2050）年には2,406人に減少すると見込まれています。

高齢者人口（65歳以上）は、令和7年の1,599人から令和17年には1,435人と減少しますが、高齢化率は37.1%から41.3%に上昇することが見込まれています。

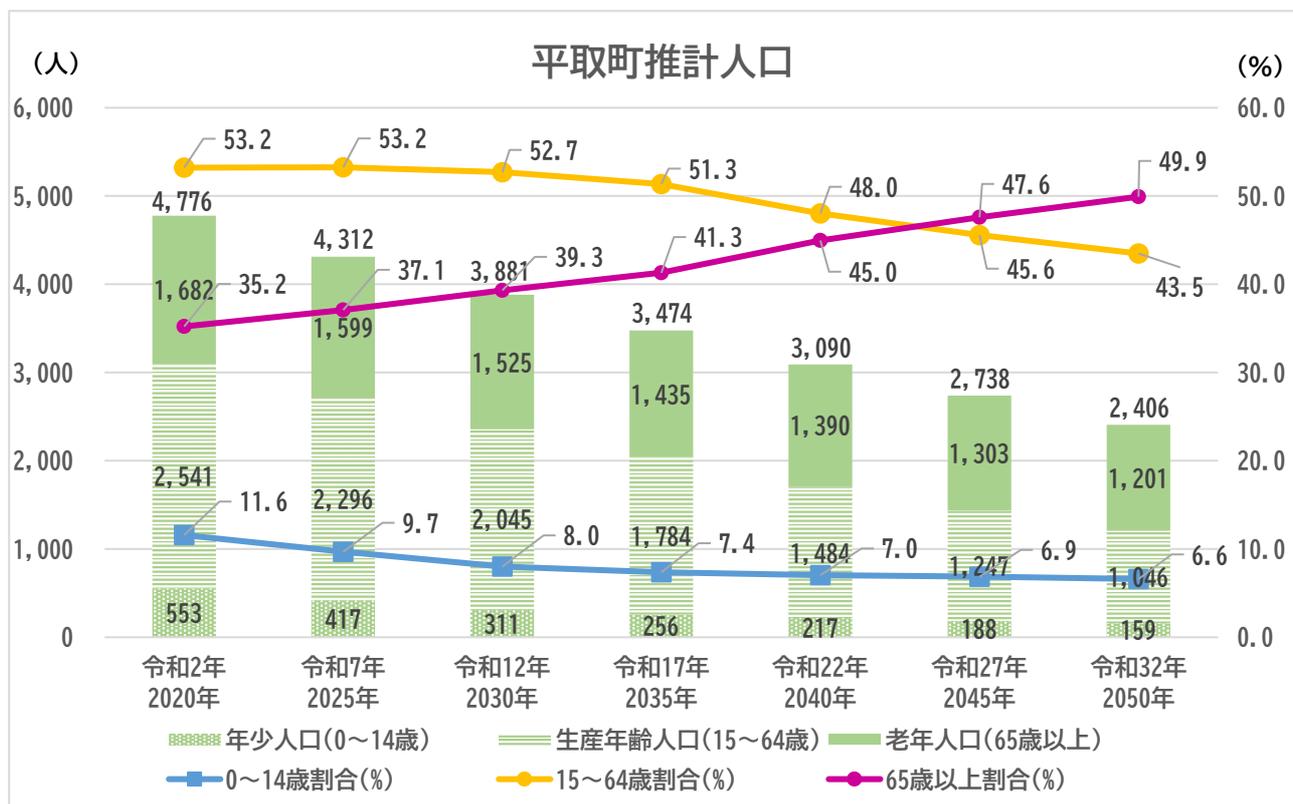
高齢化の進行により、高齢単身世帯や認知症高齢者など、支援が必要となる人の割合の高まりが見込まれます。高齢者福祉サービスの充実や福祉に従事する人材の確保とともに、高齢者になっても健康で自立した生活が送れるよう、介護予防の取組も充実させていく必要があります。

また、社会経済の変化を受けて、生活上の困難を抱える世帯への対応も重要となります。今後も適切な制度の運用と一層の自立支援が求められます。

人口の推移

区分	令和2 2020年	令和7 2025年	令和12 2030年	令和17 2035年	令和22 2040年	令和27 2045年	令和32 2050年
総人口計	4,776	4,312	3,881	3,474	3,090	2,738	2,406
年少人口 (0～14歳)	553	417	311	256	217	188	159
生産年齢人口 (15～64歳)	2,541	2,296	2,045	1,784	1,484	1,247	1,046
老年人口 (65歳以上)	1,682	1,599	1,525	1,435	1,390	1,303	1,201
高齢化率	35.2%	37.1%	39.3%	41.3%	45.0%	47.6%	49.9%

(※令和2年の総人口は国勢調査より作成、令和7年以降は社人研推計値より作成。)



2 平取町の将来像

平取町には、恵まれた自然、美しい景観、特産品のびらとりトマトやびらとり和牛、世界に誇れるアイヌ文化など、都会にはないものがたくさんあります。

平取町は、人と人の距離が近く、住民の顔が見える町でもあります。そのため、住民とともに考え、ともにまちづくりを進めていくことが不可欠です。

第6次総合計画では「みんなでつくる、未来へつなぐ。あふれる笑顔、びらとり。」をまちづくりのテーマとして基本目標のもと、この10年間まちづくりを進めてきました。

本計画では、これまで築いてきたものを踏襲しながら、時代に沿った新しいまちづくりを進めていく必要があります。まちづくりの主役である町民が幸せを実感できる笑顔あふれる町を目指します。

★まちづくりの合言葉

「みんなでつくろう！びらとりの未来（あした）！」

★目標人口 3,540人

目標	現在値（2025年12月）	目標値（2035年12月）
将来目標人口	4,361人	3,540人

※現在値及び目標値は、各年12月末時点の住民基本台帳人口（外国人住民を含む）に基づいています。なお、将来推計の算出にあたっては、国立社会保障・人口問題研究所（社人研）による2025年（令和7年）の推計値（4,312人）を基準とし、本町の直近の人口動態及び本計画並びに第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略による施策効果を反映させて試算しています。

令和7年6月に今後10年間を見据えた「地方創生2.0」の方向性を提示する「地方創生2.0基本構想」が閣議決定されました。そのなかで「人口減少を正面から受け止め、人口減少の中でも社会・経済が機能する適応策を講じ、地方公共団体間の広域連携や、官民連携を推進する」という地方創生2.0の基本姿勢・視点が示されています。

2008年から日本の人口は現在まで、いずれの月においても前年に比べて減少しており、しかも、減少率は徐々に大きくなってきています。人口減少がより顕著な過疎地域において、将来人口の減少幅を大きく抑止する目標設定は難しい状況となっていますが、本町では移住・定住の促進を決して諦めることなく、定住人口の確保に最大限注力します。そのため、「若者や女性に選ばれる地域づくり」を進めるとともに、「関係人口」の創出を将来的な移住・定住へのステップと位置づけ、都市との共生や人材循環を積極的に促進します。なお、関係人口の可視化については、今後国からその方向性が示されることが想定されますので、その動向を見据えながら必要に応じて平取町の今後の10年について熟慮し、目標を設定していく必要があります。

みんなで描く、将来像のイメージ図 ～ 第7次平取町総合計画の全体像 ～

健康で楽しく
暮らせる
まちづくり

豊かな心を育む
まちづくり

安心して
子育てできる
まちづくり

活力を生む
まちづくり

地域資源を
活かした
まちづくり

環境に優しい
まちづくり

快適に
暮らせる
まちづくり

みんなでつくろう！
びらとりの未来（あした）！

みんなで歩む
協働の
まちづくり



町民憲章

昭和44年11月制定

自治基本条例

平成20年3月制定

4 計画の体系

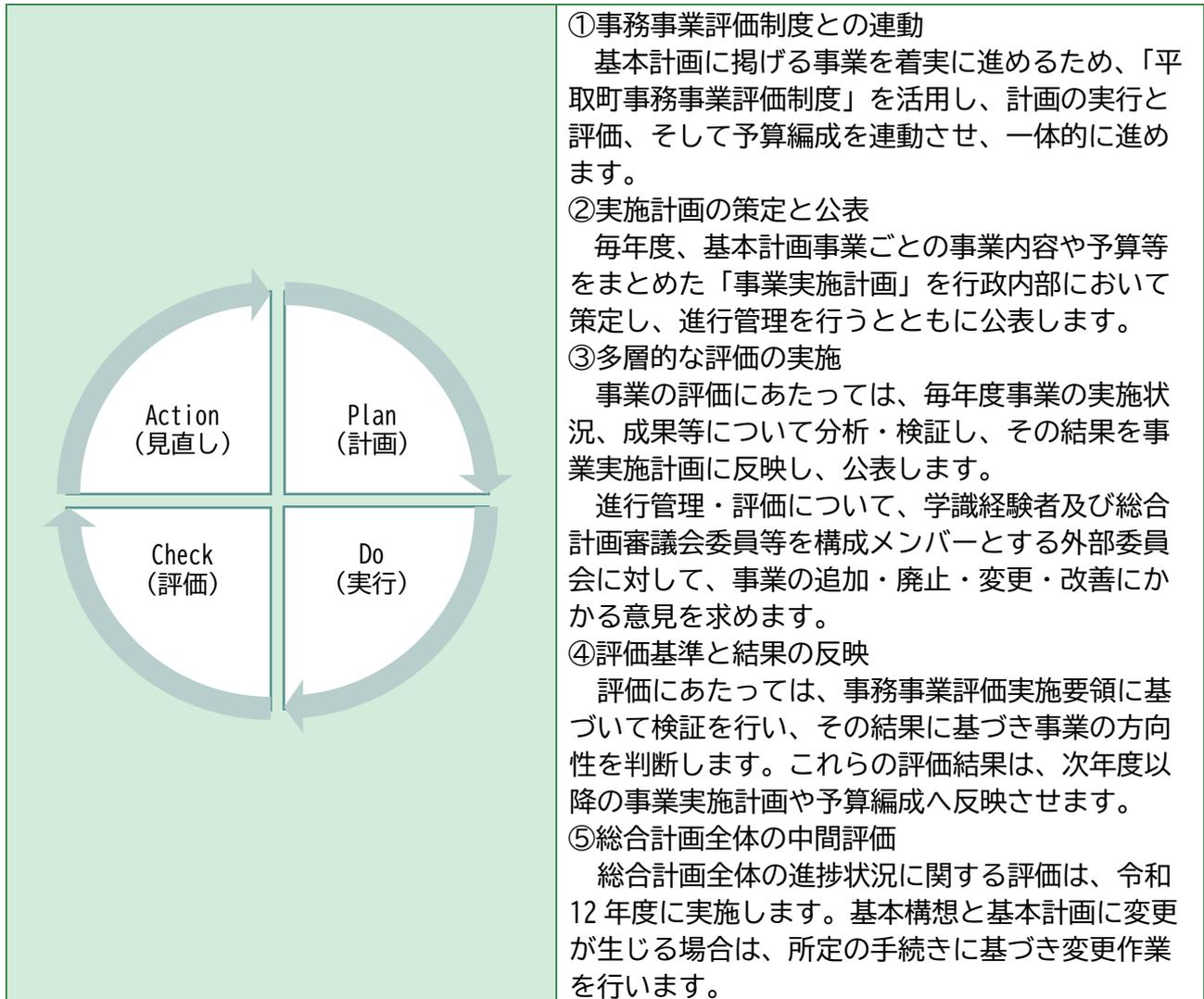
「みんなでつくろう！ーびらどりの未来（あした）！」

基本目標1 豊かな心を 育むまちづくり	教 育 文 化	(1)学校教育 (2)社会教育 (3)アイヌ文化 (4)歴史・文化財
基本目標2 健康で楽しく 暮らせる まちづくり	保 健 医 療 福 祉	(1)健康づくり (2)地域医療 (3)高齢者福祉（地域包括ケア） (4)障がい者福祉 (5)地域共生・生活支援 (6)アイヌ福祉
基本目標3 安心して子育て できるまちづくり	子 ども 子 育 て	(1)妊娠・出産・子育て支援 (2)保育・幼児教育 (3)地域の子育て支援 (4)仕事と子育ての両立
基本目標4 活力を生む まちづくり	産 業	(1)農業 (2)林業 (3)商工業 (4)雇用・人材育成
基本目標5 地域資源を活か したまちづくり	観 光	(1)観光基盤 (2)観光資源 (3)観光プロモーション (4)観光体制
基本目標6 環境に優しい まちづくり	ゼ ロ カーボン 環 境 共 生	(1)脱炭素・エネルギー (2)循環型社会 (3)自然環境 (4)景観・公園
基本目標7 快適に暮らせる まちづくり	安 心 安 全	(1)防犯・交通安全 (2)防災・減災 (3)消防・救急 (4)道路・交通 (5)水道・生活排水・河川 (6)情報通信 (7)住環境・住宅 (8)土地利用
基本目標8 みんなで歩む 協働のまちづくり	協 働 参 画	(1)住民協働・コミュニティ (2)人権尊重・多様性 (3)広報・広聴 (4)行財政運営 (5)行政サービス・DX

5 計画の推進に向けて

●計画の進捗管理と評価

めざすまちの将来像の実現性を担保するため、「計画（P）⇒実行（D）⇒評価（C）⇒見直し（A）」のサイクルを確立していきます。



●計画の見直し

本計画は、計画期間10年間の計画となり、社会情勢の変化が激しい昨今の状況を踏まえれば、本計画が時代に適合しなくなる事態も想定され、新たな課題へも対応しなければならない可能性もあります。

町民の意思や要望及び議会での協議の結果、町政運営の方針転換、国・道の動向など、計画の変更や修正が必要と判断した場合は、担当部署は総合計画策定事務局（まちづくり課）に対して変更要望書を提出することとし、変更の是非や対応方針については、庁内組織である「まちづくりプロジェクトチーム会議」等において、行政内部としての判断を行います。

Ⅲ 基本計画

第1編 教育・文化

- 第1章 学校教育
- 第2章 社会教育
- 第3章 アイヌ文化
- 第4章 歴史・文化財

第2編 保健・医療・福祉

- 第1章 健康づくり
- 第2章 地域医療
- 第3章 高齢者福祉（地域包括ケア）
- 第4章 障がい者福祉
- 第5章 地域共生・生活支援
- 第6章 アイヌ福祉

第3編 子ども・子育て支援

- 第1章 妊娠・出産・子育て支援
- 第2章 保育・幼児教育
- 第3章 地域の子育て支援
- 第4章 仕事と子育ての両立

第4編 産業

- 第1章 農業
- 第2章 林業
- 第3章 商工業
- 第4章 雇用・人材育成

第5編 観光

- 第1章 観光基盤
- 第2章 観光資源
- 第3章 観光プロモーション
- 第4章 観光体制

第6編 ゼロカーボン・環境共生

- 第1章 脱炭素・エネルギー
- 第2章 循環型社会
- 第3章 自然環境
- 第4章 景観・公園

第7編 安全・安心なまちづくり

- 第1章 防犯・交通安全
- 第2章 防災・減災
- 第3章 消防・救急
- 第4章 道路・交通
- 第5章 水道・生活排水・河川
- 第6章 情報通信
- 第7章 住環境・住宅
- 第8章 土地利用

第8編 協働・参画のまちづくり

- 第1章 住民協働・コミュニティ
- 第2章 人権尊重・多様性
- 第3章 広報・広聴
- 第4章 行財政運営
- 第5章 行政サービス・DX



第1編 教育・文化

～豊かな心を育むまちづくり～

社会経済環境や価値観が多様化し、地域社会や家庭を取り巻く環境が大きく変化する中であっても、子どもたちが心身ともに健やかに成長し、ふるさとへの愛着と他者への思いやりを育むことは、私たちの変わらぬ願いです。

町民一人ひとりが、平取町の豊かな歴史文化に誇りを持ち、生涯を通じて健康で明るく、生きがいと心の豊かさを実感できるまちの実現に向け、「豊かな心を育むまちづくり」を目指します。

政策項目		主要な取組（基本施策）
第1章	学校教育	教育活動の充実、学校運営の推進、学校施設・教育環境の充実、高校教育の支援
第2章	社会教育	家庭教育の充実、青少年教育の充実と健全育成の推進、成人教育の充実、社会教育活動の環境整備、芸術・文化活動の充実、スポーツ活動の推進、スポーツ環境の整備、図書館・読書活動の充実
第3章	アイヌ文化	二風谷アイヌ文化博物館の整備充実、アイヌ文化の理解促進及び普及啓発、アイヌ文化伝承活動団体への支援と協力、イオル空間等における伝統文化や活動の推進、実践的な調査・研究と保全・保護の推進、先住民族国際交流の推進、びらとりエコミュージアム構想の推進
第4章	歴史・文化財	文化財の保護推進、文化的景観の保護と活用、埋蔵文化財の保護と活用、開拓財産の整備と活用



対応するSDGs

1 貧困をなくそう



2 健康をせよ



3 すべての人に健康と福祉を



4 質の高い教育をみんなに



5 ジェンダー平等を実現しよう



10 人や国の不平等をなくそう



16 平和と公正をすべての人に



17 パートナリシップで目標を達成しよう



第1章 学校教育

現状と課題

- ▽小中学生はともに基礎的・基本的な知識・技能が確実に習得されている一方、思考力・判断力・表現力等を要する問題解決的な学習に課題が見られます。また、体力・運動能力については全国平均を下回る傾向にあり、運動への関心の二極化も課題となっています。
- ▽文部科学省が実施する「全国学力・学習状況調査」の結果から、本町の小中学生は「話すこと・聞くこと」に課題があることが示唆されています。これを受け、各学校では学校評価や調査結果を詳細に分析・活用し、教職員の主体的な研修活動の推進とICT機器等の効果的な活用を通じて、「主体的・対話的で深い学び」の視点に基づいた授業改善と教育活動の充実に努めています。
- ▽多くの学校施設で建設から年数が経過し、老朽化が進んでいます。児童生徒が安全・安心な環境で学習できるよう、計画的な施設整備が求められています。
- ▽学校の統廃合については、子どもたちの教育環境に配慮しつつ、必要な条件整備を慎重に進めていく必要があります。
- ▽北海道平取高等学校については、地域とともにある学校として存続できるよう、関係機関と連携し、生徒確保と魅力ある学校づくりを一層推進していく必要があります。特に、全国的な生徒減少の潮流の中で、地域外からも生徒を惹きつけるための特色ある教育活動の展開と、その受け皿となる住環境等の整備が喫緊の課題です。
- ▽アイヌ学習を各小中学校及び平取高校で推進し、地域の財産であるアイヌ文化の理解、普及に努めています。
- ▽北海道平取養護学校については、地域の特別支援教育の中核的存在として重要な役割を果たしています。小・中学部の児童生徒数は減少傾向ですが、高等部の生徒数は増加傾向で推移しており、児童生徒の自立と社会参加に向けて、引き続き支援をしていく必要があります。

目標



- 町の未来を担う子どもたちが、変化する社会に適応し「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の調和のとれた「生きる力」を育めるよう、ICT（情報通信技術）の活用を含めた教育活動の一層の充実を図ります。
- 児童生徒の安全・安心と質の高い教育効果の確保及び向上のため、学校施設の計画的な整備や教材教具の充実及び必要な経済的支援を推進します。
- 現場の意見を踏まえながら、計画的に安全・安心な学習環境の整備を進めます。
- コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）等の活用により、保護者や地域住民の参画を促進し、地域社会と一体となって子どもたちを育む「地域とともにある学校運営」を推進します。
- 整理された情報を用いて、歴史背景など全体像を把握しながら効率的に正しく知識やスキルを習得することができるよう、アイヌ文化学習の体系化を目指します。
- 地域にとってかけがえのない財産である北海道平取高等学校の存続と発展のため、地元の生徒からも積極的に選択される魅力的な教育環境づくりを進め、町内中学校からの進学率向上を図ります。あわせて、「地域みらい留学」等の全国募集や、地域住民との交流機能を備えた「地域

共生型高校生寮」の整備を行い、全国から選ばれる特色ある高等学校づくりを支援します。

- 北海道平取養護学校、町内小・中学校、北海道平取高校の交流を支援し、特別支援教育への理解・普及啓発を推進します。また、引き続き平取養護学校送迎バス運行支援を行い、通学に係る保護者負担の軽減を図ります。

主要な取組

取組No.	基本施策	単位施策名	担当
1	教育活動の充実	確かな学力の向上、健康教育の推進、特別支援教育の充実、ふるさと教育の充実、公設塾の運営による個に応じた学習機会の提供と進路支援の強化	生涯学習課
2	学校運営の推進	地域に根ざした学校運営の推進、小規模校の活動推進、校内外研修・研究の充実	生涯学習課
3	学校施設・教育環境の充実	特別支援学校への支援・充実、就学に必要な経済的支援の充実、学校施設の整備・充実、小中学生の通学支援、教職員住宅の整備・充実、安全・安心な学校給食の提供、学校給食施設の適正な管理、学校の適正な配置、安全・安心な教育環境の整備、心の教育の充実	生涯学習課
4	高校教育の支援	生徒確保対策の支援及び検討、教育環境充実のための支援強化、地域資源を活用した特色ある教育プログラムの開発と実践支援、全国からの生徒募集に向けた体験留学の機会創出、地域共生型高校生寮の整備・運営、高校生の国際交流機会の提供によるグローバルな視野の育成支援	生涯学習課・まちづくり課

めざすべき目標値

指標No.	項目	現状値	R12	R17
1	「全国学力・学習状況調査」含む各種学力テストの結果	小：-1.5 中：-1.3	同一学年団前年度結果を上回る	同一学年団前年度結果を上回る
2	家庭学習の定着化（小学生）	56%	70%	80%
	家庭学習の定着化（中学生）	73.5%	70%	80%
3	「運動するのが好き」と答える児童生徒の割合	58%	60%	小中平均 60%以上
4	学校給食の残食率	2.6%	2.6%	小中平均 10%以下を維持
5	アイヌ文化教育推進事業	117 授業/年	155 授業/年	165 授業/年
6	教員住宅の浄化槽新規設置戸数	0 戸	2 戸	7 戸
7	学校給食における町産または北海道産食材の導入割合（金額ベース）	75%	75%	75%
8	生徒確保（町内中学卒業生による平高入学率）	22%	30%	40%
9	北海道平取高等学校生徒確保数	40 人	60 人	1 学年 20 人以上

関連する個別計画

- 平取町教育推進計画

第2章 社会教育

現状と課題

- ▽核家族化や共働き世帯の増加など、家庭を取り巻く環境の変化は、地域における家庭の教育力の維持・向上を課題としています。
- ▽中央公民館をはじめとする社会教育施設は、老朽化が進んでいるため、町民が安全・快適に利用できるよう計画的な改修や機能の見直しが求められています。
- ▽町内の文化サークル等では、会員の高齢化や後継者不足により活動の継続が困難となる団体も出ており、新たな担い手の育成が課題です。
- ▽健康志向の高まりとともに町民のスポーツへの関心は多様化しており、誰もが生涯にわたり年齢や体力に応じてスポーツに親しめる環境づくりが一層求められています。
- ▽個人的な生涯学習だけでなく、他者への貢献や地域課題の解決、経済活動まで接続できるような環境づくりが課題です。
- ▽町立図書館は、子どもから高齢者まで誰もが気軽に利用できる生涯学習の拠点として、町民の多様な学習ニーズに応える一層の蔵書充実と、魅力的な企画の実施が期待されています。

目標



- 幼少期が人間形成の基礎を培う重要な時期であることを踏まえ、行政と学校等が連携し、保護者向けの学習機会の提供などを通じて、家庭の教育力向上を支援します。家庭・学校・地域が連携し、社会全体で青少年の健全育成を推進します。
- 人口減少社会を見据え、将来世代に過度な負担を残さない持続可能な施設管理のあり方を検討し、計画的な再整備等を推進します。
- 子どもから大人まで、すべての町民が優れた芸術や文化に触れる機会を充実させ、町民一人ひとりが豊かな感性を育み、芸術や生活文化に対する関心を高める事業を展開します。
- 多様なライフステージに対応するため、従来の「競技」としてのスポーツに加え、「健康」「交流」「楽しみ」を重視した施策を幅広く推進します。また、総合型地域スポーツクラブ等、町民が主体となって多種目・多世代で活動できる拠点の支援体制を構築します。
- 高齢者が年齢に関わらず、生きがいを持って社会の重要な一員として活躍できるよう、多様な学習機会や活動の場づくりを支援します。
- 子どもたちが本に親しむ機会を充実させるため、子ども読書活動推進計画に基づいた取組を推進します。

主要な取組

取組No.	基本施策	単位施策名	担当
1	家庭教育の充実	家庭教育の充実、家庭教育力の向上、放課後子ども教室の開設	生涯学習課
2	青少年教育の充実と健全育成の推進	学習活動の充実、男女共同参画教育学習の推進、生涯学習の推進、自然体験学習機会の充実	生涯学習課
3	成人教育の充実	異年齢・異世代間交流の充実、高齢者の活動支援	生涯学習課
4	社会教育活動の環境整備	地域ネットワークの充実、社会教育施設（中央公民館等）の長寿命化と整備	生涯学習課
5	芸術・文化活動の充実	芸術文化に触れる機会の充実、公民館施設の管理・運営と施設の利用促進、文化団体の支援と活性化	生涯学習課
6	スポーツ活動の推進	魅力ある生涯スポーツの充実、指導者の確保と資質向上、各種スポーツ団体の充実	生涯学習課
7	スポーツ環境の整備	スポーツ選手育成支援、スポーツ施設・設備の整備充実	生涯学習課
8	図書館・読書活動の整備	資料提供の充実、教養・調査・レクリエーション等支援、読書推進、教育機関・関係団体等の支援	図書館

めざすべき目標値

指標No.	項目	現状値	R12	R17
1	子ども向け・成人向け講座の実施	年3回	年3回	年3回
2	わくわく自然体験スクール	年1回	年1回	年1回
3	公民館の利用団体数（年間延数）	863 団体	800 団体	750 団体
4	文化団体数	46 団体	43 団体	40 団体
5	優れた芸術・文化の提供回数	年4回	年4回	年4回
6	スポーツ教室・講座・研修会の開催数	年0回	年3回	年4回
7	体育施設利用者数（体育館、プール、学校開放事業）延数	37,732 人	36,000 人	35,000 人
8	図書館利用者数	8,200 人	8,000 人	7,800 人
9	学校等への図書団体貸出冊数	7,535 冊	7,500 冊	7,500 冊

関連する個別計画

■平取町教育推進計画

第3章 アイヌ文化

現状と課題

▽沙流川流域のアイヌ文化を保存・伝承する拠点として、二風谷アイヌ文化博物館が果たすべき役割は極めて重要です。アイヌ文化への社会的関心が高まる中、博物館の魅力を一層高める運営が求められています。

▽アイヌ文化への理解を国内外に広げ、その価値を正しく発信していくことが重要です。

▽アイヌ文化の理解と普及を図るには、伝統儀式や古式舞踊、口承文芸、工芸などの文化伝承団体との連携と支援が不可欠であり、次代の担い手を育成しながら活動を継続していく必要があります。

▽地域の振興事業を進める上で、アイヌ文化の伝承に必要な自然環境や社会的環境への影響を調査し、保全するための方策を講じることが、今後の重要な課題となっています。

目標



- アイヌ文化への理解促進と普及啓発の拠点として、博物館の収蔵資料を適正に管理し、来館者のニーズに配慮した展示を行うとともに、職員の専門性向上を図るため、関係機関との研修や研究機会への参加を促進します。また、博物館セミナーや特別展などを通じて、沙流川流域のアイヌ文化を発信します。
- 地域に受け継がれるアイヌ文化を継承していくため、地域の団体や関係者と連携し、自然への畏敬の念などアイヌの人々が育んできた崇高な精神性を大切にしながら、多様な文化の共生・共存を、国内外に正しく発信し、普及に努めます。
- アイヌ文化保存会や二風谷アイヌ語教室などの活動を支援し、関係団体との協働体制の強化に努めます。また、二風谷民芸組合との連携を進め、伝統的工芸品の価値向上と工芸家の人材育成を支援します。アイヌ文化を調査・研究し、地域に伝わる儀式・工芸・芸能の後継者養成を推進します。
- イオル（伝統的生活空間）の森や沙流川流域の河川用地等を活用し、アイヌ文化に有用な自然素材の採取、植栽、試験栽培を行うとともに、かつてのコタン（集落）の再現などを通じ、地域住民が主体的に参画しながら伝統的生活文化に根ざした活動の広がりを目指します。
- アイヌ文化に親しむ活動、子どもたちが地域の歴史・文化に触れる体験事業、重要有形民俗文化財や重要文化的景観の保護・活用など、文化振興と地域活性化に資する総合的な取組を推進します。また、アイヌ文化の価値を平取町ならではの魅力として磨き上げ、国内外との交流を促進することで、文化の継承と地域経済の活性化との循環を生み出します。

主要な内容

取組No.	基本施策	単位施策名	担当
1	二風谷アイヌ文化博物館の整備充実	博物館を活用した学習機会の提供、博物館の管理運営及び整備充実、博物館周辺施設の整備充実、二風谷工芸館の管理・運営の充実、博物館における体験型学習プログラムの推進	文化財課・アイヌ施策推進課
2	アイヌ文化の理解促進及び普及啓発	アイヌ文化の理解促進及び普及啓発、「匠の道」の活用、体験学習の推進	文化財課・アイヌ施策推進課
3	アイヌ文化伝承活動団体への支援と協力	資料の収集と調査研究の推進、伝承団体への支援と協力、伝承活動への支援・協力	文化財課・アイヌ施策推進課
4	イオル空間等における伝統文化や活動の推進	イオル整備推進事業、ウポポイとの効果的な連携方策	アイヌ施策推進課
5	実践的な調査・研究と保全・保護の推進	アイヌ文化振興等での企業林・国有林等の有効活用、文化環境アセスメントの継続的な実施、伝統的工芸品産業の支援、アイヌ文化の価値を活かした地域ブランド化の推進	アイヌ施策推進課
6	先住民族国際交流の推進	国際交流の推進、ネットワークの構築	アイヌ施策推進課
7	びらとりエコミュージアム構想の推進	沙流川流域のアイヌの伝統文化と今日的継承の価値とその活動を体系的に伝えアイヌ文化のさらなる理解促進を図る取組の推進	アイヌ施策推進課・文化財課

めざすべき目標値

指標No.	項目	現状値	R12	R17
1	博物館特別展の来場者数（調査・研究成果の公開）	6,736人	6,800人	7,000人
2	博物館入館者数（チセ群を含む）	26,329人	28,000人	30,000人
3	工芸館入館者数	22,693人	28,000人	30,000人
4	大学・大学間と地域の連携事業	年2回	年2回	年2回
5	アイヌ工芸伝承館の入館者数	6,453人	6,525人	6,600人
6	シシリムカ文化大学の開催	年6回	年6回	年6回
7	イオル空間（3地区）の利活用	20,773人	20,000人	20,000人
8	地域文化等調査の実施	100%	100%	100%
9	国際交流事業の実施	実施	実施	実施

関連する個別計画

- 平取町アイヌ総合政策推進基本計画
- 平取町アイヌ施策推進地域計画
- 平取町教育推進計画
- シシリムカ IWOR 博物館計画

第4章 歴史・文化財

現状と課題

▽町内には、国指定の有形・無形民俗文化財をはじめ、数多くの文化財が存在します。これらの貴重な文化財を保護しながら、その価値を広く伝えるための普及啓発と活用策が求められています。

▽重要文化的景観として選定されている「アイヌの伝統文化と近代開拓による沙流川流域の文化的景観」を保護・推進するためには、地域住民及び関係機関の理解を一層深め、「エコミュージアム」構想などの新たな活用方策と関連づけていく必要があります。

▽町内には現在 127 箇所の埋蔵文化財包蔵地が確認されており、今後も増加が見込まれます。開発行為に伴う発掘調査で出土した多くの遺物や記録類は、沙流川歴史館で保管・展示されていますが、北海道指定有形文化財を含むこれらの貴重な資料を、町の歴史を語る財産としてさらに有効活用する方策の検討が必要です。

▽開拓当時に使用されていた農機具や生活用具などの開拓財産は、平取町開拓財産資料館（旧荷負小学校）で展示公開しています。地域の歴史を伝える貴重な財産を次世代に継承するため、さらなる普及活用を推進していく必要があります。

▽重要無形民俗文化財である「アイヌ古式舞踊」の次世代への継承は、地域における重要な課題です。

目標



- 文化財を適正に管理・保護するための施策を継続し、文化財に対する町民の理解促進と普及啓発に努めます。また、文化財を地域の文化・観光資源として活用する新たな方策を検討し、国等の新たな文化財指定に向けた調査研究も継続します。
- 郷土の景観に誇りと愛着を持ち、地域の歴史への理解を深められるよう、文化的景観の保存・活用計画の推進に努めます。
- 埋蔵文化財包蔵地の保護について、開発行為の計画段階から事業者等の理解を得られるよう、事前協議や確認調査の手続きの周知徹底を図ります。また、出土した文化財を広く活用するため、収蔵資料の適切な管理と貸出可能な遺物の整理作業を進めます。
- 町の歴史を伝える開拓財産を適切に保存・継承するため、分かりやすく安全に見学できる環境の整備と活用に努めます。

主要な取組

取組No.	基本施策	単位施策名	担当
1	文化財の保護推進	有形文化財、有形・無形民俗文化財の保護と活用、アイヌ語、アイヌ口承文芸の保存・継承	文化財課
2	文化的景観の保護と活用	名勝・記念物の保護と活用、文化的景観の保護推進、文化財パトロール	文化財課
3	埋蔵文化財の保護と活用	埋蔵文化財包蔵地カード等の整備、保護のための事前協議と確認調査、発掘調査と報告書作成業務、沙流川歴史館を活用した学習機会の提供、年間入館者数、広報誌等を活用した情報発信、沙流川歴史館における企画展・移動展、特別展等の活動充実	文化財課
4	開拓財産の整備と活用	開拓財産の整備と活用	文化財課

めざすべき目標値

指標No.	項目	現状値	R12	R17
1	文化的景観現地説明会の参加者数	29人	20人/回	20人/回
2	博物館公式ホームページ（文化的景観）アクセス数	17,956件	19,000件	20,000件
3	計画的なパトロールの実施（春季～秋季）	年2回	年2回	年2回
4	沙流川歴史館年間入館者数	22,418人	23,000人	24,000人
5	沙流川歴史館特別展、企画展・移動展の開催	各年1回開催 入館者計8,319人	各年1回開催 入館者計8,800人	各年1回開催 入館者計9,200人
6	シシリムカ文化財だより・年報の発行	たより年4回、年報年度未発行	たより年4回、年報年度未発行	たより年4回、年報年度未発行
7	開拓財産の見学者数	149人	150人	150人

関連する個別計画

- 平取町教育推進計画
- 平取町景観計画
- 平取町文化的景観保存活用計画

第2編 保健・医療・福祉

～健康で楽しく暮らせるまちづくり～

少子化・高齢化が進む中、地域においてお互いが支えあうことが必要になってきており、アンケートでも「保健・医療・福祉が充実し安心して暮らせるまち」を望む声が多い結果となっています。誰もが安心して子どもを産み育てられる環境を整え、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる、「健康で楽しく暮らせるまちづくり」を目指します。

政策項目		主要な取組（基本施策）
第1章	健康づくり	健康づくり活動の推進、健診体制・保健指導の強化、食育の推進
第2章	地域医療	医療体制の維持・充実、国民健康保険・後期高齢者医療制度の適正な運用
第3章	高齢者福祉 (地域包括ケア)	介護予防の推進、生活支援・介護予防サービスの充実、認知症施策の推進、在宅医療・介護連携の推進、高齢者のニーズに応じた住まいの確保、高齢者が積極的に参加する地域づくり、高齢者福祉サービスの充実、介護保険制度の適正な運営
第4章	障がい者福祉	障がい者自立支援の充実、障がい者福祉の充実、障がい者の社会参加と相互理解の促進
第5章	地域共生・生活支援	総合的福祉サービスの充実、ボランティア活動の推進、生活の安定と自立支援
第6章	アイヌ福祉	アイヌ福祉施策の推進



対応するSDGs

1 貧困をなくそう



2 飢餓をゼロに



3 すべての人に健康と福祉を



4 質の高い教育をみんなに



8 働きがいも経済成長も



10 人や国の不平等をなくそう



11 住み続けられるまちづくりを



16 平和と公正をすべての人に



17 パートナシップで目標を達成しよう



第1章 健康づくり

現状と課題

▽平取町では、少子高齢化・景気不安など様々な社会変化の中、乳幼児から高齢者まで生涯にわたり安心して健やかに暮らし続けられるよう、母子保健事業の推進や健(検)診体制の充実を図り、運動・栄養・口腔などを中心とする総合的な心身の健康増進・健康づくりを推進しています。しかし、通信環境の充実や住民ニーズの多様化に伴う参加数の低迷、ニーズにあった教室の開催の難しさがあり、ニーズの把握とより専門的な健康づくりの推進を図ることが求められています。

▽平取町では、18歳から健(検)診を受診することができますが、近年、受診数が伸び悩んでおり、若年層・働き盛り世代への受診勧奨や健康に対する意識向上を働きかけ、早期予防を促し、疾病の重症化を予防していくことが重要となっています。また、一度健診を受けた方が、継続的な受診につながっていることから、新規受診者の掘り起こしやより受けやすい健(検)診の体制づくりを行っていくとともに、健診事後指導などの充実を図っていく取組が今後も求められています。

▽平成22年12月に平取町食育推進計画が策定され、平成23年度より町全体の食育事業の推進を図っています。計画策定後開始された、小中学校・保育所や飲食店におけるニシパランチの取組や次世代を担う子ども達への食育の体験事業、平取高校生による地元特産品開発など、様々な食育の取組が行われていますが、さらに町全体としての継続的な食育事業の推進を図っていくため、今後は実践的な推進母体のネットワークづくりが必要となっています。

目標



- 令和6年度から開始の国の健康日本21第3次計画に沿って、第1期平取町健康増進計画を策定しています。計画の7つの柱は、①生活習慣病対策 ②こころの健康対策 ③栄養・食生活対策 ④身体活動対策 ⑤禁煙対策 ⑥飲酒対策 ⑦歯・口腔対策であり、7つのうち特に重点を置いて取り組む課題、①生活習慣病対策 ②こころの健康対策 ⑤禁煙対策としており、住民の健康寿命の延伸を最大の目標として一人一人が自分らしく豊かな人生を送れるよう健康づくり活動を推進していきます。
- 将来の医療費・介護費の抑制のために、事業所での保健指導、健康教育を実施し、働き世代への介入を増やしていきます。
- これまでの40.50歳無料健(検)診の実施や健(検)診受診勧奨を継続しつつ、60歳の節目においても無料健(検)診の機会を設けるとともに、より多くの人に受けもらえるよう勧奨などの取組を強化します。
- 「人づくり」「健康」「地産地消」を計画の3本柱に基づき、関係機関と連携した食育推進事業を展開します。「食」を大切にする心の育成と、地産地消を通じた健康づくりを一体的に進めることで、町民の健やかな食生活を支援します。

主要な取組

取組No.	基本施策	単位施策名	担当
1	健康づくり活動の推進	健康意識の啓発、健康づくり事業の推進、こころの健康づくりの推進、歯の健康の推進	保健福祉課
2	健診体制・保健指導の強化	健診受診率の向上、生活習慣改善の促進	保健福祉課
3	食育の推進	食を通じた健康づくりの推進、食を通じた地域づくりの推進	保健福祉課

めざすべき目標値

指標No.	項目	現状値	R12	R17
1	事業所での健康教育実施回数	2 団体	3 団体	3 団体以上
2	健康増進事業（冬場の健康づくり教室等）年間参加者延人数	315 人	315 人	315 人以上
3	ストレスを相談できる人の割合	96%	96%	96%以上
4	3 歳児健診時う歯率	16.0%	13%	10%
5	80 歳で 20 本以上自分の歯を保っている人の割合	33%	40%	50%
6	40. 50. 60 歳無料健（検）診利用率	71.4%	75%	80%
7	胃肺大腸がん検診受診率	14.5%	20%	25%
8	糖尿病予備軍（特定健診における HbA1c5.6%以上(※)）の者	男性：72.5% 女性：59.6%	男性：65% 女性：55%	男性：55% 女性：50%
9	食事のバランスを考えた食生活をする人の割合	19.1%	25%	50%

※HbA1c（ヘモグロビンエーワンシー）が 5.6%以上という数値は、健康な人の正常範囲（通常 5.5%以下）を超えており、糖尿病予備軍（隠れ糖尿病）の可能性や、将来の糖尿病リスクが高まっている状態を示唆しています。

関連する個別計画

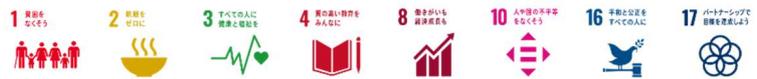
- 第 1 期平取町健康増進計画
- 平取町国民健康保険第 3 期データヘルス計画及び第 4 期特定健康診査等実施計画
- 第 3 期平取町食育推進計画

第2章 地域医療

現状と課題

- ▽町の地域医療は、国民健康保険病院と振内診療所、そして歯科診療所等がその中核を担い、日常の診療から健康診断、予防接種に至るまで、町民の健康を支える重要な役割を果たしています。
- ▽全国的な医師・看護師不足は本町においても深刻な課題であり、将来にわたる医療スタッフの確保はどの医療機関においても難しい問題となっています。国保病院は平成30年度に改築を完了したものの、人口減少や近年の物価・エネルギー価格の高騰等により経営環境は厳しさを増しています。
- ▽今後、さらなる人口減少と高齢化が進行する中で、救急医療体制の維持、高度化・多様化する医療ニーズへの対応といった課題に直面していますが、将来にわたり持続可能な地域医療体制を確保するための基盤整備を考えていかなければなりません。
- ▽国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険の各制度においても、高齢化と医療の高度化に伴う給付費の増大は共通の課題であり、健全かつ安定的な財政運営と質の高いサービス提供の両立が求められています。

目標



- 「平取町国民健康保険病院経営強化プラン」に基づき、国保病院の経営健全化を進め、安定的で質の高い医療サービスの提供を目指します。
- 大学病院や関係機関との連携を強化し、医師の確保に努めます。また、看護師等の医療スタッフを確保・定着させるため、修学資金貸付制度の活用や働きやすい職場環境づくりを推進します。
- 医師の働き方改革に対応しつつ、診療体制や救急医療体制を維持するため、近隣の医療機関との連携強化や役割分担の検討を進めます。
- ICT（情報通信技術）の活用も視野に入れ、オンライン診療の導入など、町民が将来にわたり安心して医療を受けられる環境整備に努めます。
- 特定健診やがん検診の受診率向上を強力に推進し、疾病の早期発見・重症化予防を図ることで、町民の健康寿命の延伸と地域全体の健康増進につなげます。
- 国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険の各制度について、円滑な運営に努め、国や北海道の動向を踏まえた適切な情報提供を行い、町民の理解促進を図ります。

主要な取組

取組No.	基本施策	単位施策名	担当
1	医療体制の維持・充実	近隣の医療機関との連携、国保病院における医療体制の維持・機能の充実・経営の安定・医療機器等の整備・オンライン診療等の検討	町民課・国保病院
2	国民健康保険・後期高齢者医療制度の適正な運用	国民健康保険の安定運営、医療費の適正化の推進、国民健康保険制度の啓発	保健福祉課・町民課

めざすべき目標値

指標No.	項目	現状値	R12	R17
1	町内の医療機関数	5 箇所	5 箇所	5 箇所
2	国保病院の常勤医師数	3 人	3 人	3 人
3	外来患者数（日平均）	73.4 人	70 人	68 人
4	入院患者数（日平均）	24.7 人	28 人	27 人
5	特定健康診査受診率（対象：国保加入者）	53%	58%	58%
6	特定保健指導利用率（対象：国保加入者）	60%	62%	62%
7	特定健康診査受診率（対象：国保加入者）	53%	58%	58%

関連する個別計画

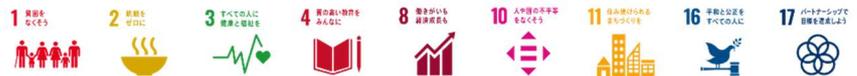
- 平取町地域福祉計画
- 第1期平取町健康増進計画
- 平取町国民健康保険病院経営強化プラン

第3章 高齢者福祉（地域包括ケア）

現状と課題

- ▽住民主体の介護予防活動の推進が課題となる中、年齢や心身の状態に関わらず誰もが参加できる「通いの場」を拡充していく必要があります。
- ▽高齢化の進行と地域社会の希薄化により、孤立する高齢者や「老老介護」世帯が増加しています。配食サービス等による見守り活動を行っていますが、その対象は一部の利用者等に限定されています。地域全体を網羅する見守り体制の構築が喫緊の課題です。
- ▽認知症の方とその家族を地域で支えるため、認知症サポーターの養成を進めていますが、養成したサポーターが地域で活躍できる場の創出や、認知症の早期発見・早期対応を含めた総合的な支援策の推進が求められています。
- ▽医療ニーズのある要介護者の増加や、通院が困難な単身高齢者の増加に対応するため、住み慣れた地域で必要な医療を受けられる在宅医療・介護の連携体制の強化が課題です。
- ▽高齢者人口の増加に対し、介護施設や高齢者向け住宅の整備が追い付いておらず、希望しても入所・入居が困難な状況にあります。特に、医療や介護ニーズが高まっても暮らし続けられる住まいの選択肢が不足しているため、町外へ転出せざるを得ないケースも生じています。民間事業者により運営されている老人福祉施設等（かつら園など）の基幹設備の老朽化対策への支援に加え、介護人材の確保も喫緊の課題となっています。
- ▽交通手段の確保は高齢者にとって喫緊の課題です。高齢による運転免許返納、さらに路線バスの運転手不足による路線再編の動きなど、高齢者の移動手段はますます制約されており、通院や買い物など日常生活に支障が生じることが懸念されます。

目標



- 年齢や心身の状態にかかわらず、すべての町民が参加できる多様な「通いの場」を充実させ、住民主体の介護予防活動を推進します。
- 地域における見守りネットワークを強化し、多様な事業主体と連携した重層的な生活支援体制を構築します。
- 認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、認知症ケアパスを活用した総合的な支援を推進します。
- 住み慣れた地域において、在宅療養を望む高齢者を支えるため、入退院支援や多職種連携を強化し、医療と介護が一体となった切れ目のない支援体制を構築します。
- 高齢者が可能な限り住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、民間事業者とも連携し、多様なニーズに応じた住まいの確保を推進します。
- 高齢者がこれまでの経験や知識を活かし、地域貢献活動や社会活動に主体的に参画できる地域社会づくりを推進します。
- 提供基盤の整備、適正化と質の向上、介護保険の安定的な運営により、高齢者福祉サービスの安定供給を図ります。特に、民間施設による基幹設備の長寿命化や計画的更新を促すための支援を推進します。
- 公共交通の維持・確保に努めるとともに、地域の輸送資源を活用した多様な移動手段の確保策を検討し、高齢者の社会参加と自立した生活を支援します。

主要な取組内容

取組No.	基本施策	単位施策名	担当
1	介護予防の推進	新しい介護予防事業の体制整備と推進	保健福祉課
2	生活支援・介護予防サービスの充実	住民参加型の地域づくりの推進、地域包括支援センターの機能強化、相談体制の充実、家族介護支援の強化、高齢者等の権利擁護の確保と推進、安心して暮らせる地域づくりの推進、生活支援の担い手とネットワークづくり	保健福祉課
3	認知症施策の推進	認知症についての普及啓発と認知症サポーターの体制の整備、早期診断・対応できる体制の整備、地域の実情に応じた認知症施策の推進	保健福祉課
4	在宅医療・介護連携の推進	地域の医療・介護の資源把握や、課題や対応策の検討、切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築、在宅医療・介護関係者との情報共有と相談支援、地域住民への普及啓発、在宅医療の4場面別の連携の推進	保健福祉課
5	高齢者のニーズに応じた住まいの確保	高齢者の多様な住まいの確保、老人福祉寮の管理・運営、高齢者の社会参加の推進、民間事業者と連携した高齢者向け住宅（認知症グループホーム等）の整備検討、生活支援ハウスの管理・運営	町民課・生涯学習課・保健福祉課
6	高齢者が積極的に参加する地域づくり	生きがいと役割づくりによる互助の推進、高齢者の就業機会の確保、敬老事業の推進	町民課・生涯学習課
7	高齢者福祉サービスの充実	社会福祉法人等への支援、緊急時の安全の確保、高齢者の交通移動の推進、高齢者福祉サービスの提供基盤の整備、高齢者福祉サービスの適正化と質の向上、民間老人福祉施設等の基幹設備整備に対する支援	町民課
8	介護保険制度の適正な運営	介護保険制度の安定運営	町民課・保健福祉課

めざすべき目標値

指標No.	項目	現状値	R12	R17
1	交流サロン等へ的高齢者の参加割合	9.6%	10%	10%
2	総合相談受理件数(延べ)	349件	410件	480件
3	中核機関及び後見実施機関の設置数	1箇所	1箇所	1箇所
4	生活支援の協議体の設置数	1箇所	1箇所	1箇所
5	認知症サポーター養成数	381人	410人	450人
6	認知症サポーター チームオレンジの設置数	1箇所	1箇所	1箇所
7	認知症初期集中支援チームの設置数	1箇所	1箇所	1箇所
8	在宅医療・介護連携推進委員会の設置数	1箇所	1箇所	1箇所
9	高齢者の住まいの確保	35名	35名	35名
10	介護支援ボランティアの養成数	88人	80人	80人

関連する個別計画

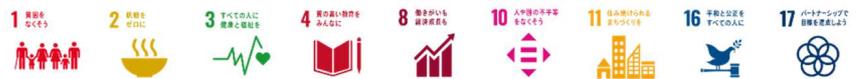
■ 第9期平取町高齢者福祉計画・介護保険事業計画

第4章 障がい者福祉

現状と課題

- ▽町内では、平取福祉会や社会福祉協議会により障害福祉サービスが提供されていますが、多様化するニーズに対してサービスの種類や事業所数が限られており、利用者の選択肢が十分とは言えない状況です。
- ▽障害者総合支援法等の改正に伴い、市町村の責務や財政負担が増加しており、これに対応するための安定的・継続的なサービス提供体制の整備が課題です。また、地域生活へ移行するために必要な民間によるグループホーム等居住の場の整備支援や、既存の障がい者支援施設の老朽化対策が十分でないという問題があります。
- ▽障がい者施策が施設入所中心から地域生活中心へと移行する中、障がい者が地域で自立した生活を送るために不可欠なグループホーム等の住まいの場や、日中の活動の場となる就労の機会が不足しています。
- ▽障がいのある人もない人も、互いに人格と個性を尊重し支え合う「共生社会」の実現に向けて、地域住民や事業者等の障がいに対する理解を一層深めていく必要があります。
- ▽北海道平取養護学校は、町外からの入学児童、生徒が多く、卒業後は平取町を離れてしまう人が大半であるため、平取町に住み、働き、生活できる環境をつくることが重要です。

目標



- 障がい者が住み慣れた家庭や地域で自立した生活が送れるよう、グループホーム等の居住の場の確保を支援するとともに、各種福祉サービスの充実を図ります。
- 障がい者の自立した生活を支えるため、扶助制度の充実や障がい者福祉の充実を図ります。特に、民間によるグループホームの整備促進や既存支援施設の長寿命化・改修に対し、必要な支援を進めます。
- 障がい者の社会参加を促進するため、就労支援や日中活動の場の確保に努め、社会参加に関する情報提供や活動機会の充実を図ります。また、障がいに対する正しい理解を促進するための啓発活動を推進します。
- 北海道平取養護学校の卒業生が、平取町内で生活するために必要な居住（グループホーム）、就労（農福、商福、及び木福連携、官公庁等）、そして、働く場と町民との交流の場を兼ね備えた本町拠点施設設置に向けて、関係機関及び団体と協力し環境づくりを進めます。

主要な取組

取組No.	基本施策	単位施策名	担当
1	障がい者自立支援の充実	障がい者（児）支援サービスの安定的な供給、地域生活支援事業の充実、障がい者支援施設の新築・改修に対する支援	町民課
2	障がい者福祉の充実	身体障害者福祉協会の運営支援、障がい者福祉事務の効率化、居住の場の確保と充実、民間による障がい者グループホームの整備促進、障がい者福祉施設への支援	町民課
3	障がい者の社会参加と相互理解の促進	障がい者の交通移動の確保、相互理解の促進	町民課

めざすべき目標値

指標No.	項目	現状値	R12	R17
1	地域生活支援拠点等の整備	0 箇所	1 箇所	1 箇所

関連する個別計画

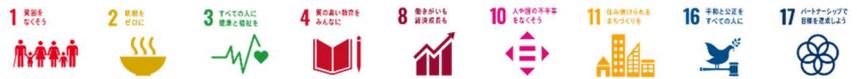
- 平取町地域福祉計画
- 平取町障がい者プラン
- 平取町障がい者活躍推進計画
- 平取町障がい者優先調達推進方針

第5章 地域共生・生活支援

現状と課題

- ▽地域福祉活動を推進するためには、自治会をはじめ、各地域で活動を行う民生委員・児童委員や福祉委員が必要不可欠となっています。そのため今後も地域福祉活動の重要性を周知し、理解者を増やしていくことや活動の輪を広げるための環境整備を図ることが必要となっています。地域福祉活動の活性化のため、自治会等の地域コミュニティが主体的に行う課題解決のための協働活動に対する支援体制の強化が求められています。
- ▽高齢者や障がい者等の福祉の向上と支援を進めていく中、あらゆる面でボランティア活動が重要視されてくることから、今後もボランティア活動を積極的に奨励する必要があります。
- ▽生活困窮者自立支援法が平成25年12月に成立し、福祉事務所設置自治体（日高管内は日高振興局）においては、平成27年4月1日から生活困窮者の「自立相談支援事業」が必須事業となりました。今後は町においても相談支援体制のさらなる充実を図ることや日高振興局と連携した取組が求められています。
- ▽民生委員・児童委員については、活動内容の複雑化や現職委員の高齢化に伴い、後継者の確保が年々難しくなっており、地域福祉の担い手不足が深刻な課題となっています。

目標



- 地域福祉を推進するため、社会福祉協議会や民生委員活動を支援するとともに、自治会など関係団体等と連携しながら、地域福祉の向上を図ります。特に、行政と住民が協働で課題解決に取り組む活動を促進します。
- 高齢者や障がい者等の社会的弱者の福祉向上を図るため、地域ボランティアの育成と活動支援を推進します。
- 誰もが健康で文化的な生活ができるよう、生活困窮者等への支援をするとともに、生活の安定と自立促進に向けた相談体制の充実を図ります。
- 社会福祉協議会組織の基盤の確立と事業の充実を図るため、財政基盤の確立と必要な支援を行います。
- 民生委員・児童委員の負担軽減や活動しやすい環境づくりを進めるとともに、関係機関と連携して後継者の発掘・確保に努め、安定した地域見守り体制を維持します。
- 福祉施策への住民参加を促し、ボランティアの育成と住民の自主的な活動を支援します。
- 関係機関との連携により自立支援体制の充実を図ります。

主要な取組

取組No.	基本施策	単位施策名	担当
1	総合的福祉サービスの充実	平取町社会福祉協議会への支援、民生委員・児童委員活動の充実、住民協働による地域課題解決活動への支援	町民課
2	ボランティア活動の推進	ボランティア活動の推進	町民課
3	生活の安定と自立支援	生活安定に向けた自立支援体制の充実、生活安定に向けた自立支援制度の充実	町民課

関連する個別計画

■平取町地域福祉計画

第6章 アイヌ福祉

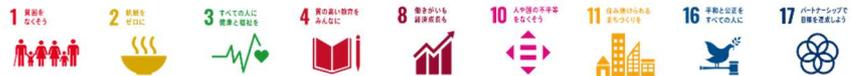
現状と課題

▽平成 26 年の北海道アイヌ協会の公益法人化に伴い、旧北海道アイヌ協会平取支部は「平取アイヌ協会」へと名称を変更しました。現在、協会の会員数は全道会員数の約 1 割を占める状況にあります。その中でアイヌの人たちの生活の安定や就労の促進を図るには、各種資金制度の活用や機能訓練等は今後も継続していく必要があります。

一方で、各種貸付制度においては経済状況の変化等により返済に困難を抱えるケースも見受けられるため、利用者の生活再建に寄り添った相談支援と、制度の持続可能な運用に向けた対応が求められています。

▽令和 2 年（2020 年）に開設された「民族共生象徴空間（ウポポイ）」との連携を契機として、町、平取アイヌ協会及び関係団体が一層連携を深めることが求められています。それぞれの役割分担を明確にし、協力体制を強化することで、アイヌの人々の社会的・経済的地位の向上を図ることが重要な課題です。

目標



- アイヌの人々の生活の安定と雇用の促進を図るため、生活相談支援体制を充実させるとともに、関係機関との連携を強化します。あわせて、住宅支援策の活用促進や地域環境整備を進め、住みよい環境づくりを計画的に推進します。
- 国際先住民族フォーラムで培ったネットワークにより、国内外の先住民族組織との継続的な連携・交流を深めます。これにより、平取町のアイヌ文化の世界的な認知度を高め、その存在意義を発信していきます。
- アイヌの方々が利用する各種貸付制度について、返済しやすい条件整備を進める観点で引き続き検討し、制度の安定的な運用と利用者の生活安定を図ります。

主要な取組

取組No.	基本施策	単位施策名	担当
1	アイヌ福祉施策の推進	組織活動の充実及び連携強化、生活と雇用の安定、生活環境等の改善と向上、アイヌ文化の継承・伝承活動への支援	アイヌ施策推進課

めざすべき目標値

指標No.	項目	現状値	R12	R17
1	平取アイヌ協会地区別懇談会での制度共有	1回	1回	1回

関連する個別計画

- 平取町アイヌ総合政策推進基本計画

第3編 子ども・子育て支援

～安心して子育てできるまちづくり～

少子化が進行する中、すべての子どもたちが健やかに成長できる環境を整備することが重要です。妊娠・出産から子育て期まで切れ目のない支援を提供し、地域全体で子育てを支える仕組みを強化します。誰もが安心して子どもを産み育て、仕事と子育てを両立できる、「安心して子育てできるまちづくり」を目指します。

政策項目		主要な取組（基本施策）
第1章	妊娠・出産・子育て支援	母子保健の充実
第2章	保育・幼児教育	乳幼児期の教育・保育の提供
第3章	地域の子育て支援	子育て支援体制の整備・充実、療育制度の充実、子ども家庭センターの整備
第4章	仕事と子育ての両立	ひとり親家庭の支援の充実



対応するSDGs

1 貧困をなくそう



2 飢餓をゼロに



3 すべての人に健康と福祉を



4 質の高い教育をみんなに



5 ジェンダー平等を実現しよう



8 働きがいも経済成長も



10 人や国の不平等をなくそう



11 住み続けられるまちづくりを



16 平和と公正をすべての人に



17 パートナリシップで目標を達成しよう



第1章 妊娠・出産・子育て支援

現状と課題

▽平取町では、妊産婦や子ども、その家族への支援として「母子健康手帳交付」「親子教室」「乳幼児健診」「乳幼児予防接種」「歯科健診・フッ素塗布」など総合的な母子保健事業を展開しています。

▽出生数が減少し対象が限られている背景を活かし、現在は個別性に応じた丁寧な支援を実施しています。今後は、さらに妊娠期から子育て期まで、切れ目のない継続的な支援を確立するため、関係機関との一層の連携強化が求められています。

▽子どもを産み育てたいと切望するも不妊に悩む夫婦が、経済的負担の軽減によって不妊治療を受けることができるよう、国や北海道の施策を踏まえながら取り組む必要があります。



目標

- 総合的な母子保健事業を引き続き展開します。母子健康手帳の交付では、対象者の不安や困り事について確認し、母子保健事業等の情報提供や体調や育児に関する相談を行います。
- 妊娠期から切れ目のない支援を行い、安心して出産・子育てができるように妊産婦・新生児訪問を実施します。
- 子どもを望む夫婦に対し、不妊治療に関する経済的支援を継続するとともに、申請しやすい環境を整備します。また、医療機関との連携を強化し、情報提供を行います。

主要な取組

取組No.	基本施策	単位施策名	担当
1	母子保健の充実	妊産婦・新生児訪問指導の推進、不妊治療対策の推進、乳幼児健康診査事業の推進、乳幼児予防接種事業の推進、情報提供・相談事業の拡充	保健福祉課

めざすべき目標値

指標No.	項目	現状値	R12	R17
1	妊婦、産婦・新生児訪問率	妊婦訪問 100% 産婦・新生児訪問 100%	妊婦訪問 100% 産婦・新生児訪問 100%	妊婦訪問 100% 産婦・新生児訪問 100%
2	不妊治療により出産した者のうち不妊治療費助成事業利用者	100%	100%	100%
3	1歳6か月児及び3歳児健診受診率	100%	100%	100%
4	MRワクチン接種率	97.7%	95%以上	95%以上
5	3か月児健診時の母子手帳アプリ導入率	-	80%	90%以上

関連する個別計画

- 第3期子ども・子育て支援事業計画

第2章 保育・幼児教育

現状と課題

▽令和5年度末に荷葉へき地保育所、令和6年度末に紫雲古津へき地保育所が閉所となりました。これらの施設の今後の利活用について、地域住民と協議を進める必要があります。あわせて、閉所による通園距離や送迎負担など、保育サービスの確保と利用調整の在り方を継続的に点検することが課題です。

▽保育人材の確保に苦慮している民間保育所が多いですが、児童数が今後減少していく傾向にあるため、運営及び財政支援の課題が残ります。保育士の処遇改善や働きやすい職場づくり、研修機会の確保など、保育の質を維持・向上する取組を進める必要があります。

▽待機児童は発生していませんが、各施設の入所児童の偏りが大きく人員不足が生じている施設があります。入所動向を踏まえた柔軟な受入れ調整を行うとともに、一時預かり等のニーズにも対応できる体制整備が求められます。



目標

- へき地保育所の閉所・統合後においても、施設の跡地利活用について地域住民との協議を重ねるとともに、通園負担の軽減や利便性の向上に向けた利用調整の在り方について、継続して検討を進めます。
- 保育士の最低配置基準人数を下回らないよう人員確保に努めます。あわせて、業務負担の平準化や働き方の改善、研修・相談体制の充実を図り、保育の質の維持・向上につなげます。
- 引き続き、待機児童0人を目指します。入所動向を的確に把握し、施設間の受入れ調整や情報提供を行うことで、保護者の希望に配慮した利用につなげます。
- 保護者に対する経済的負担を軽減するため、保育料の無償化による経済支援を継続します。

主要な取組

取組No.	基本施策	単位施策名	担当
1	乳幼児期の教育・保育の提供	民間保育所の運営支援と充実、保育サービス提供体制の充実、保育料無償化の継続	保健福祉課

めざすべき目標値

指標No.	項目	現状値	R12	R17
1	待機児童数	0人	0人	0人

関連する個別計画

- 第3期子ども・子育て支援事業計画

第3章 地域の子育て支援

現状と課題

- ▽第3期平取町子ども・子育て支援事業計画のニーズ調査等から、育児不安や発達の心配、ひとり親家庭など多様な課題が把握されており、支援が必要な家庭に速やかに制度利用へつなげる必要があります。
- ▽子育て支援策や各種制度について、必要なときに必要な情報が届くよう、分かりやすい周知・情報発信の強化が求められています。
- ▽妊娠期から学齢期までの相談窓口や支援体制が各分野に分かれている現状を改善し、保健・福祉・教育・医療等の関係機関が情報を共有することで、早期把握・早期支援につなげる必要があります。そのため、こども家庭センター設置を含む包括的な支援体制の強化が必要です。
- ▽子育て支援拠点事業や利用者支援事業等について、相談機能の充実に加え、家庭へ働きかけるアウトリーチや伴走支援、要支援家庭への地域の見守り資源の確保が課題となっています。
- ▽放課後児童クラブ・児童館は、施設の狭隘等により受入環境に制約があり、子どもが安全・安心に過ごし多様な体験ができる居場所の充実が必要です。あわせて、発達支援の専門職確保や相談・療育体制の充実、子育てに伴う経済的負担の軽減に向けた制度の周知と利用促進が求められています。
- ▽平取町独自の子育て支援として、子育て世代の経済的負担を軽減し、町内での消費を促す「子育て支援医療費還元事業」を実施しています。物価高騰等の影響もあり、子育て世帯の家計負担は依然として重く、こうした経済的支援制度を必要な世帯に確実に届け、利用を促進することが継続的な課題となっています。

目標



- こども家庭センターを核とした相談・支援のワンストップ化を進め、妊娠期から学齢期まで切れ目のない支援を実施します。あわせて、支援内容を整理し、個別支援につなげるため関係機関と連携し、支援が途切れない伴走体制を整えます。
- まちだより・ホームページ・子育てアプリ等を活用し、制度やサービス（経済的支援を含む）を分かりやすく継続的に発信し、利用促進と子育て世帯の負担軽減を図ります。あわせて、SNS等も含め、対象者に届く発信を推進します。
- 家事・育児支援や子育て短期支援等の地域資源の開拓・連携、発達支援センター等との連携による専門職確保・相談療育体制の充実を進め、子育てファイル等も活用しながら支援情報を切れ目なく共有できる体制を整備します。あわせて、取組状況を点検し、課題を改善しながら支援の質を高めます。
- 利用者支援事業や子育て支援拠点の機能強化、アウトリーチ・伴走支援の充実により、支援が必要な家庭に早期につながる仕組みを強化します。さらに、地域の見守り資源や関係機関との連携を強め、相談から支援開始までの時間短縮を図ります。
- 放課後児童クラブ・児童館等の受入環境を改善し、待機児童0人の維持とともに、子どもの居場所と体験活動の機会を充実します。また、長期休業期等の利用ニーズにも配慮し、安全管理と活動内容の質の向上を進めます。

- 「子育て支援医療費還元事業」の継続的な実施により、子育て世帯の医療費負担を軽減し、誰もが安心して子どもを医療機関に受診させられる環境を維持します。

主要な取組

取組No.	基本施策	単位施策名	担当
1	子育て支援体制の整備・充実	子育て支援事業の計画的な推進、子育て支援策の充実、利用者支援事業の推進、児童館の管理・運営、放課後児童の健全育成、子育て支援センターの運営、ライフステージに応じた相談支援体制の充実、児童の養育支援の充実、児童虐待防止策の充実、子育て支援医療費還元事業の継続	保健福祉課 町民課
2	療育制度の充実	平取地域療育推進協議会の充実、平取町子ども発達支援センターの運営と療育指導体制の強化、保育所・学校等と連携した早期発見・早期支援、巡回相談や個別支援計画に基づく支援の実施、保護者への相談支援・ペアレントトレーニング等の充実	保健福祉課
3	子ども家庭センターの整備	家事・育児支援等の家庭支援サービスの拡充、関係機関との連携による支援の充実、子育てに関する情報発信（広報・ホームページ・SNS・アプリ等）の強化と利用促進、子育て世帯の経済的負担軽減につながる制度活用支援	保健福祉課 (こども家庭センター)

めざすべき目標値

指標No.	項目	現状値	R12	R17
1	児童クラブの体制・環境の充実	2施設のうち1施設のみ達成	2施設のうち1施設は4年生まで	小学校6年生まで
2	待機児童数	0人	0人	0人
3	療育指導体制の整備（心理士・作業療法士・言語聴覚士等）	0人	0人	1人
4	こども家庭センターによる相談・支援体制の整備	未設置	1施設	1施設

関連する個別計画

- 第3期平取町子ども・子育て支援事業計画

第4章 仕事と子育ての両立

現状と課題

▽ひとり親家庭は、就労と子育てを一人で担うことが多く、時間的・経済的負担が大きい状況です。個々の事情に応じた就労相談、職業訓練、家計支援等を組み合わせ、安定した自立につながる支援が求められます。

▽保育所の延長保育や一時預かり、放課後の居場所、病児・病後児への対応など、働きながら子育てできる受入環境の充実と家庭の状況に応じて利用しやすい体制づくりが課題です。

▽ひとり親家庭や就労世帯への支援策（手当、相談窓口、各種制度）は多岐にわたるため、必要な情報が必要な人に届くよう、情報の見える化と導線整理が必要です。

▽支援が必要な家庭へは、関係機関（福祉、保健、教育、就労支援等）の連携による早期把握と伴走支援が重要です。プライバシーに配慮しつつ、切れ目なく支援へつなぐ体制の強化が求められます。

目標



- ひとり親家庭をはじめ、仕事と子育ての両立に必要な支援情報について、提供の場を増やし、相談につながる機会を拡充します。
- チラシ・リーフレットの設置だけでなく、ホームページやまちだより、子育てアプリ等で定期的に発信し、制度や手続を分かりやすく周知します。
- 相談支援体制を充実し、就労支援機関等と連携して、家計・養育・就労を一体的に支える伴走支援を推進するとともに、必要に応じて個別支援計画につなげ、継続的にフォローします。
- 延長保育・一時預かり、放課後の居場所づくり等の活用を促進し、働き方や家庭状況に応じた利用しやすい環境の実現に向けて、仕事と子育てを両立できる地域づくりを進めます。

主要な取組

取組No.	基本施策	単位施策名	担当
1	ひとり親家庭の支援の充実	相談支援体制の充実、経済的支援の充実	保健福祉課

めざすべき目標値

指標No.	項目	現状値	R12	R17
1	ひとり親家庭支援策に関する情報発信	年1回	年2~3回	年4回

関連する個別計画

- 第3期平取町子ども・子育て支援事業計画

第4編 産業

～活力を生むまちづくり～

これまで育んだ「びらとりブランド」のさらなる進化を目指し、農業・林業の豊かな地域資源と観光との相乗効果を活かしながら、食・環境で自立した平取町を確立し、今よりさらに魅力のある地域を創造し「活力を生むまちづくり」を目指します。

政策項目		主要な取組（基本施策）
第1章	農業	農地の維持・保全、農業経営の安定・強化、担い手の確保・育成、食の安全・安心・環境にやさしい農業の推進
第2章	林業	持続可能な森林整備、森林環境譲与税の活用
第3章	商工業	地元商業の育成、商工業団体の支援
第4章	雇用・人材育成	雇用拡大と労働環境の向上、起業支援・企業誘致の推進



対応するSDGs

1 貧困をなくそう



2 飢餓をゼロに



3 すべての人に健康と福祉を



8 働きがいも経済成長も



9 産業と技術革新の基盤をつくろう



11 住み続けられるまちづくりを



12 つくる責任 つかう責任



13 気候変動に具体的な対策を



15 陸の豊かさも守ろう



16 平和と公正をすべての人に



17 パートナースHIPで目標を達成しよう



第1章 農業

現状と課題

- ▽近年、本町の農業は、農業者の高齢化による農地維持のための管理委託の増加、施設野菜の専業等広い農地を必要としない営農形態にシフトしており、米の作付は減少し、畑地化が進み飼料作物（牧草）が増加しています。このため、農地の有効活用と耕作放棄化を防ぐための取組が急務となっています。
- ▽酪農・肉用牛生産をはじめとする畜産分野では、経営者の高齢化や後継者不足による生産者戸数の減少や、進展する国際化への対応や海外悪性伝染病に対する防疫体制の強化などが喫緊の課題となっています。また、資材やエネルギー価格の高騰等による、飼料費をはじめとした生産コストの上昇・高止まり等により、生産基盤と経営基盤をどう維持・強化し国内畜産物を安定的に供給していくかが大きな課題であるため、酪農・畜産経営の継続が可能となるよう、生産者個々の経営体質の強化を目指した取組が必要です。
- ▽耕種分野では、農産物の価格低迷、生産資材・農薬・肥料・燃料の高騰、生産コストの上昇が農業経営を圧迫しています。このことから、低コスト生産技術の導入や栽培技術等の向上を図ることが必要です。
- ▽農業の生産力・競争力強化のため、農作業の効率化に向けた農地の大区画化や、老朽化した水利施設の計画的な保全・更新等の農業生産基盤整備を進める必要があります。
- ▽国際情勢の緊張や国内経済の物価高騰が続く一方、軽種馬市場や競馬産業は活況を呈しています。しかし、軽種馬生産界においては、長年の厳しい経営状況に加え、後継者・人手不足が大きな課題となっています。
- ▽農業者の高齢化と担い手不足を解消するため、新規就農支援、第三者継承に加え、新たな土地利用型農業法人の誘致、スマート農業技術の導入による省力化・省人化・生産性向上が喫緊の課題となっています。
- ▽生産者はこれまで、減農薬・減化学肥料栽培に取り組み、トマト、寒締めホウレン草、キュウリ、南瓜、和牛、黒豚、米など、全国に誇れる農畜産物を生産しています。今後は、道内外でのさらなる知名度向上とブランド化を図り、全国規模での消費拡大を推進する必要があります。

目標



- 農地の適正な管理により耕作放棄地の発生を抑制し、環境保全や景観形成といった農地本来の多面的な機能を最大限に引き出すことで、地域の基盤である農地の維持・保全に努めます。
- 農業経営の安定・強化を図るため、農業関連施設や設備導入にあたり、国の助成制度を活用し、各種補助事業の利用促進を図ります。
- 安全・安心で環境にやさしい農畜産物を生産するため、基本となる土づくりを中心に、農薬や化学肥料の適正な使用・管理などクリーン農業の取組を推進します。
- 農業生産基盤と農村生活環境の整備を計画的に進めることで、農業の持続的発展、農村の振興、食料の安定供給、多面的機能の発揮を図ります。
- 軽種馬生産界の発展継続のため、町内で馬事普及を推進していくとともに、産地支援、ホッカイドウ競馬応援に引き続き取り組みます。
- 農業後継者や新規参入者等に対する就農促進・受入支援制度の充実及び農業法人の誘致を図り、担い手の確保に努めます。特に、円滑な第三者継承を促進するため、相談体制の強化やマッチング支援を継続して実施します。
- 高齢化・人材不足に対応するため、ドローンや自動操舵システム等のスマート農業技術（AI や ICT）の導入を支援し、生産性・品質・作業性の向上を図ります。
- 町が誇るトマトを含めた農畜産物をより多くの消費者に知ってもらうため、多種多様な PR 方

法を検討します。

- 6次産業化や農畜産物の高付加価値化の取組を推進します。

主要な取組

取組No.	基本施策	単位施策名	担当
1	農地の維持・保全	日本型直接支払制度の推進、害獣防止電気柵整備の助成と有害獣侵入防止柵の管理委託、農業振興地域整備計画の見直し	産業課
2	農業経営の安定・強化	農業・農村整備事業の推進、農業施設維持管理の推進、ホッカイドウ競馬・町産馬応援事業、家畜共進会開催、軽種馬1歳馬育成管理品評価開催、畜産クラスター関係事業、スマート農業の推進、畜産振興の推進	産業課
3	担い手の確保・育成	地域農業経営基盤強化促進計画（地域計画）の見直し、新規参入者の受入推進、新規就農者用リース農場の整備、農業研修生と受入農家への支援、農業後継者の確保・育成、第三者継承の円滑化に向けた相談・マッチング支援、農業法人の誘致、単身者就農準備農場の整備	産業課
4	食の安全・安心・環境にやさしい農業の推進	土づくりの推進、クリーン農業取組への支援	産業課

めざすべき目標値

指標No.	項目	現状値	R12	R17
1	日本型直接支払制度の取組	3事業	ニーズに合う事業参画	ニーズに合う事業参画
2	エゾシカによる被害額	56,272千円	53,459千円	50,645千円
3	ホッカイドウ競馬応援事業振興対策（びらとり day、馬の絵コンテスト、1歳馬品評会等の実施）	随時	随時	随時
4	新規参入者・農業後継者の確保・育成	夫婦型 4人/年 単身型 0人/年 後継者 0人/年	夫婦型 4人/年 単身型 1人/年 後継者 1人/年	夫婦型 4人/年 単身型 1人/年 後継者 1人/年
5	農業支援センターの土壌診断実施点数	年1,150点	年1,200点	年1,200点
6	町営牧野の管理・運営	公共牧場としての役割を担う	公共牧場としての役割を担う	公共牧場としての役割を担う

関連する個別計画

- 平取町鳥獣被害防止計画
- 平取町農業振興地域整備計画
- 平取町の農業の振興に関する計画（町指定除外計画）
- 平取町酪農肉用牛生産近代化計画
- 平取町農業協議会水田収益力強化ビジョン
- 平取町農業経営基盤強化の促進に関する基本構想
- 平取町地域農業経営基盤強化促進計画（地域計画）

第2章 林業

現状と課題

- ▽平取町の総面積に占める森林（約85%）のうち、約3割が民有林となっています。民有林の人工林においては、主要樹種であるカラマツ林が6割以上を占めています。このカラマツ林は、今後10年間で約6割が標準伐期齢に達するため、再生林の推進が重要な課題となっています。
- ▽町域一帯は、地盤が脆弱で農地等への土砂の流出や林地崩壊などのおそれがあるため、山地災害防止機能の高い森林の整備が求められている状況です。
- ▽森林施業の基盤である林道等の開設や適切な維持管理を進めていく必要があります。
- ▽近年は、景気低迷や長引く木材価格の低迷に加えて、林業従事者の高齢化と減少が重なり、適正な保育管理はもとより林業生産活動は停滞し、森林所有者の森林整備に対する経営意欲の減退により、森林の有する多面的機能の発揮への大きな影響が懸念されています。
- ▽当町は令和4年に2050年までに温室効果ガス排出量の実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ宣言」を表明しました。CO₂排出量、再生可能エネルギーの導入量に対する具体的な数値目標の達成に向けて、町全体での取組が求められています。林業の分野においては、令和6年に策定された「平取町地球温暖化対策実行計画」において、将来ビジョンに紐づくコンセプトとして「資源循環型森林の推進」を掲げている中で、林地残材の活用に向けた収集システムと燃料供給体制の構築、森林環境譲与税の活用、林業就労者支援の3点を施策としており、平取町森林整備計画との連携が求められています。

目標



- 町有林の適切な管理と循環型経営を確立し、事業量の安定化を図るため、年間の皆伐事業量を30haと設定し、関連する施業（地ごしらえ、植付、下刈り、間伐）を計画的に進めていきます。
- 民有林の間伐推進や作業路の整備のために、森林環境譲与税を活用し、安定した森林整備を推進します。
- 林業の生産性向上を図るために、路網（林道、林業専用道、森林作業道）のそれぞれの役割等に応じた適切な整備を推進します。
- 町内森林整備事業等の事業体における新規就業者の確保、通年雇用化促進、就業環境の改善等のために、森林環境譲与税を活用し、働き方の改善を図ります。
- 木質バイオマスの活用を進めるために、地域内の林地残材や未利用材の活用などの原料供給を進め、再生可能エネルギーの創出と地域内経済循環システムの構築を目指します。
- 町内の公共施設等への木材利用や木質化を図ることで、広く木材の良さと利用の意義を伝えます。また、乳幼児等への木製玩具の配布や各イベント等における木製品の活用等によって、木材や木製品との触れあいを通じ、木への親しみや文化の理解を深めるため、森林環境譲与税を活用した木育活動を進めます。
- 山火事等の森林被害を未然に防止するため、森林巡視を強化するとともに、適切な森林の保護と管理を推進します。

主要な取組

取組No.	基本施策	単位施策名	担当
1	持続可能な森林整備	町有林と民有林の整備、路網の整備	産業課
2	森林環境譲与税の活用	私有林の整備、担い手の対策、木材の利用と木育の推進、林道の維持管理、荒廃森林整備	産業課

めざすべき目標値

指標No.	項目	現状値	R12	R17
1	町有林の適正管理と造成	皆伐 30ha/年	皆伐 30ha/年	皆伐 30ha/年
2	民有林活性化推進事業	未整備森林の減少	未整備森林の減少	未整備森林の減少
3	森林整備担い手対策の推進	担い手の働き方改善	担い手の働き方改善	担い手の働き方改善
4	森林環境譲与税活用事業	年間収入額の運用	年間収入額の運用	年間収入額の運用
5	林道の開設	施業効率の良い路網整備	施業効率の良い路網整備	施業効率の良い路網整備
6	林道の改良	既設林道の維持	既設林道の維持	既設林道の維持

関連する個別計画

- 平取町森林整備計画
- 平取町地域材利用推進方針
- 平取町特定間伐等促進計画
- 平取町森林経営計画
- 平取町森林環境譲与税の活用に向けた基本方針
- 平取町地球温暖化対策実行計画

第3章 商工業

現状と課題

- ▽近年の景気低迷に加え原材料費の高騰や経営者の高齢化、後継者不足など商業を取り巻く環境は依然として厳しい現状が続いています。
- ▽人口減少・少子高齢化等による市場の縮小という課題に対し、商工会と連携した経営相談や支援体制の充実を通じて、地元業者の経営基盤の強化を支えていくことが喫緊の課題となっています。
- ▽商工業経営の安定化と地元購買の促進を図るための施策を展開することが課題となっています。特に、空き店舗の活用や店舗の改装支援など、商店街の賑わいづくりにつながる施策が求められています。
- ▽後継者がいない事業者のための取組が必要です。
- ▽新たな企業形態（インターネット等）の申請に対応した補助要綱などの再検討が必要です。
- ▽キャッシュレス決済の導入支援など、デジタル社会に対応した商業振興が求められています。

目標



- 多様化する消費者のニーズや社会情勢の変化に対応できる商工業者の育成と強化を図るため、各融資制度や補助制度の効果的な活用を促進し、支援体制を充実させるとともに、後継者の育成についても商工会と連携し地域産業の発展を推進します。
- 商工業経営の安定化を図るため、商工会の効率的な事務事業を促進できるよう各種施策や組織活動の運営を支援します。店舗改装補助等により地域経済の活性化を図ります。
- 起業家が持続可能な事業展開を図れるよう、関係機関と連携し事業を行います。
- 事業承継への支援をはじめとする各種施策を展開し、町内事業者が安定して経営を継続できる環境を整えます。
- 地域の賑わいを支えてきた商工まつり等の活性化事業を、今後も継続して実施できるよう支援を継続します。
- 地域のデジタル化の機運醸成と運用体制の確保を推進します。

主要な取組

取組No.	基本施策	単位施策名	担当
1	地元商業の育成	中小企業への融資支援、起業支援、後継者の育成・確保、販売促進の推進、店舗改装補助事業、空き店舗活用事業、キャッシュレス決済の導入支援、地域商品券発行事業	観光商工課
2	商工業団体の支援	商工会団体の運営支援、商工まつりへの助成	観光商工課

めざすべき目標値

指標No.	項目	現状値	R12	R17
1	地場産業振興資金の融資・補助	0件/年	1件/年	1件/年
2	特別融資・経営改善貸付件数	4件/年	4件/年	4件/年
3	店舗改修補助件数	1件/年	2件/年	2件/年
4	空き店舗改修・家賃補助件数	0件/年	2件/年	2件/年
5	起業化支援数	2件/年	2件/年	2件/年
6	商品券使用（換金）実績	35,840枚/年	39,000枚/年	39,000枚/年
7	事業承継支援事業	0件/年(新規)	2件/年	2件/年
8	小規模事業者借入金利子補給事業	0件/年(新規)	4件/年	4件/年

関連する個別計画

- 平取町過疎地域持続的発展市町村計画
- 事業維持力強化支援計画

第4章 雇用・人材育成

現状と課題

▽本町の基幹産業である農業や林業、伝統工芸等の分野に加え、建設業や運輸業、医療・福祉など地域社会を支えるあらゆる産業において、担い手不足と高齢化が進行しています。個々の事業所における労働力確保や技術継承を支援するため、スマート技術の導入による省力化・負担軽減の推進や、平取町で働くことの魅力を町内外へ戦略的に発信していくことが求められています。

▽デジタル化の進展により、場所を選ばない働き方が広がっています。町内での起業・創業への支援に加え、テレワーク環境の利活用やサテライトオフィスなど、移住者や若者が自身のスキルを活かして多様な形で働ける環境の検討が必要です。

▽若年層の地元定着を促進するためには、学生時代から地域の産業に触れる機会が重要です。平取高校における「地域みらい留学」の推進や、地域住民との交流機能を備えた「高校生寮」の整備を契機として、地域全体で若者を育むとともに、地元の仕事に対する理解と関心を深めるキャリア教育の充実が課題となっています。

▽大規模な企業誘致については、立地条件や労働力確保の面で課題が多く、容易ではないのが実情です。一方で、町の資源（農林・観光・アイヌ文化）を活かした小・中規模な事業展開や、既存施設（廃校等）の有効活用による新たなビジネスの可能性が求められています。

目標



- 農業・林業・伝統文化をはじめとする地域産業全体の担い手確保に向け、省力化に資する設備導入や技術継承の取組を支援します。また、各産業のやりがいや魅力を広く発信することで、意欲ある人材とのマッチング機会を創出し、誰もが挑戦しやすい就業環境の整備を促進します。
- 町内での起業や副業に挑戦する人材を支援するとともに、テレワーク等の活用による多様な働き方の可能性を検討し、若者や移住者が活躍できる場を広げます。
- 平取高校等と連携したインターンシップや地域学習を支援し、若者が地域の産業を身近に感じる機会を創出します。高校生寮での交流等を通じて地域への愛着を育み、将来的な地元就職や還流（Uターン）の促進を目指します。
- 本町の強みを活かせるターゲット企業との接点を構築し、既存施設の有効活用や小規模な事業拠点の設置など、地域の身の丈に合った形での事業連携や誘致を検討します。

主要な取組

取組No.	基本施策	単位施策名	担当
1	雇用拡大と労働環境の向上	雇用拡大の推進、労働環境向上の支援	観光商工課
2	起業支援・企業誘致の推進	起業支援、企業誘致の推進	観光商工課 まちづくり課

めざすべき目標値

指標No.	項目	現状値	R12	R17
1	企業誘致件数	0件	1件	1件
2	労働講座等支援件数	0件	1件	1件
3	起業化支援数	2件/年	2件/年	2件/年

関連する個別計画

■平取町まち・ひと・しごと創生総合戦略

第5編 観光

～地域資源を活かしたまちづくり～

本町の観光は、交通アクセス不足や施設の老朽化、情報発信力の不足、観光客受入体制の整備など多面的な課題を抱えています。一方で、沙流川や幌尻(ポロシリ)岳の自然、びらとりトマトやびらとり和牛、そしてアイヌ文化などの地域資源は大きな魅力を備えています。これらを活かすため、交通アクセスや受入機能の強化、体験型観光の充実、多言語対応や SNS など各種媒体による情報発信の強化、観光拠点整備の充実を図るなど、訪れる人々が安心して滞在し、自然・食・文化を複合的に楽しめる「豊富な観光資源を活かしたまちづくり」を目指します。

政策項目		主要な取組（基本施策）
第1章	観光基盤	観光基盤の整備
第2章	観光資源	観光資源の活用
第3章	観光プロモーション	観光情報の発信
第4章	観光体制	観光体制の強化



対応するSDGs

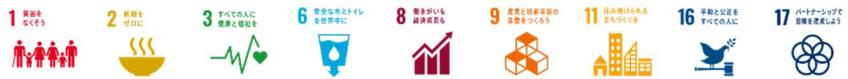
- 1 貧困をなくそう
- 2 質の高い雇用を創出
- 3 すべての人に健康と福祉を
- 6 安全な水とトイレを世界中に
- 8 働きがいも経済成長も
- 9 産業と技術革新の基盤をつくろう
- 11 住み続けられるまちづくりを
- 12 つくる責任 つかう責任
- 16 平和と公正をすべての人に
- 17 パートナリシップで目標を達成しよう

第1章 観光基盤

現状と課題

- ▽本町の公共交通はバス中心ですが本数が少なく、札幌や新千歳空港からの直通アクセスも脆弱なため、広域からのアクセス改善が求められています。
- ▽総合案内所や特産品販売施設が整備されておらず、観光客への情報提供と購買環境の充実が課題です。
- ▽宿泊施設はあるものの、長期滞在を促す仕組みづくりが不十分であり、その強化が課題です。
- ▽既存の観光関連施設の老朽化が進んでおり、計画的な更新が課題です。
- ▽観光情報発信や来訪者対応の拠点機能の強化が課題です。

目標



- 道外、札幌圏からの交通アクセスを拡充し、観光客が安心して訪れやすい交通環境の充実を図ります。
- 観光客への情報提供と購買環境を充実させ、利便性を高めます。
- 長期滞在を支える仕組みづくりについて検討し、滞在型・着地型観光を推進します。
- 計画的な施設整備を行い、安全性と快適性を確保します。
- 観光情報発信や来訪者対応の拠点機能を強化し、地域観光の中核を担う体制を整備します。
- びらとり温泉ゆから、二風谷コタン周辺、二風谷ファミリーランド、すずらん群生地などの観光拠点施設の充実を図ります。

主要な取組

取組No.	基本施策	単位施策名	担当
1	観光基盤の整備	交通アクセス環境の整備と拡充、びらとり温泉ゆから、二風谷ファミリーランド、すずらん群生地、幌尻岳登山関連施設の環境整備と充実	観光商工課

めざすべき目標値

指標No.	項目	現状値	R12	R17
1	広域周遊観光バスの運行	年 40 日	年 50 日	年 60 日
2	びらとり温泉ゆから利用実績	93,000 人/年	100,000 人/年	110,000 人/年
3	二風谷ファミリーランド利用実績	6,800 人/年	7,000 人/年	7,500 人/年
4	幌尻（ポロシリ）岳登山者数	2,000 人/年	2,300 人/年	2,600 人/年

関連する個別計画

- 平取町観光振興ビジョン

第2章 観光資源

現状と課題

▽本町にはアイヌの伝統文化や義経伝説などの歴史・文化をはじめ、特産品であるトマトやびらとり和牛など代表される農畜産物のほか、幌尻（ポロシリ）岳やすずらん群生地、キャンプ場などの自然を体感できる豊富な観光資源があり、これらの多様な地域資源を効果的に活用した観光コンテンツの構築が課題となっています。

▽トマト、びらとり和牛などの豊富な食資源を活用した誘客イベントや道外での知名度向上が課題です。

▽幌尻（ポロシリ）岳を最高峰とする日高山脈襟裳十勝国立公園を活用した付加価値の向上が課題です。



目標

- 地域資源を活かした誘客イベントの実施や、都市部でのPRイベントへの出展など、多様化する観光ニーズを勘案しながら実施内容の充実を図ります。
- 地域の自然や文化に深く触れる着地型観光プランを展開し、知名度の向上や交流人口の増加と地域の活性化を推進します。
- 周遊イベントの充実と継続により滞在時間の延長を通じて町全体の観光消費額を拡大します。
- アイヌ文化や食、自然などの地域資源を効果的に活用します。

主要な取組

取組No.	基本施策	単位施策名	担当
1	観光資源の活用	地域資源を活用した誘客イベントの充実、町内周遊コンテンツの強化、着地型観光コンテンツ制作	観光商工課

めざすべき目標値

指標No.	項目	現状値	R12	R17
1	主要イベント集客数	11,000人/年	13,000人/年	15,000人/年
2	町内周遊イベント参加人数	1,300人/年	1,500人/年	2,000人/年

関連する個別計画

- 平取町観光振興ビジョン

第3章 観光プロモーション

現状と課題

▽本町には特色ある豊富な観光資源があり、各メディアを活用した告知やイベントなどでのPRを行っています。観光案内所などの総合的な窓口となる拠点が不足しています。そのため、来訪者への継続的な情報提供が不十分な状況にあり、地域や関係機関と連携した効果的な情報発信体制の構築が課題となっています。

▽道外における地域資源や特産品の魅力発信の拡充が必要です。

▽デジタル情報発信（SNS、多言語対応ホームページなど）の充実が必要となっています。

▽外国人を含む観光客の視点に立った情報発信が十分ではなく、検索性や利便性にも課題があります。



目標

- 観光情報を効果的に発信するため、各種メディアの活用やイベントでの積極的なPRに取り組むとともに、幅広い情報発信を推進します。総合的な観光案内の拠点、窓口の設置に向けて取組を進めます。
- 首都圏や都市部における効果的なプロモーションにより地域の魅力発信を継続します。
- 情報の多様化に伴い SNS や WEB などの各種媒体を効果的に活用しながら、海外の来訪者も視野に入れた多言語での情報発信を強化します。
- 公式キャラクター「ビラッキー」を積極的かつ効果的に発信することでプロモーション効果の向上を図ります。
- 旅のフェーズ（旅前、旅中）に合わせたインバウンド対応などについて検討し導入を図ります。

主要な取組

取組No.	基本施策	単位施策名	担当
1	観光情報の発信	観光情報受発信の強化、 首都圏や都市部における観光プロモーションの実施 SNS など各種媒体を活用した効果的な情報発信 ビラッキーを積極的に活用したプロモーション	観光商工課

めざすべき目標値

指標No.	項目	現状値	R12	R17
1	首都圏や都市部における観光プロモーションの実施	1回	2回	3回

関連する個別計画

- 平取町観光振興ビジョン

第4章 観光体制

現状と課題

- ▽北海道において、観光産業は地域経済への波及効果が極めて高く、重要な施策として位置づけられています。一方で、観光ニーズが多様化・高度化するなか、これらに的確に対応しリピーターの増加につなげるためには、観光関連団体の体制強化が喫緊の課題となっています。
- ▽体験型観光コンテンツに対応できる専任ガイドが不足しており、ガイド人材の体制構築が必要となっています。
- ▽多言語対応やキャッシュレス決済、Wi-Fi 環境の整備など、インバウンド受入体制の拡充が求められています。
- ▽広域連携による観光コンテンツの展開など、広域観光体制を効果的に機能させることが重要となっています。
- ▽観光に訪れる目的の多様化により、行政をはじめ関連団体が一層連携を強化することが重要となっています。



目標

- 本町の観光事業の中心となる観光協会の機能強化を図るため、観光事業の担い手や自然・文化ガイドなどの人材を育成し、地域・行政と情報共有し連携を図りながら観光客の多様なニーズに応えるための施策を構築します。
- 体験型観光コンテンツに対応できる専任ガイドを育成・確保し、多言語対応や専門知識を備えた人材体制を構築することで、質の高い観光サービスの提供を図ります。
- 多言語対応や Wi-Fi 環境の整備などにより、快適で利便性の高い受入体制を構築することで、インバウンド観光客の満足度と来訪促進を図ります。
- 町単独の取組に加え、近隣自治体と広域的に連携して地域資源を活用することで、知名度の向上や交流人口の増加を図り、地域経済の活性化を推進します。

主要な取組

取組No.	基本施策	単位施策名	担当
1	観光体制の強化	観光推進体制の強化・連携、広域観光連携、ガイド人材の育成・確保	観光商工課

めざすべき目標値

指標No.	項目	現状値	R12	R17
1	広域観光イベント参加人数	2,500人	3,000人	3,500人
2	ガイド人材の育成・強化	実証・実践	実践	拡充

関連する個別計画

- 平取町地域公共交通計画

第6編 ゼロカーボン・環境共生

～環境に優しいまちづくり～

恵まれた自然環境と雪が少なく温暖で暮らしやすい地域の特性を活かしながら、地球環境と住民生活の調和を図るため、情報通信基盤の充実、道路交通網の整備など社会基盤の充実を図りながら愛着を持って住み続けたい、住んでいてよかったと思える「環境に優しいまちづくり」を目指します。

	政策項目	主要な取組（基本施策）
第1章	脱炭素・エネルギー	省エネルギー・新エネルギーの推進
第2章	循環型社会	循環型社会の形成
第3章	自然環境	ごみ減量化・リサイクルの推進、緑化活動
第4章	景観・公園	景観の維持・整備、公園の維持整備



対応するSDGs



第1章 脱炭素・エネルギー

現状と課題

- ▽平成 25 年度に、町内において最も有望なエネルギー資源である木質バイオマスの活用を主とするバイオマス産業都市の構想案を検討・策定し、平成 27 年 11 月 16 日に国からバイオマス産業都市として選定されました。その後、令和 4 年（2022 年）には 2050 年までに温室効果ガス排出量の実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ宣言」を表明しました。
- ▽町の取組のみならず、家庭での温室効果ガス削減についての啓発、積極的な取組が求められています。
- ▽現状では、バイオマスセンターの稼働に必要となる木質チップを町内企業から購入していますが、今後公的施設への再生可能エネルギー導入を進めるためには、燃料の安定確保及び供給体制の構築が求められています。
- ▽「住まいのゼロカーボン化推進事業」については、道補助金の動向を注視しながら安定的な財源確保に努める必要があります。あわせて、家庭用太陽光発電の導入目標達成に向け、町民への周知啓発や、導入を後押しする実効性のある取組が求められています。
- ▽地球温暖化対策の目標達成に向けては、まず町（役場）自らが率先して取り組むことが重要です。そのためにも、庁内での意識啓発や職員一人ひとりの実践行動を徹底し、町民や事業者の模範となるような環境配慮行動が求められています。

目標



- 自然環境と共生するまちを目指し、町民・事業者の環境保全に対する意識の高揚を図りながら、地球温暖化の防止対策や省エネルギー対策、新エネルギー対策など、総合的な環境保全施策を確立します。また、エネルギーの地産地消を目指し産業の育成を図ります。
- 町民・事業者の環境保全に対する意識の高揚を図ります。
- ゼロカーボンシティ宣言に基づく地球温暖化対策の実行計画に取り組み、木質バイオマスの活用や省エネルギー対策を積極的に推進します。
- 環境負荷の少ない、再生可能エネルギーの普及促進を図ります。
- 地方公共団体が実施している事務・事業に関し、「温室効果ガスの排出量の削減」と「温室効果ガスの吸収作用の保全及び強化」に取り組みます。

主要な取組

取組No.	基本施策	単位施策名	担当
1	省エネルギー・新エネルギーの推進	環境保全に対する意識の高揚、木質バイオマスの積極的な活用、再生可能エネルギーの積極的な普及	まちづくり課

めざすべき目標値

指標No.	項目	現状値	R12	R17
1	普及啓発活動	1回	2回/年	3回/年
2	木質バイオマス活用施設（公的施設）	2箇所	3箇所	4箇所
3	太陽光発電システム補助	10件/年	10件/年	10件/年
4	カーシェアリング利用回数	5回	25回/年	50回/年
5	平取町内のCO ₂ 排出削減率	31.6%	51.0%	60.0%以上

関連する個別計画

- 平取町地球温暖化対策実行計画
- 平取町ゼロカーボン推進計画
- 平取町地域新エネルギービジョン

第2章 循環型社会

現状と課題

- ▽本町におけるごみ処理は、日高町、むかわ町、平取町で構成されている平取町外2町衛生施設組合で実施されていますが、ごみの有料化、リサイクル化に伴い、ごみの減量化及びリサイクルの意識は町民に浸透してきています。
- ▽食品ロスの削減や、生ごみ等の燃やすごみの減量化、プラスチック資源循環への対応など、リサイクルを一層高度化していく必要があります。
- ▽ごみステーションの設置助成などは行われていますが、老朽化した箇所の修繕や管理体制について、自治会等との連携をさらに進める必要があります。



目標

- ごみの減量化・資源のリサイクル化を行い、環境負荷の低減を目指した循環型社会づくりを推進します。
- 資源ごみの徹底した分別と、資源物の有効利用を促進することで、廃棄物の削減とリサイクルの推進を図ります。
- 生ごみ処理については、堆肥化等の再利用を検討し、燃えるごみの減量化を図ります。
- 住民に対し、ごみ処理やリサイクルについての知識を深めてもらい、循環型社会形成への協力体制を確立します。

主要な取組

取組No.	基本施策	単位施策名	担当
1	循環型社会の形成	ごみ減量化・リサイクルの推進、食品ロス削減の推進、ごみステーションの設置助成	町民課

めざすべき目標値

指標No.	項目	現状値	R12	R17
1	リサイクル率（衛生組合全体）	11%	17%以上	17%以上
2	集団回収実施団体（衛生組合全体）	3団体	3団体	3団体
3	ごみ排出量（衛生組合全体）	1,314 t	1,159 t	1,059 t
4	ごみステーション改修助成実績	4基/年	7基/年	7基/年

第3章 自然環境

現状と課題

▽令和6年に指定された「日高山脈襟裳十勝国立公園」は、幌尻岳を含む雄大な自然を有しており、その価値を保全しつつ、持続可能な利用を図ることが求められています。

▽日高山脈を源流とし、町を縦断する「沙流川」は、本町の豊かな自然と文化を育む象徴であり、その清流の保全と周辺の景観維持、多種多様な動植物が息づく生態系の保護が求められています。

▽森林は、国土の保全、水源の涵養、地球温暖化の防止などの多面的機能を有しており、次世代へ継承しながら適切に守られていくための取組が求められています。

▽近年、ヒグマの出没件数が増加しており、住民生活への脅威となっています。また、エゾシカによる農林業被害や生態系への影響、特定外来生物の防除対策も課題となっています。

▽一部の地域ではごみの不法投棄や野焼きが見受けられ、自然景観を損なうだけでなく、環境汚染の原因ともなっています。パトロールの強化や住民の規範意識の向上が必要です。



目標

- 日高山脈襟裳十勝国立公園および沙流川源流域の豊かな自然環境を次世代へ継承するため、関係機関と連携し、適正な保全活動を推進します。
- 森林環境の保全のために、緑化を推進し、森づくりに対する町民の意識向上を図ります。
- ヒグマやエゾシカなどの有害鳥獣対策や特定外来生物の防除を進め、住民の安全確保と地域の生態系保全を図ります。
- 不法投棄・野外焼却対策を関係団体と連携し継続的に実施し、環境美化を推進します。

主要な取組

取組No.	基本施策	単位施策名	担当
1	自然環境の保全	国立公園の保全活用、不法投棄・野外焼却対策の推進、森林環境の保全（緑化の推進等）	観光商工課・町民課・産業課
2	森林の保全活動	森林環境の保全（木育事業）	産業課

めざすべき目標値

指標No.	項目	現状値	R12	R17
1	環境美化啓発件数（町広報、まちだより等）	0件	4件	4件
2	エゾシカ駆除頭数	2,968頭	3,500頭	3,500頭
3	木育事業	実施	実施	実施

第4章 景観・公園

現状と課題

▽平成 19 年の景観行政団体移行や、国の重要文化的景観への選定を受け、本町では景観計画等に基づき適切な保全に努めてきました。一方で、国道沿線の花壇整備など「花によるイメージアップ事業」においては、一部で管理が不十分な箇所も見受けられ、担い手不足への対応を含めた取組の見直しが課題となっています。

▽町内の公園には、二風谷ファミリーランドのように観光拠点と町民の憩いの場を目的とした施設や土地改良事業として実施された親水公園、各地区には地域の癒しの場としての公園、住宅団地には児童の遊び場としての公園など、それぞれ設置目的によって大小様々な公園が設置されています。いずれの公園も維持管理は担当所管が事業者者に委託をしながら管理をしていますが、いずれの公園も老朽化が進んでいます。

▽メガソーラーへの対応等、新たな景観政策への取組、ルール化が必要です。

▽近年、再生可能エネルギーの普及に伴い、大規模な太陽光発電設備（メガソーラー）等の設置需要が高まっていますが、無秩序な開発は、本町が誇る美しい自然景観や歴史的風土を損なうだけでなく、防災面や生活環境への悪影響も懸念されます。脱炭素社会の実現と良好な景観形成の両立を図るため、条例や計画に基づいた設置場所の適正な誘導や規制など、実効性のあるルールづくりと運用が喫緊の課題となっています。

目標



- 文化的景観の追加選定に伴う計画の適切な更新や景観審議会の活用により、保全体制の充実（ビルドアップ）を図るとともに、町民や関係団体と連携した花壇整備等を推進し、沙流川の清流と調和する美しく潤いのある町並みを形成します。
- 町民の健康、休養及び憩いの場を確保するため、自然を生かし、地域の特性に合う公園の整備を進めます。また、良好な環境の保持と利用者の安全確保のため、施設の長寿命化と計画的な再整備を進めます。
- 町民の景観保全に対する意識が高まり、住民と行政の協働による景観形成活動が地域に定着するよう取り組みます。
- 条例・計画に基づき、景観及び環境に著しい影響を与える大規模開発が適切に誘導・抑制されるよう取り組みます。

主要な取組

取組No.	基本施策	単位施策名	担当
1	景観の維持・整備	景観の維持・保全の推進、景観計画の再確認と見直し	まちづくり課
2	公園の維持整備	公園の適正な管理・運営の推進、公園施設の適正な整備の実施	観光商工課・ 総務課・産業課

めざすべき目標値

指標No.	項目	現状値	R12	R17
1	遊具等の専門技術者等による点検	年1回	年1回	年1回
2	景観形成活動の普及啓発事業	年1回以上	年1回以上	年1回以上
3	景観審議会による景観施策の検討	年2回以上	年2回以上	年2回以上

関連する個別計画

- 平取町景観計画
- 平取町文化的景観保存計画

第7編 安全・安心なまちづくり

～快適に暮らせるまちづくり～

災害時における危機管理体制を充実させることにより、迅速な対応が可能な体制を構築し、社会基盤の整備、計画的な備蓄品の確保、関係機関・団体との協力体制の充実や、町民の防災意識の向上を図ることで、安全・安心な生活基盤を確立し、将来にわたって誰もが心身ともに「快適に暮らせるまちづくり」を目指します。

	政策項目	主要な取組（基本施策）
第1章	防犯・交通安全	犯罪の防止と交通安全、消費者保護、環境衛生の推進
第2章	防災・減災	防災体制の整備、山地災害の防止
第3章	消防・救急	消防施設・設備の充実、組織の強化と消防団の活性化、防災意識・救命知識の向上
第4章	道路・交通	道路の整備、交通ネットワークの推進
第5章	水道・生活排水・河川	水道施設の整備、水道事業の健全経営、生活雑排水の整備、河川の整備、河川空間の利活用
第6章	情報通信	情報通信の維持・活用
第7章	住環境・住宅	住環境づくりと定住の促進、公営住宅の計画的な整備
第8章	土地利用	総合的な土地利用の推進



対応するSDGs



第1章 防犯・交通安全

現状と課題

- ▽防犯を進めるには、防犯意識の啓発と犯罪の起きにくい環境づくりを進める必要があります。また、防犯を推進する組織として防犯協会がありますが、協会役員の高齢化が進んでおり、次期の担い手の確保が必要な状況となっています。
- ▽各自治会においては環境づくりとして防犯灯のLED化の推進をしていますが、各自治会の会計の状況により推進に差がある現状となっています。また、年々、防犯灯老朽化による改修が多くなり、各自治会の自己負担が多くなっています。
- ▽年々、悪質・巧妙化する悪徳商法の被害者が後を絶たず、手口が複雑化・多様化しています。また、スマートフォンの普及に伴い、SNSやネット通販を悪用した新たな消費者被害が増加しており、対策が急務となっています。特に高齢者を守る「地域での見守り体制」の強化が喫緊の課題です。
- ▽北海道内において死亡交通事故は減少しているものの、交通ルールを守らない悪質な違反が増えていることから、継続的な啓発と運転手の交通安全意識の向上が急務です。特に、高齢者や大型トラックが関わる重大事故をいかに防ぐかが課題となっています。また、交通安全教室の内容が例年固定化されており、危険を肌で感じる「体験型」の学習機会が不足しています。



目標

- 最終的な目標として「町内の犯罪件数を1件でも減らすこと」を掲げます。この目標を達成するために、住民一人ひとりに対して意識醸成を図ります。また、省力化・デジタル化および多様な主体の参画を軸として組織の見直しを含め検討します。
- 町内全域の防犯灯LED化を目指します。
- 消費者被害を防止するため、最新の手口に関する情報収集と発信を強化し、スマートフォンの利用に関連するトラブル等の啓発を推進します。また、新たな「詐欺」や「悪徳商法」対策として、関係機関と連携した研修会等の開催を目指すとともに、地域のネットワークと連携した見守り活動を強化します。
- 警察、各推進母体、地域自治会と連携・協力を進めながら、町民を犯罪及び交通事故の加害者にも被害者にもさせない、意識の高揚と環境整備を図ります。運転者一人ひとりに対して交通安全意識の向上を促し、事故件数を1件でも少なくします。あわせて、交通死亡事故ゼロの継続(2,000日、3,000日)を目標とします。また、参加・体験型の交通安全学習の導入等に取り組みます。

主要な取組

取組No.	基本施策	単位施策名	担当
1	犯罪の防止と交通安全	平取町防犯協会連絡協議会の活動支援、防犯灯のLED化整備、交通安全意識の高揚、交通安全期別運動の推進、交通安全環境の整備、交通安全体制への支援	町民課
2	消費者保護	消費者被害防止の情報提供、研修機会の提供	観光商工課
3	環境衛生の推進	有害駆除体制の推進、火葬場の適正な管理と広域連携の検討、墓地の適正な管理、愛玩動物の適正管理と予防対策の推進、その他公衆衛生対策の推進	町民課

めざすべき目標値

指標No.	項目	現状値	R12	R17
1	町内犯罪件数	9件	5件	5件
2	防犯啓発活動参加者数	80人	90人	100人
3	防犯灯のLED化	18灯/年	20灯/年	25灯/年
4	交通事故啓発運動参加者数	400人	350人	350人
5	交通事故件数	112件	100件	80件
6	交通死亡事故件数	0件	0件	0件
7	情報の提供（町広報、まちだより）	2回以上	2回以上	2回以上
8	研修機会の提供	0回	1回以上	2回以上
9	狂犬病予防件数	154件	150件	150件
10	愛玩動物適正管理啓発回数	2回	3回	4回

第2章 防災・減災

現状と課題

- ▽地震や集中豪雨等の被害が全国的にも増加傾向となっている中、本町も災害対策基本法に基づき「平取町防災計画」を策定していますが、国、道の防災計画との整合性やきめ細かな災害対応等の観点から、さらに見直しを進めていかなければならない状況となっています。防災ハザードマップについても避難情報などの変更が生じた場合には、常に最新の情報へと更新していく必要があります。
- ▽公共施設の耐震化などは逐次進められているものの、災害等に強い施設の改修や治水施設の整備など社会基盤の整備をさらに進めていかなければなりません。
- ▽災害の被害を出さないためには自治会単位での自主防災組織活動の促進や防災意識の向上等が欠かせません。情報の伝達手段もICT等を利用した多様な方法が求められるとともに、災害発生時の避難所の運営、食料や衛生用品等の防災備蓄の充実を図る必要があります。
- ▽避難情報等の伝達漏れをなくし、町より発信される避難情報等が住民の確実な避難行動につながるよう、伝達方法の複数化、住民の防災意識の向上につながるソフト面での取組が必要です。
- ▽講演会の出席者の多くが自治会役員等となっており、平取町民全体の防災意識の拡がりという面で向上は図れていません。
- ▽限られた予算内で、計画的かつ効果的な危機管理が求められます。
- ▽山崩れなどの山地災害から住民の生命・財産を守るためには、森林が持つ水源のかん養機能を高めるとともに、緑豊かな生活環境の保全・形成を適切に進めていく必要があります。

目標



- 災害時における迅速な対応を可能とするため、危機管理体制の充実や社会基盤の整備を推進します。あわせて、計画的な備蓄の確保や関係機関との連携、町民の防災意識を高めることで、被害を最小限に抑える「減災」に取り組み、あらゆる災害から大切な生命と財産を守る、安心感のある地域づくりを進めます。
- 緑豊かな生活環境の保全・形成等を進めるために、計画的な治山施設の整備を進めます。
- 「住民を交えた避難訓練」「防災情報を発信」をそれぞれ年1回実施します。
- 毎年自主防災組織等による訓練等を実施していき、計画期間内で10団体以上による実施を目指します。

主要な取組

取組No.	基本施策	単位施策名	担当
1	防災体制の整備	災害時の連絡体制の充実、自主防災組織の強化、防災意識の向上、防災備蓄品の計画的整備	まちづくり課
2	山地災害の防止	治山施設の整備	産業課

めざすべき目標値

指標No.	項目	現状値	R12	R17
1	防災訓練（実地、D I G等）の実施 団体数	3 団体	6 団体以上	10 団体以上
2	公共治山事業の推進	実施	実施	実施

関連する個別計画

- 平取町地域防災計画
- 平取町強靱化計画
- 平取町国民保護計画

第3章 消防・救急

現状と課題

- ▽現在の平取消消防署・平取消消防団本部合同庁舎は、建設から50年が経過し老朽化が著しく、耐震性能も低いため、防災拠点としての消防活動に支障がでる可能性があります。
- ▽平取消消防団荷負分団詰所についても、昭和41年に建築されており、老朽化が著しく、計画的な整備が必要です。
- ▽救急自動車による適切な搬送体制を維持する一方で、消防自動車車については、限られた人員で多様な災害に最大限の効果を発揮できるよう、高機能かつ効率的な車両への更新が必要です。
- ▽指導的立場の救急救命士を養成し、現職救急救命士への教育指導体制を確立することで個々の資質向上を図ります。これにより、町内のどの地域においても質の高い救急サービスが受けられる、格差のない救急体制の構築が求められています。
- ▽救命率の向上を図る上で救急救命士の育成は重要であり、今後も救急救命士の養成・採用を進める必要があります。



目標

- 平取消消防署・平取消消防団本部合同庁舎等所管施設について、地域の防災拠点の強化を図るため、建替えに向けた検討を計画的に進めます。
- 一般的な火災や救急救助事案への対応が可能な車両を導入することが前提ですが、今後発生が想定される大規模災害や平取町の地域特性により発生しうる事案に対応が可能な車両を整備します。
- 限られた人員で効果的な消防活動を行うため、高度な機能を持つ効率的な資機材を適宜選定し、現場活動において消防力を最大限に発揮できるよう計画的に導入していきます。
- 救命率の向上を図るため、指導的立場の救急救命士を養成し、現職救急救命士への教育指導体制を確立し、個々の資質向上を図り、救急サービスに地域格差が生じぬよう体制を構築していきます。
- 職員定数に基づき、計画的に救急救命士有資格者の採用を進めていきます。
- 町民の防火意識や救命率の向上のため、防火予防対策や消防設備の設置・点検、防火組織の育成指導、応急手当技術の普及啓発を推進します。

主要な取組

取組No.	基本施策	単位施策名	担当
1	消防施設・設備の充実	消防施設等の整備、消防車両・整備の充実、装備・資器材の充実、消防体制の整備	消防組合
2	組織の強化と消防団の活性化	消防団の活性化	消防組合
3	防災意識・救命知識の向上	予防対策の推進、民間防火組織の育成指導、応急手当の普及啓発	消防組合

めざすべき目標値

指標No.	項目	現状値	R12	R17
1	車両更新台数（延べ台数）	7台	3台	7台
2	装備・資器材の充足率	100%	100%	100%
3	救急救命士の数（累計）	11名	14名	16名
4	消防団員の充足率	76%	100%	100%
5	住宅用火災警報器普及率	89%	90%	100%
6	救急講習受講者数（平成18年度から延べ人員）	6,606名	7,800名	9,000名

第4章 道路・交通

現状と課題

- ▽道路や橋梁などの道路施設は、地域の産業・経済・文化の基盤であり、日常生活や地域経済活動を支える最も身近な公共施設です。そのため、施設の損傷により地域にもたらす影響が多いため、施設の保全はもとより、常に健全な状況を保持しつつ、安全・安心な交通の確保に努めることが重要です。
- ▽今後も安全な交通を確保するため、地域と協働して安全安心な交通の確保に重点をおき、必要な道路の整備と併せ、施設の長寿命化の推進を図る必要があります。
- ▽労務費や資材の高騰により、工事費が増加していることから、今後は、より一層のコスト縮減に努めるとともに、優先順位を明確にした効率的な予算執行が強く求められています。
- ▽今後も橋梁長寿命化修繕計画に基づき、計画的に修繕し大規模な修繕は少なくなるものの、点検については、5年に1回の法定点検となるため、点検費用の増加が予想されます。
- ▽本町の交通機関は、道南バス、デマンド運行、スクールバス、国保病院送迎バス、福祉系サービス、民間ハイヤーとなっており、主に交通機関を利用する町民は、高校生を含めた学生、高齢者となっています。地域公共交通を支えるための財政出動については、乗客の減少と燃料高騰などにより、その額が増加傾向にあります。
- ▽広大な面積に点在している集落において、小中学生の通学手段の確保、高齢者・高校生のニーズに対応した公共交通、町外からの来町者のアクセスとしての公共交通の充実が求められています。
- ▽本町・振内・貫気別の3地区で運行しているデマンドバス交通については、費用対効果の検証が必要となっています。
- ▽高齢化による免許返納、路線バスの減便・赤字路線化など、地域交通を取り巻く環境は極めて厳しい状況です。スクールバス、デマンドバス、福祉移送サービス等が系統ごとに独立して運行されており、非効率な面があります。
- ▽バス運転手不足が全国的な課題となる中、AI活用型オンデマンド交通など新たな技術の導入検討や、担い手確保に向けた対策が求められています。

目標

- 日常の巡回・連絡体制を強化し、予防保全型の維持補修による道路施設の長寿命化を図ります。あわせて、道路交通の円滑化と安全を確保するため、幹線道路の適切な維持管理を推進します。
- 老朽化により著しく機能低下に陥っている道路施設については、地域住民のニーズを汲みとりながら効率的な修繕・更新計画を作成し、安全で安心な生活路線の確保を推進します。
- 年間2橋程度の修繕を計画し、事業費の平準化を目標とします。
- 地域公共交通の活性化及び再生の総合的かつ一体的な推進に向けて、①小中学生・高校生の通学手段の確保、②高齢者の外出機会の増加に資する移動手段の確保、③地域活性化としての交通の確保、④バス運行の効率性の向上について検討を進め、町民ニーズに対応した持続可能な公共交通の確立を図ります。
- 利用状況を確認しながら、効率的なデマンド交通網に向けた見直しを図り最適化を図ります。



- 子どもから高齢者まで、すべての町民が必要な時に必要な場所へ移動できる、持続可能で効率的な地域公共交通ネットワークを構築します。
- 効率的な地域公共交通ネットワークの構築と合わせA I活用について検討し、効率化・最適化に努めます。路線バス維持のため、広域連携を含めた運転手確保対策を強化します。

主要な取組

取組No.	基本施策	単位施策名	担当
1	道路の整備	道路維持の推進、橋梁維持の推進、道路施設の健全度の確保、道路台帳の電子化	建設水道課
2	交通ネットワークの推進	小中学生・高校生の交通手段の確保、高齢者の移動手段の確保、A I活用型交通等の検討、バス運行の効率化の向上、運転手の担い手確保	まちづくり課

めざすべき目標値

指標No.	項目	現状値	R12	R17
1	道路整備率（舗装率）	69.9%	70.6%	70.9%
2	橋梁長寿命化修繕計画の進捗率	40.8%	53.1%	69.4%
3	道路施設の長寿命化計画の進捗率	12.7%	34.2%	48.1%

関連する個別計画

- 平取町地域公共交通計画
- 平取町橋梁長寿命化修繕計画
- 平取町道路附属物長寿命化修繕計画
- 平取町道路土工構造物長寿命化修繕計画
- 平取町舗装長寿命化修繕計画

第5章 水道・生活排水・河川

現状と課題

- ▽水道事業は、住民生活に欠くことのできないライフラインであり、産業・経済活動を支える重要な社会基盤です。
- ▽生活雑排水事業は、河川等の公共用水域の水質保全や自然環境の保全、快適な住民生活に欠くことのできない重要な事業です。自然環境や快適な生活を維持するためにも、老朽化した施設の計画的な整備・改修改修の必要がありますが、浄化槽の設置など生活環境が変化してきていることから、整備方法の有効的な手法を検討する必要があります。
- ▽小規模給水施設の利用世帯の減少や管理者の高齢化、施設の老朽化など課題は多くあります。現在、貫気別の一部地区水道の配水管及び取水施設・配水施設の更新事業を振興局事業で行っています。
- ▽検針員の担い手不足が懸念されており、水道スマートメーターの導入などDX（デジタルトランスフォーメーション）による業務効率化が求められています。
- ▽浄化槽の長寿命化につながるため、法定検査や保守点検率を向上させることが課題となっています。
- ▽本町は沙流川、額平川、貫気別川に沿って集落が形成されていますが、これらに注ぐ準用河川オバウシナイ川などの支流も多数流れています。河道内での柳等の繁茂により流水が阻害されている箇所もあり、異常気象時における農地の浸水や道路の冠水被害を増大させる一因として懸念されています。こうした水害リスクを低減するため、適切な河川維持管理と治水対策の強化が課題です。
- ▽河川構造物の老朽化により、補修費用が増加していることから、今後は、予算の有効活用が求められます。
- ▽沙流川は、豊かな自然環境に加え、アイヌ文化伝承の場としても重要な役割を担っています。町では北海道開発局と連携し、河川敷を活用した伝統的家屋「チセ」の材料となるカヤや、敷物として利用される「トマ」の材料となるガマの確保、自然体験活動や町整備の植樹を計画する「平取町かわまちづくり」を推進しています。本取組は令和6年度に北海道初となる「かわまち大賞（国土交通大臣表彰）」を受賞するなど、河川空間の質の高い利活用として高く評価されており、今後も継続的な維持管理と賑わいの創出が求められていることから、河川やダム湖に集い、自然環境の保全を共に考えていく必要があります。

目標



- 安全で安心な水を安定的に供給していくためには、水需要を的確に把握するとともに簡易水道配水管長期整備計画に基づき、効率的な水道管の更新を行い有収率の向上を目指します。
- 既存施設の計画的な整備、改修を行い生活雑排水の適正な処理能力を維持します。
- 老朽化施設の更新事業として、振興局農村整備事業へのはたらきかけを行っていきます。
- 検針業務の効率化と担い手不足解消のため、水道スマートメーターの導入を推進します。
- 簡易水道事業の経営戦略改定を行い、今後の料金収入見込の推移及び施設・設備の更新である投資事業とのバランスが取れるような事業運営を目指します。
- 広報紙等での点検の啓発を継続します。長寿命化による将来的なコスト削減効果の周知等を検討します。

- 河道内の堆積土砂や繁茂した樹木を計画的に除去することで、河川の流下能力を確保し、異常気象時における農地や道路の浸水被害を最小限に抑える「災害に強いまちづくり」を推進します。
- 年間4箇所以上の河川構造物の補修を計画し、町民の生活に密接に関連する河川の保全を行い、安全安心な生活の確保を目標とします。
- 「平取町かわまちづくり」に基づき、国と連携して水辺空間の整備・保全を行うとともに、アイヌ文化の伝承活動や観光・交流事業と一体となった河川利用を促進します。護岸整備等のハード事業の段階から国と検討・協議を行い、サインの設置、アイヌ文化に有用な樹種の植樹、水辺空間でのにぎわいを演出するソフト事業等を地域と協力しながら展開します。

主要な取組

取組No.	基本施策	単位施策名	担当
1	水道施設の整備	小規模給水施設維持の推進、水道施設維持・管理の推進、水道施設整備の推進、安全・安心な飲料水の供給推進	建設水道課
2	水道事業の健全経営	水道事業経営健全化の推進、効率的な整備計画の推進、水道スマートメーターの導入	建設水道課
3	生活雑排水の整備	施設維持の推進、施設整備の推進、未普及地区の整備推進	建設水道課・町民課
4	河川の整備	河川維持の推進、河川整備の推進	建設水道課
5	河川空間の利活用	平取町かわまちづくりの推進（ヨシ原の再生・保全、水辺空間の活用促進）	アイヌ施策推進課

めざすべき目標値

指標No.	項目	現状値	R12	R17
1	簡易水道配水管長期整備計画の進捗率	41%	50%	60%
2	簡易水道目標有収率	59%	65%	70%
3	本町地区水道施設計装整備事業進捗率	42%	95%	100%
4	中部振内地区水道施設計装整備事業進捗率	29%	100%	100%
5	水道料の徴収率	83.6%	88%	90%
6	施設維持管理定期点検（処理施設18箇所、ポンプ場30箇所）	毎年	毎年	毎年
7	施設整備計画（隔年実施）（18箇所）	66%	78%	90%
8	浄化槽設置整備事業補助実績	10基/年	8基/年	8基/年
9	河川堆積土砂の除去	5箇所	4箇所以上	4箇所以上
10	河川整備の継続	6箇所	4箇所以上	4箇所以上

関連する個別計画

- 平取町かわまちづくり計画
- 平取町簡易水道事業経営戦略

第6章 情報通信

現状と課題

▽地域の情報通信基盤整備については、地上デジタル放送設備の整備、難視聴エリアの解消のためのCATV事業、ブロードバンド・ゼロ地域解消のための光ファイバー網整備等を国の補助金等を活用し実施してきました。携帯電話についても、町内の一部を除き通信可能エリアとなっています。

しかし、情報通信基盤整備が進んだ反面、光ファイバーを共架しているNTT及び北電柱の移設・廃止に伴う支障移転費用や機器の老朽化による修繕費用等が大きくなっています。

加えて、国（内閣府）からは、持続可能な維持管理に向けて、公設の光ファイバー網による通信サービスについて、民間事業者への移行が推進されており、本町においても今後のあり方を検討する必要があります。

また、整備した情報通信網の様々な分野へのさらなる利活用も求められています。

▽地上デジタルテレビ放送設備や中継局の老朽化が進んでおり、安定した視聴環境を維持するための計画的な更新が必要です。

▽行政手続きのオンライン化やDXの推進に伴い、高齢者へのデジタルデバイド対策が急務となっています。災害時の通信手段確保にもさらなる取組が必要です。



目標

- 情報通信網のさらなる利活用を検討するとともに、計画的・効率的な機器の更新等の維持管理を実施します。
- 将来にわたり安定的な通信サービスを維持し、財政負担の軽減を図るため、国の動向を踏まえ、光ケーブルサービスの民間移行に向けた検討を進めます。
- 現在の光ファイバーによる情報通信網は事故や災害によるケーブル切断等に弱い面があることから、無線技術等を利用した新たな情報インフラ整備の検討及び推進を図ります。
- 町内の誰もがデジタル技術の利用に不安や困難を感じることなく、その恩恵を享受して安心して暮らせる環境を整備します。また、快適なテレワーク環境を武器に多様な人材を町内に呼び込み、新たなビジネスや交流が生まれるまちを目指します。これにより、平常時も災害時も信頼できる情報通信基盤を確立し、持続可能な地域社会を実現することを目標とします。

主要な取組

取組No.	基本施策	単位施策名	担当
1	情報通信の維持・活用	情報通信設備の維持管理、情報通信網の利用を推進、新たな情報インフラ整備の推進、携帯電話不感地帯の解消	まちづくり課

めざすべき目標値

指標No.	項目	現状値	R12	R17
1	光ファイバー網通信サービスの民間移行	協議中	協議継続	事業移行完了

第7章 住環境・住宅

現状と課題

▽定住促進を図るための環境整備の取組として、分譲宅地の整備・提供、民間賃貸共同住宅整備への助成を実施するとともに、移住定住を促進するための窓口として、移住ワンストップ窓口を設置していますが、空家情報の不足等もあり、問い合わせに対しては、アパート・公営住宅の紹介や町の概要説明が中心となっており、個別のニーズに応じた多様な住居の提案が課題となっています。

▽町内の公営住宅(特定公共賃貸住宅含む)は、昭和30年代に老朽住宅が相当数にのぼり、耐用年数を超えている状況にあります。今後は、これらの住宅の建て替えによる効率的かつ確かな供給とともに、少子高齢化の進行により、高齢者が安全に暮らせる住宅に整備・改修(バリアフリー化等)していくことが求められています。その際、人口減少や世帯構成の変化といった社会情勢を考慮し、「平取町公営住宅等長寿命化計画」に掲げる供給戸数や配置についても、適宜見直しを図っていく必要があります。

▽高校の魅力化と存続に向け、町外からの生徒を受け入れるための適正な規模の住環境整備と効率化に向けた拠点の一元化が課題となっています。

▽新築住宅の取得は若者世帯にとって経済的負担が大きく、一方で民間アパート等の良質な賃貸住宅も不足しています。空き家バンクの登録数も限られるなか、住宅の改修に加え、本町では個別排水処理(浄化槽)による整備が基本となっているため、その設置・更新費用が移住や定住を検討する際の大きなハードルとなっています。こうした住まいに伴う初期費用の負担を軽減し、誰もが安心して住み始められる環境づくりが急務です。

▽二風谷の分譲宅地「レラの里」は造成したものの、販売が進んでいない区画(国道側)もあります。

目標



- 魅力ある住環境の整備・提供をすることにより、町外者の移住や若者の定住を促進させ、人口減少の低下を図ります。また、移住ワンストップ窓口を充実させるとともに、町の魅力発信や空家の利活用による移住・定住の促進を図ります。
- 団地毎の老朽の程度により住宅の建替事業を計画的に行い、また、公営住宅の長寿命化のための大規模改修事業、維持修繕を積極的に行い、安心して暮らせる住生活環境の整備を進めます。
- 高校生の住環境を確保するため、地域住民との交流機能も備えた「地域共生型高校生寮」を整備します。
- 若者・子育て世代をはじめ、多様なライフステージにある人々が、質の高い住宅を無理なく確保できる住環境を整備し、移住・定住を促進します。地域交流拠点施設の整備と併せて、関係人口の創出、起業・創業の促進、地域内での消費喚起等を目指します。
- 分譲宅地「レラの里」の魅力を効果的に周知し、若者世帯や移住者の呼び込みを進めることで、歴史と文化が息づく二風谷地区での定住を促進します。

主要な取組

取組No.	基本施策	単位施策名	担当
1	住環境づくりと定住の促進	分譲宅地の提供、移住ワンストップ窓口の充実、空家の有効活用、体験型住宅の提供による移住定住促進、民間事業者による定住環境の推進	まちづくり課
2	公営住宅の計画的な整備	公営住宅建替事業の推進、公営住宅大規模改修事業の整備、公営住宅小規模改修事業	建設水道課

めざすべき目標値

指標No.	項目	現状値	R12	R17
1	分譲宅地の購入件数（延べ）	6 件	7 件	8 件
2	ワンストップ窓口を利用した移住者数	13 人	20 人	30 人
3	公営住宅建替事業の整備	0 戸	4 棟 18 戸	9 棟 40 戸
4	公営住宅大規模改修事業の整備	11 戸	3 戸/年	3 戸/年
5	小規模改修実績	3 棟/年	3 棟/年	3 棟/年

関連する個別計画

- 平取町住生活基本計画
- 本町みどりが丘住宅団地建替基本計画
- 平取町公営住宅等長寿命化計画

第8章 土地利用

現状と課題

▽本町の土地利用の現況は、山林が82.1%を占め、沙流川流域を中心に6.6%を占める農地では稲作、畑作、トマトなどの施設野菜の栽培などが営まれています。また、酪農、畜産、軽種馬の育成などでも広く土地利用がされています。人口の減少や産業構造の変化とともに、未利用地、遊休農地等が増加の傾向にあることから、より適切な土地利用計画等の見直し、適正な管理が必要となってきています。

▽人口減少に伴う市街地の低密度化や、空き地・空き家の増加が懸念されています。農地等の維持管理が困難になる一方で、新たな土地利用への需要も存在することから、無秩序な開発を抑制し、地域の特性に応じた調和のとれた土地利用を促進していく必要があります。

▽町内に点在する未利用町有地の正確な現状把握が不十分であることから、各土地の特性（立地、面積、インフラ状況等）を考慮した活用ビジョンを整備し、能動的な対応を実現する体制の構築が求められます。

目標



- 人口減少や過疎化に伴い、土地の荒廃によって境界や区画形状が不明瞭となる恐れがあるため、地積情報の適正な管理を進めます。あわせて、公有地を含む未利用地の現状を確認し、有効かつ効率的な運用を図ることで、土地の一体的な利活用を推進します。
- 無秩序な開発を抑制し、自然環境を保全するとともに、生活サービス機能や居住環境を集約し、持続可能な土地利用を実現します。
- 未利用町有地の計画的な利活用を促進し、新たな産業創出、定住促進、財源確保につなげます。
- 町の美しい景観と良好な生活環境を保全・形成するため、開発と調和がとれた適正な土地利用を誘導します。

主要な取組

取組No.	基本施策	単位施策名	担当
1	総合的な土地利用の推進	土地利用関係ビジョンの策定、地積図の適正な管理、未利用地の有効活用、適正な土地利用の誘導	まちづくり課・建設水道課・農業委員会

関連する個別計画

- 平取町過疎地域持続的発展市町村計画

第8編 協働・参画のまちづくり

～みんなで歩む協働のまちづくり～

人口減少社会の進行により、地域のありようが大きく変わろうとしています。まちづくりの主役は町民であるという認識のもと、誰もが平等に参加の機会やまちの情報を容易に手にでき、互いに助け合いながらまちづくりに参加できるよう、「みんなで歩む協働のまちづくり」を目指します。

政策項目		主要な取組（基本施策）
第1章	住民協働・コミュニティ	自治会・町内会・コミュニティ活動の促進、ボランティア・NPO 団体等の支援、多様な交流・協力活動の推進
第2章	人権尊重・多様性	人権意識の啓発、男女共同参画意識の醸成
第3章	広報・広聴	広報・広聴活動の充実
第4章	行財政運営	効率的な行政組織の運営、職員の確保と資質の向上、住民サービス体制の拡充、広域行政の推進、財政健全化、公有財産の適正な運用、公営企業会計の健全化
第5章	行政サービス・DX	DXの推進と行政事務の効率化、住民サービスの向上、デジタルデバイス対策



対応するSDGs



第1章 住民協働・コミュニティ

現状と課題

- ▽町民が主役のまちづくりには、自治会の主体的な活動が必要であり、高齢化とともにその役割は大きくなっています。町による「地区担当制度」等の支援が行われていますが、人口減少や価値観の多様化により、役員の固定化や参加意欲の低下、担い手不足が深刻な課題となっています。
- ▽自治会だけでなく、NPO、ボランティア、企業、個人のコミュニティが地域維持の重要な力となることから、多様な活動主体の育成や、新たな協働の仕組みづくりを検討する必要があります。
- ▽生活館等の集会施設は活動の重要拠点ですが、使用頻度やニーズを踏まえた、改修・改築・廃止を含む計画的な整備が求められています。
- ▽若者がまちづくりに参画する機会や交流が不足しており、次代を担う人材の育成や、友好町などとの交流を通じた広い視野の醸成が求められています。

目標



- 町民一人ひとりがコミュニティの重要性を認識し、主体的に関わることができるよう、町は行政情報の積極的な公開と、行政運営に関する意見を聴取する機会の確保に努めるとともに、現代のライフスタイルに合わせて無理なく参加できる、持続可能な自治・コミュニティ運営の仕組みを再構築します。
- NPO、ボランティア、企業、行政など多様な主体が連携・協働し、地域の課題を解決していく「新しい公共」の担い手を育成するとともに、自ら実践し明るく笑顔で心豊かにふれあうまちづくりを目指す、町自治振興会等への支援を通じて協働のまちづくりを推進します。
- 自治会活動やコミュニティ活動を積極的に支援するため、生活館等集会施設の管理・整備を実施し、活動環境の充実を図るとともに、地域ニーズに基づいた施設の適正配置を推進します。
- 中高生をはじめとする若者世代がまちづくりに参画できる機会を創出することで、郷土愛の醸成と人材育成を図ります。また、若者を中心とした多様な交流や、友好都市との交流を通じて、地域の活性化と町の魅力発信につなげます。

主要な取組

取組No.	基本施策	単位施策名	担当
1	自治会・町内会・コミュニティ活動の促進	自治会との連携、生活館等集会施設の維持管理、自治振興会活動の推進・コミュニティ活動への支援、集落支援員の活用	総務課・まちづくり課・アイヌ施策推進課
2	ボランティア・NPO 団体等の支援	NPO 団体等の活動支援、ボランティア活動の支援	まちづくり課
3	多様な交流・協力活動の推進	海外の少数民族との交流、友好町交流の検討、びらとり会の活動支援	アイヌ施策推進課・まちづくり課・観光商工課

めざすべき目標値

	項目	現状値	R12	R17
1	地域コミュニティ活動支援数	11 団体	15 団体	20 団体
2	国際交流事業の報告会実施	2 回（隔年有）	2 回（隔年有）	1 回（隔年有）

第2章 人権尊重・多様性

現状と課題

▽人権とは「すべての人々が生命と自由を確保し、それぞれの幸福を追求する権利」あるいは「人間が人間らしく生きる権利で、生まれながらに持つ権利」となっています。しかし、人権をめぐる様々な問題が生じているため、あらゆる差別解消に向けた人権感覚を高めるため、継続的な啓発活動を進めていく必要があります。

▽人権意識向上のための取組を支える、人権擁護委員の後継者不足が課題です。

▽社会全体において、固定的な性別役割分担意識が依然として課題となっており、本町においても、町議会議員や町の審議会等における女性委員の割合が低いなど、政策・方針決定過程への女性の参画が不十分です。

▽男女共同参画については、男女平等意識の啓発のみならず、DV の関係など幅広いこともあり、関係団体、関係組織との連携を図りながら、情報の共有に努めています。



目標

- 女性や子ども、高齢者、障がい者、外国人などすべての人権が尊重されるよう、人権教育、啓発を推進するとともに、人権問題に関する相談体制の充実を図ります。
- 人権意識の高揚のため、人権教育への支援と啓発を図る取組を継続し、人権擁護委員の担い手育成に努めます。
- 性別にかかわらず、誰もが個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会を実現します。
- 男性と女性が、社会の対等な構成員として、あらゆる分野において一人ひとりの個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画意識の高揚を図るとともに、その実現に向け環境の整備を図ります。

主要な取組

取組No.	基本施策	単位施策名	担当
1	人権意識の啓発	人権意識高揚の推進、人権相談体制の充実	町民課
2	男女共同参画意識の醸成	家庭・地域・学校における意識の浸透と啓発、安心して豊かに暮らせる支援体制の充実、あらゆる場で男女が共同参画の実現	まちづくり課

めざすべき目標値

指標No.	項目	現状値	R12	R17
1	人権意識高揚のための普及啓発活動	3回/年	3回/年	3回/年
2	人権相談の実施	2回/年	2回/年	2回/年

第3章 広報・広聴

現状と課題

▽町政情報の提供手段として、広報誌、まちだより、ホームページを活用していますが、情報の即時性や検索性に課題があります。また、スマートフォンの普及に伴い、SNS（公式LINE等）を活用した情報発信へのニーズが高まっています。

▽町民からの意見や要望を聴取する機会として「町民との対話」などを実施していますが、より幅広い世代が気軽に参加できる広聴体制の充実が求められています。

▽情報セキュリティ対策の重要性が増す中で、情報漏えい等のリスクに対応した管理体制の徹底が必要です。



目標

- 広報誌、ホームページ、公式LINE等の多様な媒体を効果的に組み合わせ、町民が必要な情報を迅速かつ容易に入手できる環境を整えます。
- 町民との対話の機会を充実させるとともに、双方向のコミュニケーションツールを活用し、町民の声を町政に生かす仕組みづくりを推進します。
- 情報漏えいなど事案が発生しないよう、セキュリティ対策を継続しながらも、職員の利便性が向上する方法を検討します。

主要な取組

取組No.	基本施策	単位施策名	担当
1	広報・広聴活動の充実	情報提供の充実、情報の適正管理、広聴の充実、公式LINE等のデジタルツールの活用	観光商工課・総務課・まちづくり課

めざすべき目標値

指標No.	項目	現状値	R12	R17
1	ホームページアクセス数	66万件	68万件	70万件
2	公式LINE登録率	—	50%以上	60%以上

第4章 行財政運営

現状と課題

▽我が国はかつて経験したことのない人口減少社会を迎えており、地方においては担い手不足が進行しています。そのため、民間企業のみならず、公務職場においても職員の確保が困難になりつつあります。

▽昭和年代に整備した公共施設が更新時期を迎え、かつてないほどに財政需要が増大しています。しかし、現状において経常的経費が財政を圧迫しているため、弾力的な予算編成が難しく、新たな住民ニーズへの対応が遅れることが懸念されています。

▽近年、人件費や資材、ならびに物価の高騰が続いており、財政運営を圧迫する要因が増加しています。その半面、人口減少や高齢化により税をはじめとした歳入は減少しつつあり、地方交付税への依存度が高まっています。

▽持続可能な町行政を推進するためには、効率的で効果的な行財政運営を図る必要があります。



目標

【人材の確保・育成】

- 新卒者募集のみならず、専門人材、社会人経験者など多様な募集を実施し、人材の確保を図ります。
- インターンシップ制度を導入します。大学や高校と連携し、学生等が実務を経験できる機会を提供します。
- 多様な研修を実施し、スキルアップによる人材育成を図ります。
- ハラスメントの防止、労働環境の改善など、働きやすい職場環境づくりを実践し、離職防止に努めます。
- 地域おこし協力隊、地域活性化企業人制度などを活用し、都市部からの人材誘致を行います。特定のプロジェクトや地域活性化に意欲ある人材を募集します。
- AIをはじめとするDX（デジタルトランスフォーメーション）を導入し、マンパワー不足の補完を図ります。
- 行政推進体制の構築にあたり、スムーズで効率的かつコンパクトな組織づくりとともに、住民に利用しやすい役場づくりの両立を図ります。

【財政基盤の強化】

- 「地域で稼ぐ」自治体を住民とともに推進します。
- ふるさと納税制度、企業版ふるさと納税制度、クラウドファンディングなどの活用を促進し、応援される行政を推進した上で、寄附額の増加を図ります。
- 公共施設使用料の見直しを行います。
- 国や北海道が設けている制度や財源を最大限に活用します。
- 事務事業の見直しによる経費削減を図ります。
- 歳出の抑制と投資の重点化、スクラップアンドビルドを前提とした事務事業の推進を図ります。
- 複数自治体での共同事業、広域連携の推進を図ります。

- 民間資金及びノウハウの活用を推進します。
- 施設整備計画にあたっては、集約化、複合化を推進するとともに、整備費のみならず維持管理費を含めたトータルコストの抑制を図ります。
- 総合計画と連動した財政推計を作成し、歳入に見合った予算編成を実施します。

主要な取組

取組No.	基本施策	単位施策名	担当
1	効率的な行政運営	効率的かつ利用しやすい行政機構の編成、定員管理の促進、民間活力の活用、行政事務の効率化、行財政改革の推進。	総務課・まちづくり課
2	職員の確保と資質の向上	職員の能力開発と資質の向上、多様な採用、インターシップの導入、離職率の低減	総務課
3	住民サービス体制の拡充、広域行政の推進	住民サービスの向上、広域連携事務・事業の推進、地域おこし協力隊等外部人材の活用、DXの推進	総務課・まちづくり課
4	財政健全化	財政推計の作成、行政経費の効率化、財政状況の公開、地方債の適正な活用、基金の適正な運用、公共施設の複合化、集約化の推進、ふるさと寄附金の推進強化	総務課・観光商工課
5	公有財産の適正な運用	公有財産の適正な管理・運用、公共施設の長寿命化・統廃合、民間活用の推進	総務課・建設水道課
6	公営企業会計の健全化	新公立病院改革プランの策定、経常収支の改善	国保病院

めざすべき目標値

指標No.	項目	現状値	R12	R17
1	行財政改革推進会議の実施	年2回	年2回	年2回
2	外部研修への参加	基礎、応用、能力開発	基礎、応用、能力開発	基礎、応用、能力開発
3	講師招聘による研修の実施	年3回	年3回	年3回
4	多様な募集の実施による人材確保	各年2人	各年2人	各年2人
5	研修計画の策定	策定	策定	策定
6	組織機構の構築（見直し）	実施済	再構築	再構築
7	行政機能の集約化	未実施	実施準備	実施
8	実質公債費比率	9.3	10%未満	10%未満
9	町税収納率	99.7%	99.7%	99.7%
10	滞納額（町税・住宅料・住宅改良資金等）（単位：千円）	77,826千円	66,326千円	56,326千円
11	職員・教員住宅の民間活力の活用（民間整備・管理の推進）	直営戸数 168戸	民営戸数 84戸 直営戸数 84戸	民営戸数 126戸 直営戸数 42戸

関連する個別計画

- 平取町公共施設等総合管理計画
- 平取町国民健康保険病院 経営強化プラン

第5章 行政サービス・DX

現状と課題

人口減少社会を迎え、生産年齢人口の減少が進むと推測しています。この生産年齢人口の減少に伴う人材不足は、行政サービスの提供及び安定的な行政運営に対する大きな課題であり、今後も安定的な行政運営を確保し、行政サービスの質を維持していくためには、行政手続きの電子化による業務効率の向上や民間活力と官民データの活用による地域課題の自発的解消の促進が極めて重要であるといえます。

また、近年、デジタル技術は急速に進歩し、住民の生活はますますデジタル化され、行政にも迅速かつ柔軟な対応が求められる時代となっています。

こうした情勢をふまえ、情報化施策を体系化し、町民の利便性向上と行政運営の効率化、地域課題の解決を目指します。



目標

- 情報技術に関する職員の知識向上が求められることから、研修の実施に努めます。
- 行政手続きのオンライン化を進める一方で、高齢者などデジタル機器に不慣れな住民への支援を実施し、誰一人取り残さない、人に優しいデジタル社会の実現を目指します。
- 行政文書のデジタル化やペーパーレス化を進め、事務効率の向上と印刷コスト、保管コストの削減を図ります。

主要な取組

取組No.	基本施策	単位施策名	担当
1	DX (※1) の推進と行政事務の効率化	行政手続きのオンライン化推進、ペーパーレス化の推進、AI (※2) ・RPA (※3) ・OCR (※4) の活用検討、自動応答機能の活用、水道スマートメーターの導入、道路台帳電子化	総務課・まちづくり課・建設水道課
2	住民サービスの向上	「書かない・待たない・行かない」窓口の推進、公共料金キャッシュレス決済の導入、コンビニ交付等の証明書発行サービスの推進、地域通貨・地域ポイントのシステム化の推進、町内公共施設ネットワーク環境の改善、交通DXの推進	総務課・町民課・まちづくり課
3	デジタルデバインド対策	高齢者向けスマートフォン教室の開催支援、デジタル活用支援員の配置・活用、学校教育用端末の整備	保健福祉課・まちづくり課・生涯学習課

※1 DX (デジタルトランスフォーメーション) : デジタル技術を活用して、人々の生活や業務をより良く便利に変えていくこと (単に機械を導入するだけでなく、それによって皆さんの暮らしがもっと便利に、もっと豊かになるような変化を起こすこと)。

※2 AI (エーアイ) : 人工知能のこと。人間のように学習したり、自分で判断したりすることができるコンピュータの仕組み。

※3 RPA（アールピーイー）：これまで人間がパソコンで行っていた決まった手順の事務作業を、人間に代わって自動で処理してくれるソフトウェア（ロボット）のこと。

※4 OCR（オーシーアール）：紙に書かれた手書き文字や印刷された文字を読み取って、パソコンで使えるデジタルデータ（文字）に変換する技術。

めざすべき目標値

指標No.	項目	現状値	R12	R17
1	行政手続きオンラインシステム利用人数	—	500人	800人
2	スマホ教室等の開催支援	年6回以上(3地区)	年6回以上(3地区)	年6回以上(3地区)
3	ペーパーレス化による印刷等コスト削減(用紙代、インク等代、機器購入・修繕費)	コスト額 10,000千円	コスト額 7,000千円	コスト額 5,000千円
4	DX推進による職員数{予算人数(フルタイム勤務者)}	173人	170人	165人

関連する個別計画

■平取町情報化推進計画

附属資料

- 諮問・答申文書
- 町民憲章（昭和44年11月3日制定）



平 ま 地 号
令和7年10月14日

平取町総合計画審議会
会長 山田 一明 様

平取町長 遠藤 桂一

第7次平取町総合計画に関する諮問について

平取町が今後進むべき方向を示す新しいまちづくり計画の樹立にあたり、その基本的な構想と計画の策定について諮問いたします。

なお、計画策定にあたっては、次の事項をご配慮くださいますようお願い申し上げます。

記

□ 計画策定にあたっての基本的事項

1. 計画の基本的事項

計画の名称、計画期間など基本的な項目を示すこと。

2. 基本構想

令和8年度から10年間を展望して令和17年度を目標年度とする、まちづくりの指針となる構想を策定すること。

3. 基本計画

基本構想の実現に向け、前期・後期を見据えた実効性のある基本計画を策定すること。

その際、現行計画の取組状況及び社会経済情勢の変化を踏まえるとともに、本町のまちづくりにおける課題を整理し、現行計画との比較・検討を行った上で、分野横断的な視点から施策を体系的に構築すること。

特に、人口減少・少子高齢化への対応、地域交通の確保、高校の魅力化及び存続に向けた取組、アイヌ文化の振興、産業及び観光の振興、環境・エネルギー分野への対応並びにデジタル化の推進等について、町民、地域団体、事業者等との協働を基本とし、計画的に推進できる内容とすること。

令和8年2月25日

平取町長 遠藤 桂一 様

平取町総合計画審議会
会長 山田 一明

第7次平取町総合計画について（答申）

令和7年10月14日付けで諮問があった第7次平取町総合計画の策定について、慎重な審議の結果、別冊「第7次平取町総合計画（案）」及び別冊「事業実施計画書 前期実施計画（令和8～12年度）」のとおり答申します。

記

1. 計画の実効性確保と進行管理について

総合計画に掲げる施策を着実に推進するため、施策の進捗状況及び成果を適切に把握・検証し、社会経済情勢の変化や地域課題の状況を踏まえながら、必要に応じて柔軟に見直しを行うなど、実効性ある進行管理に努めること。

2. 前期・後期を見据えた計画的な推進について

本計画が10か年（前期5年・後期5年）の計画であることを踏まえ、前期基本計画期間における取組の検証を後期基本計画に的確に反映できるよう、評価・検証の仕組みを計画的に運用すること。

3. 分野横断的な連携による施策推進について

人口減少・少子高齢化、地域交通、産業振興、福祉、教育、防災等の地域課題は相互に関連することから、関係部局間の連携を一層図り、分野横断的な視点に立って総合的に施策を推進すること。

4. 町民との情報共有と協働の推進について

計画の推進に当たっては、町民、地域団体、事業者等との情報共有を図るとともに、計画の趣旨や進捗状況をわかりやすく周知し、町民との協働によるまちづくりの推進に努めること。

5. 持続可能な財政運営に配慮した事業実施について

計画に基づく事業の実施に当たっては、財政負担の中長期的な見通しを踏まえ、国・北海道の制度や財源の活用を図りながら、優先順位を明確にした持続可能な行財政運営に努めること。

平取町民憲章

昭和44年11月3日 制定

わたしたちは、雄大な自然に恵まれ、未来に豊かな可能性を秘める平取町の町民であることに誇りをもち、力をあわせてしあわせな町をつくるため、この憲章を定めて実行に努めます。

- 1 心身をきたえよく働いて、
産業の発展するまちをつくりましょう。
- 2 こどもをすこやかに育て、
情操豊かなまちをつくりましょう。
- 3 きまりをよく守り、
環境をととのえて明るいまちをつくりましょう。
- 4 自然を愛し、
物を大切にする風習のまちをつくりましょう。
- 5 すすんで住民運動の輪を広げ
住みよいまちをつくりましょう。



平取町総合計画

発行年月：令和8(2026)年3月
発行：平取町
編集：まちづくり課 地域戦略係
〒055-0192
北海道沙流郡平取町本町28番地
電話：01457-2-2222 FAX：01457-2-2277

写真：国保病院のこいのぼりと認定こども園パチラー保育園の園児たち